

爲相。優孟曰。請歸與婦計之。三日而爲相。莊王許之。三日後。優孟復來。王曰。婦言謂何。孟曰。婦言慎無爲。楚相不足爲也。如孫叔敖之爲楚相。盡忠爲廉。以治楚。楚王得以霸。今死。其子無立錐之地。貧困負薪以自飲食。必如孫叔敖。不如自殺。

因歌曰。山居耕田苦。

因つて歌つて曰はく、『山居して田を耕して苦しめども、以て食を得難し。』

難以得食。起而爲吏。身貪鄙者餘財。不顧恥辱。身死家室富。又恐受賕枉法。爲姦觸大罪。身死而家滅。貪吏安可爲也。念爲廉吏。奉法守職。竟死不敢爲非。廉吏安可爲也。楚相孫叔敖。持廉至死。方今妻子窮困。負薪而食。不足爲也。

起つて吏と爲るも、身貪鄙なる者は財を餘し、恥辱を顧みず、身死して家室富む。又恐らくは賕を受け法を枉げ、姦を爲し大罪に觸れ、身死して家滅びんことを。貪吏には安んぞ爲る可けんや。念ふに廉吏と爲り、法を奉じ職を守り、死を竟ふるまで敢て非を爲さず。廉吏には安んぞ爲る可けんや。楚の相孫叔敖は、廉を持して死に至れり。方今妻子窮困し、薪を負うて食ふ。爲るに足らざるなり』と。

1 貪鄙。貪慾鄙吝なり。2 賕。賄賂なり。

於是莊王謝優孟。乃召孫叔敖子。封之寢

是に於て、莊王、優孟に謝し、乃ち孫叔敖の子を召し、之を寢丘四百戸に封じ、以て其祀を奉ぜしむ。後十世まで絶えず。此れ、以て言ふ可き

丘四百戶。以奉其祀。後十世不絕。此知可以言時矣。其後二百餘年。秦有優旃。

時を知られるなり。其後二百餘年にして、秦に優旃有り。
1 寢丘。地名。

優旃者。秦倡侏儒也。善爲笑言。然合於大道。秦始皇時。置酒而天雨。陛楯者皆沾寒。優旃見而哀之。謂之曰。汝欲休乎。陛楯者皆曰。幸甚。優旃曰。我即呼汝。汝疾應曰諾。居有頃。殿上上壽呼萬歲。

優旃は、秦の倡侏儒なり。善く笑言を爲す。然れども大道に合ふ。秦の始皇の時、置酒して天雨ふり、陛楯の者皆沾ひて寒し。優旃見て之を哀れみ、之に謂つて曰はく、「汝、休まんと欲するか」と。陛楯の者皆曰はく、「幸甚だし」と。優旃曰はく、「我即し汝を呼ばば、汝疾く應へて「諾」と曰へ」と。居ること頃く有りて、殿上、壽を上つり、萬歳と呼ぶ。優旃、檻に臨みて大に呼んで曰はく、「陛楯郎」と。郎曰はく、「諾」と。優旃曰はく、「汝は長しと雖も、何の益かある。幸にして雨に立つ。我は短しと雖も、幸にして休居す」と。是に於て、始皇、陛楯の者をして半ば相代るを得しむ。

1 倡侏儒。身のたけ短小にして樂舞を爲す者。2 笑言。戲言なり。3 陛楯の者。楯を執りて階下に並列する者。4 檻。欄干。5 幸にして雨に立つ。王念孫曰はく、「幸の字は下文に涉りて衍せしなり。雨の下に中の字を脱す。初學記人部、御覽人事部、樂部、引くに並に雨中立に作る」と。6 半ば相代る。半數づつ交代して休息するなり。

優旃臨檻大呼曰。陛楯郎。郎曰。諾。優旃曰。汝雖長。何益。幸雨立。我雖短也。幸休居。於是始皇使陛楯者得半相代。

始皇嘗議。欲大苑囿。東至函谷關。西至雍陳倉。優旃曰。善。多縱禽獸於其中。寇從東方來。令麋鹿觸之。足矣。始皇以故輟止。

始皇嘗て議し、苑囿を大にし、東のかた函谷關に至り、西のかた雍・陳倉に至らんと欲す。優旃曰はく、「善し。多く禽獸を其中に縱ち、寇、東方より來らるとき、麋鹿をして之に觸れしめば、足らん」と。始皇、故を以て輟止す。

1 苑囿。禽獸を放し飼ひにする處。2 雍・陳倉。二縣の名。3 輟止。やむる也。

六十六第傳列稽清

二世立。又欲漆其城。優旃曰。善。主上雖無言。臣固將請之。漆城雖於百姓愁費。然佳哉。漆城蕩蕩。寇來不能上。即欲就之。易爲漆耳。顧難爲蔭室。於是二世笑之。以其故止。居無何。二世殺死。優旃歸漢。數年而卒。

二世立ち、又、其城に漆ぬらんと欲す。優旃曰はく、「善し。主上、言ふ無しと雖も、臣固より將に之を請はんとす。城に漆ぬるは、百姓に於て費を愁ふと雖も、然れども佳なるかな。漆城は蕩蕩として、寇來るとも上る能はざらん。即し之を就さんと欲せば、漆を爲し易きのみ。顧ふに蔭室を爲し難し」と。是に於て、二世、之を笑ふ。其故を以て止む。居ること何くも無く、二世殺されて死す。優旃、漢に歸す。數年にして卒す。

1 蕩蕩。廣大なる貌。2 蔭室。漆を塗りて乾かす爲めに入れ置く所なり。

太史公曰。淳于髡仰天大笑。齊威王橫行。優孟搖頭而歌。負薪

太史公曰はく、淳于髡、天を仰ぎて大に笑ひ、齊の威王橫行す。優孟、頭を搖かして歌ひ、薪を負ふ者以て封ぜらる。優旃、檻に臨みて疾呼し、陛楯、以て半ば更るを得たり。豈に亦偉ならずや。

者以封。優旃臨檻疾呼。陛楯得以半更。

1 橫行。天下に威力を振ふをいふ。2 半ば更る。半數づつ更代するなり。

豈不亦偉哉。

褚先生曰。臣幸得以經術爲郎。而好讀外家傳語。竊不遜讓。復作故事滑稽之語六章。編之於左。可以覽觀揚意。以示後世。好事者讀之。以游心駭耳。以附益上方太史公之三章。

褚先生曰はく、臣、幸に、經術を以て郎と爲るを得て、好みて外家の傳語を讀む。竊に、遜讓せず、復た故事滑稽の語六章を作り、之を左に編す。以て覽觀して意を揚げ、以て後世に示す可し。好事者、之を讀まば、以て心を遊ばしめ耳を駭かさん。以て上方の太史公の三章に附益す。

1 褚先生曰はく云云。以下は褚先生の補ふ所にして、太史公の舊に非ず。陳明卿曰はく、「東方朔・西門豹の二章、太史公の風度あり、第だ其事、滑稽に似ず。當に自ら別に東方西門の二傳と爲して可なるべし」と。2 外家の傳語。正史以外の諸家の記録の類をいふ。3 意を揚ぐ。氣を晴らして喜ぶなり。4 心を遊ばしむ。心を愉快にするなり。5 上方。上文なり。

武帝時。有所幸倡郭舍人者。發言陳辭。雖不合大道。然令人主和說。武帝少時。東武侯母常養帝。帝壯時。號之曰大乳母。率一月再朝。朝奏入。有詔。使幸臣馬游卿。以帛五十匹賜乳母。又奉飲糒殮養乳母。乳母上書曰。某所有公田。願得假倩之。帝曰。乳母欲得之乎。以

武帝の時、幸せらるる所の倡の郭舍人といふ者有り。言を發し辭を陳ぬる、大道に合はずと雖も、然れども人主をして和說せしむ。武帝の少き時、東武侯の母、常て帝を養ふ。帝壯なる時、之を稱して大乳母と曰ふ。率ね一月に再び朝す。朝奏して入れば、詔有り、幸臣馬游卿をして、帛五十匹を以て乳母に賜はしむ。又、飲糒を奉じて乳母を殮養す。乳母上書して曰はく、『某の所に公田有り。願はくは之を假倩するを得ん』と。帝曰はく、『乳母、之を得んと欲するか』と。以て乳母に賜ふ。乳母の言ふ所、未だ嘗て聽かずんばあらず。詔有り、乳母をして車に乗りて馳道の中を行かしむるを得しむ。

1 和說。和悦なり。2 東武侯の母。東武侯郭他の母なり。常は嘗と通ず。養は乳養なり。3 馬は姓、游卿は名。4 飲は飲み物。糒は乾し飯。5 假倩。借るなり。6 馳道。行幸の時の御通行の道路。

賜乳母。乳母所言。未嘗不聽。有詔。得令乳母乘車行馳道中。

當此之時。公卿大臣。皆敬重乳母。乳母家子孫奴從者。橫暴長安中。當道掣頓人車馬。奪人衣服。聞於中。不忍致之法。有司請徙乳母家室處之於邊。奏可。

此の時に當りて、公卿大臣、皆、乳母を敬重す。乳母の家の子孫奴從者、長安の中に横暴し、道に當りて人の車馬を掣頓し、人の衣服を奪ふ。中に聞ゆれども、之を法に致すに忍びず。有司、乳母の家室を徙して之を邊に處かんと請ふ。奏可す。

1 掣頓。引き止めてたふす。2 奏可す。天子、有司の奏請を裁可するなり。

乳母當入至前。面見辭。乳母先見郭舍人。爲下泣。舍人曰。卽入見辭去。疾步。數還顧。乳母如其言。謝去。疾步。數還顧。郭舍人疾言罵之曰。咄。老女子。何不疾行。陛下已壯矣。寧尙須汝乳而活邪。尙何還顧。於是人主憐焉。悲之。乃下詔。止無徒乳母。罰謫譖之者。

乳母、入りて前に至り面のあたり見えて辭するに當り、乳母先づ郭舍人を見て、爲めに泣を下す。舍人曰はく、「卽し入りて見えて辭し去るとき、疾歩し、數と還顧せよ」と。乳母、其言の如く、謝し去るとき、疾歩し、數と還顧す。郭舍人、疾言して之を罵りて曰はく、「咄、老女子。何ぞ疾く行かざる。陛下は已に壯なり。寧ぞ尙ほ汝の乳を須つて活きんや。尙ほ何ぞ還顧する」と。是に於て、人主憐み、之を悲み、乃ち詔を下し、止めて、乳母を徒す無からしめ、之を譖せし者を罰謫す。

1前。上の前をいふ。2疾歩。早足に歩くなり。3還は旋なり。音セン。還顧は後を顧みるなり。4疾言。早口に言ふなり。

武帝時。齊人有東方生。名朔。以好古傳書。愛經術。多所博觀外家之語。朔初入長安。至公車上書。凡用三千奏牘。公車令兩人共持舉其書。僅然能勝之。人主從上方讀之。止輒乙其處。讀之二月乃盡。詔拜以爲郎。

武帝の時、齊人に、東方生名は朔といふもの有り。古の傳書を好み經術を愛するを以て、博く外家の語を觀たる所多し。朔初め長安に入り、公車に至りて上書す。凡そ三千の奏牘を用ふ。公車、兩人をして共に持ちて其書を舉げしむ。僅然に能く之に勝ふ。人主、上方より之を讀み、止むときは輒ち其處に乙し、之を讀むこと二月にして、乃ち盡く。詔して拜して以て郎と爲す。

1東方生。漢書には、「東方朔は、字は曼倩、平原厭次の人なり」とあり。2外家の語。經史の外の傳記雜説の書をいふ。3公車。公車司馬にして、衛尉の屬官なり。上書する者の詣る所の官署の名。4三千の奏牘。三千枚の奏上の簡牘。5乙とは筆を以てしを書し、其の止まる處を誌すなり。

常在側侍中。數召至前談語。人主未

常に側に在りて中に侍す。數と召されて前に至りて談語す。人主未だ嘗て説ばずんばあらず。時に詔して之に食を前に賜ふ。飯し已れば、

嘗不說也。時詔賜之食於前。飯已。盡懷其餘肉持去。衣盡汗。數賜縑帛。擔揭而去。徒用所賜錢帛。取少婦於長安中好女。率取婦一歲所者。即棄去。更取婦。所賜錢財。盡索之於女子。人主左右諸郎。半呼之狂人。人主聞之曰。令朔在事。無爲是行者。若等安能及之哉。朔任

其子爲郎。又爲侍謁者。常持節出使。

朔行殿中。郎謂之曰。人皆以先生爲狂。朔曰。如朔等。所謂避世於朝廷閒者也。古之人。乃避世於深山中。時坐席中。酒酣。據地歌曰。陸沈於俗。避世金馬門。宮殿中可以避世全身。何必深山之中。蒿廬之下。金馬門者。

盡ことごとく其餘肉を懷ふせにして持ち去る。衣ことごと盡く汗あせる。數いくばくと縑帛を賜ふ。擔たんげつして去る。徒いたづらに、賜ふ所の錢帛を用ひて、少婦3を長安の中の好女4に取る。率おほむね婦を取りて一歲所はかりなれば、即ち棄て去り、更に婦を取る。賜ふ所の錢財は、盡ことごとく之を女子に索つす。人主の左右諸郎、半なば之を狂人と呼ぶ。人主、之を聞きて曰はく、『朔をして事に在らしめば、是この行おこなひを爲す者無からん。若等、安んぞ能く之に及ばんや』と。朔、其子を任じて郎と爲す。又、侍謁者たり。常に節を持して出でて使す。

1 縑帛。かとりぎぬ。2 擔揭。肩にかつぐ。3 少婦。年若き婦人。4 好女。美女なり。5 是の行を爲す者無からん。朔に及ぶ者無からんとの意。6 任。保證するなり。

朔、殿中を行く。郎、之に謂ひて曰はく、『人、皆、先生を以て狂と爲す』と。朔曰はく、『朔等の如きは、謂はゆる世を朝廷の閒あひだに避くる者なり。古の人は、乃ち世を深山の中に避けたり』と。時に坐席の中、酒酣たけなはなるとき、地1に據りて歌ひて曰はく、『俗2に陸沈し、世を金馬門に避く。宮殿の中、以て世を避け身を全くす可し。何ぞ必ずしも深山の中、蒿廬かろの下のみならんや』と。金馬門とは、宦署4の門なり。門の傍かたはらに銅馬有り、故に之を謂ひて金馬門と曰ふ。

1 地に據る。兩手を地に突くなり。2 俗に陸沈す。世俗の中に沈み隠る。水無くして沈む、故に陸沈といふ。3 蒿廬。蒿は、よもぎ。山野に自生する草なり。蒿を以て葺きたるいほり。賤しき者の家をいふ。4 宦署。當に宦者署に作るべし。宦の下に者の字を脱したるなり。御覽居處部、文選西都賦注、引くに並に者の字有り。

宦署門也。門傍有銅馬。故謂之曰金馬明。

時會聚宮下。博士諸先生與論議。共難之。曰蘇秦張儀一當萬乘之主。而都卿相之位。澤及後世。今子大夫。修先王之術。慕聖人之義。諷誦詩書百家之言。不可勝數。著於竹帛。自以為海內無雙。即

時に宮下に會聚す。博士諸先生與に論議し、共に之を難じ、曰はく、『蘇秦・張儀は、一たび萬乘の主に當りて、卿相の位に都り、澤、後世に及び。今、子大夫、先王の術を修め、聖人の義を慕ひ、詩書百家の言を諷誦すること、勝て數ふ可からず。竹帛に著はし、自ら以為へらく、海内、雙ぶ無しと。即ち博聞辯智と謂ふ可し。然れども力を悉し忠を盡し、以て聖帝に事へ、曠日持久して、數十年を積み、官は侍郎に過ぎず、位は執戟に過ぎず。意ふに尙ほ遺行有るか。其故は何ぞや』と。

1 萬乘の主に當る。大諸侯に見ゆるをいふ。2 都。居るなり。3 子大夫。當時の敬稱なり。4 竹帛に著はす。記録に著録するなり。5 執戟。戟を執りて護衛する官。即ち侍郎の職の一名なり。6 遺行。遺漏したる行爲。

可謂博聞辯智矣。然悉力盡忠。以事聖帝。曠日持久。積數十年。官不過侍郎。位不過執戟。意者尙有遺行邪。其故何也。

東方生曰。是固非子之所能備也。彼一時也。此一時也。豈可同哉。夫張儀蘇秦之時。周室大壞。諸侯不朝。力政爭權。相禽以兵。

東方生曰はく、『是れ固に子の能く備にする所に非ざるなり。彼れも一時なり。此れも一時なり。豈に同じくす可けんや。夫れ張儀・蘇秦の時は、周室大に壞れ、諸侯、朝せず、力政して權を争ひ、相禽にするに兵を以てし、并せて十二國と爲り、未だ雌雄有らず。士を得る者は彊く、士を失ふ者は亡ぶ。故に説聽かれ行通じ、身、尊位に處り、澤、後世に及び、子孫長く榮えたり。』

1 備。つぶさに知るなり。2 彼れも一時なり、此れも一時なり。本、孟子の語

并爲十二國。未有
雌雄。得士者疆。失
士者亡。故說聽行
通。身處尊位。澤及
後世。子孫長榮。

なり。彼の時には彼の時の都合あり、此の時には此の時の都合あり。時の同じ
からざるをいふ。3力政。力征と同じ。4十二國。魯、衛、齊、楚、宋、鄭、
魏、燕、趙、中山、秦、韓なり。5說聽かれ行通す。説く所の意見は採用せら
れ、行はんと欲する事は行はる。

今非然也。聖帝在
上。德流天下。諸侯
賓服。威振四夷。連
四海之外以爲席。
安於覆盂。天下平
均。合爲一家。動
發舉事。猶如運之
掌中。賢與不肖。
何以異哉。

今は然るに非ざるなり。聖帝、上に在り、徳、天下に流き、諸侯賓服
し、威、四夷に振ひ、四海の外を連ねて以て席と爲し、覆盂よりも安
く、天下平均し、合して一家と爲る。動發して事を舉ぐることに、猶ほ
之を掌中に運らすが如し。賢と不肖と、何を以て異ならんや。

1流。布くなり。行きわたること。2賓服。服従するなり。3席。しきもの。
漢書には帶に作る。4覆盂。伏せたる盃なり。傾け搖かす可からざるに喩ふ。
5猶ほ之を掌中に運らすが如し。至つて易きを言ふ。

方今以天下之大。
士民之衆。竭精馳
說。竝進輻湊者。不
可勝數。悉力慕義。
困於衣食。或失門
戶。使張儀蘇秦與
僕竝生於今之世。
曾不能得掌故。安
敢望常侍侍郎乎。

方今、天下の大・士民の衆を以て、精を竭し説を馳せ、竝び進みて輻
湊する者、勝げて數ふ可からず。力を悉し義を慕へども、衣食に困し
み、或は門戸を失ふ。張儀・蘇秦をして僕と竝びて今の世に生れしめ
なば、曾ち掌故をだも得る能はざらん。安んぞ敢て常侍・侍郎を望ま
んや。
1門戸を失ふ。進むべき門戸を失ひて沈淪するなり。一説に、誅戮せられて其
家室を喪ふを謂ふと。2掌故。官名。

傳曰。天下無害菑。
雖有聖人。無所施
其才。上下和同。
雖有賢者。無所立
功。故曰。時異則

傳に曰はく、「天下、害菑無ければ、聖人有りと雖も、其才を施す所無
し。上下和同すれば、賢者有りと雖も、功を立つる所無し」と。故に
曰はく、「時異なれば則ち事異なり」と。然りと雖も、安んぞ以て務め
て身を修めざる可けんや。

1害菑。害災と同じ。

事異。雖然。安可
以不務修身乎。

詩曰。鼓鐘于宮。
聲聞于外。鶴鳴九
臯。聲聞于天。苟能
修身。何患不榮。
太公躬行仁義。七
十二年逢文王。得
行其說。封於齊。七
百歲而不絕。此士
之所以日夜孜孜。
修學行道。不敢止
也。

詩に曰はく、「鐘を宮に鼓すれば、聲、外に聞ゆ。鶴、九臯に鳴けば、
聲、天に聞ゆ」と。苟くも能く身を修めば、何ぞ榮えざるを患へん。
太公は躬づから仁義を行ひ、七十二年にして文王に逢ひ、其説を行ふ
を得、齊に封ぜられ、七百歳にして而も絶えざりき。此れ、士の・日
夜孜孜として學を修め道を行ひ、敢て止まざる所以なり。

1 鐘を宮に鼓すれば、聲、外に聞ゆ。詩小雅白華の篇。苟くも中に有れば、必
ず外に形はるるを謂ふ。2 鶴、九臯に鳴けば、聲、天に聞ゆ。詩小雅鶴鳴篇の
語。九臯は九折の澤なり。深奥なる澤をいふ。卑きに處りて鳴けば、必ず高き
に聞ゆるをいふ。3 太公は太公望なり。4 孜孜。勤勉する貌。

今世之處士。時雖
不用。岷然獨立。
塊然獨處。上觀許
由。下察接輿。策
同范蠡。忠合子胥。
天下和平。與義相
扶。寡偶少徒。固
有常也。子何疑於
余哉。

今世の處士、時に・用ひられずと雖も、岷然として獨立し、塊然とし
て獨處し、上は許由を觀、下は接輿を察し、策は范蠡と同じく、忠は
子胥に合ひ、天下和平にして、義と相扶く。偶寡く徒少きは、固より
其常なり。子何ぞ余を疑はんや」と。

1 處士。仕官せずして野に居る士なり。2 岷然。獨立する貌。3 塊然。獨り處
る貌。4 許由。上古の高士、堯帝、天下を譲りたれども受けずして箕山に隠れた
りと傳ふ。5 接輿。春秋の時の楚の人、伴り狂して世を避く。嘗て歌ひて孔子
の門を過ぎしこと論語に見ゆ。6 義と相扶く。義理に依りて事を行ふをいふ。
7 偶は對偶。徒は徒類なり。偶寡く徒少しとは、仲間の少きをいふ。8 固より
其常なり。底本には「固有常也」に作る。亦、通ぜざるに非ざれども、一本に
「固其常也」に作れるに若かず。今之に従ふ。

於是諸先生默然無
以應也。

是に於て、諸先生默然として以て應ふる無きなり。

1 諸先生云云。諸先生、東方朔の説に屈服したるなり。

建章宮後閣重櫟
中。有物出焉。其

建章宮の後閣の重櫟の中に、物有りて出づ。其狀、櫟に似たり。以聞
す。武帝往きて臨みて之を視、左右群臣の・事に習ひ經術に通する者

狀似麋。以聞。武帝往臨視之。問左右羣臣習事通經術者。莫能知。詔東方朔視之。朔曰。臣知之。願賜美酒梁飯大殮臣。臣乃言。詔曰。可。已殮。又曰。某所有公田魚池蒲葦數頃。陛下以賜臣。臣朔乃言。詔曰。可。於是朔乃肯言曰。所謂騶牙者也。遠方當來歸義。而騶

に問ふ。能く知るもの莫し。東方朔に詔して之を視しむ。朔曰はく、『臣、之を知る。願はくは美酒梁飯を賜ひて大に臣に殮せよ。臣乃ち言はん』と。詔して曰はく、『可なり』と。已に殮す。又曰はく、『某の所に公田・魚池・蒲葦數頃有り。陛下、以て臣に賜へ。臣朔乃ち言はん』と。詔して曰はく、『可なり』と。是に於て朔乃ち肯て言ひて曰はく、『謂はゆる騶牙といふ者なり。遠方當に來りて義に歸すべくして、騶牙先づ見はる。其齒、前後、一の若く、齊等にして牙無し。故に之を騶牙と謂ふ』と。其後一歲所にして、匈奴の混邪王、果して十萬の衆を將りて來りて漢に降る。乃ち復た東方生に錢財を賜ふこと甚だ多し。

1 後聞は後方の小門なり。重櫟は二重の欄干なり。2 梁飯。善き米の飯。3 騶牙。獸の名。白質黒文、尾は軀よりも長く、其齒、前後、一の如く、齊等にして牙無く、生物を食はずと云ふ。

牙先見。其齒前後若一。齊等無牙。故謂之騶牙。其後一歲所。匈奴混邪王。果將十萬衆來降漢。乃復賜東方生錢財甚多。

至老。朔且死時。諫曰。詩云。營營青蠅。止于蕃。愷悌君子。無信讒言。讒言罔極。交亂四國。願陛下遠巧佞。退讒言。帝曰。今

老に至り、朔且に死せんとする時、諫めて曰はく、『詩に云ふ、「營營たる青蠅、蕃に止まる。愷悌の君子、讒言を信する無かれ。讒言は極まり罔し、交々四國を亂る」と。願はくは陛下、巧佞を遠ざけ、讒言を退けよ』と。帝曰はく、『今願つて東方朔、善言多し』と。之を怪しむ。居ること何くも無く、朔果して病みて死す。傳に曰はく、『鳥の將に死せんとする、其の鳴くや哀し。人の將に死せんとする、其の言ふや善し』と。此れの謂なり。

顧東方朔多善言。怪之。居無幾何。朔果病死。傳曰。鳥之將死。其鳴也哀。人之將死。其言也善。此之謂也。

武帝時。大將軍衛青者。衛后兄也。封爲長平侯。從軍擊匈奴。至於吾水上而還。斬首捕虜有功。來歸。詔賜金千斤。將軍出宮門。齊人東郭先生。

武帝の時、大將軍衛青は、衛後の兄なり。封ぜられて長平侯と爲る。軍に従ひて匈奴を撃ち、於吾水ほしりの上に至りて還る。首を斬り虜を捕へて功有り。來り歸るや、詔して金千斤を賜ふ。將軍、宮門を出づ。齊人東郭先生、方士を以て公車こくに待詔せしが、道に當りて衛將軍の車を遮り、拜謁して曰はく、『願はくは事を白まをさん』と。將軍、車を止め、東郭先生を前まむ。車こに旁そばひて言ひて曰はく、『王夫人、新あらたに幸あつを上かみに得たれども、家貧し。今、將軍、金千斤を得たり。誠に其半なかはを以て王夫人の親おやに賜へ。人主、之を聞かば、必ず喜ばん。此れ謂はゆる奇策便せ』

以方士待詔公車。當道遮衛將軍車。拜謁曰。願白事。將軍止車。前東郭先生。旁車言曰。王夫人新得幸於上。家貧。今將軍得金千斤。誠以其半賜王夫人之親。人主聞之必喜。此所謂奇策便計也。衛將軍謝之曰。先生幸告之以便計。請奉教。於是衛將軍乃以五百金。爲王夫

計なり』と。衛將軍、之を謝して曰はく、『先生幸さいはひに之に告ぐるに便計を以てす。請ふ教を奉ぜん』と。是に於て、衛將軍乃ち五百金を以て王夫人の親おやの壽を爲す。
1 於吾水。一本には余吾水に作る。2 東郭先生。本名は齊乘なりといふ。3 公車は公車司馬。待詔は待命中なるをいふ。4 車に旁そばふ。車の旁そばに依るなり。5 便計。便利なる計費。

1 營營云云。詩小雅青蠅の篇に出づ。營營は往來する貌。蕃は藩なり。愷悌は和ぎ樂しむ貌。2 傳に曰はく云云。論語泰伯篇に出づ。曾子の語なり。

人之親壽。

王夫人以聞武帝。帝曰。大將軍不知爲此。問之安所受計策。對曰。受之待詔者東郭先生。詔召東郭先生。拜以爲郡都尉。

東郭先生久待詔公車。貧困饑寒。衣敝。履不完。行雪中。履有上無下。足盡踐地。道中人

王夫人、武帝に以聞す。帝曰はく、『大將軍は此れを爲すを知らじ』と。之に問ふ、『安所にか計策を受けたる』と。對へて曰はく、『之を待詔者東郭先生に受けたり』と。詔して東郭先生を召し、拜して以て郡の都尉と爲す。

東郭先生、久しく公車に待詔し、貧困にして饑寒し、衣は敝れ、履は完からず。雪中を行くに、履、上有りて下無く、足盡く地を踐む。道中の人、之を笑ふ。東郭先生、之に應へて曰はく、『誰か能く履して雪中を行き、人をして之を視しむるに、其上は履にして、其履の下の處は、乃ち人の足に似たる者あらんや』と。其の拜せられて二千石と

笑之。東郭先生應之曰。誰能履行雪中。令人視之。其上履也。其履下處。乃似人足者乎。及其拜爲二千石。佩青緇。出宮門。行謝主人。故所以同官待詔者等。比祖道於都門外。榮華道路。立名當世。此所謂衣褐懷寶者也。當其貧困時。人莫省視。至其貴也。乃爭附之。諺

爲るに及び、青緇を佩び、宮門を出で、行きて主人に謝す。故、同官を以て詔を待つ所の者等、都門の外に祖道する比には、道路に榮華し、名を當世に立つ。此れ謂はゆる褐を衣て寶を懷く者なり。其の貧困なる時に當りては、人、省視するもの莫し。其の貴きに至りては、乃ち争ひて之に附く。諺に曰はく、『馬を相するは之を瘦せたるに失ひ、士を相するは之を貧しきに失ふ』と。其れ此れの謂か。

1. 二千石と爲る。郡の都尉と爲りしをいふ。2. 青緇。青綬なり。3. 謝。辭するなり。いとまごひ。4. 祖道。道の神を祭りて旅行に出發するなり。5. 褐を衣て寶を懷く。褐は賤者の服なり。身貧賤なれども道徳あるをいふ。6. 馬を相するには云云。馬の瘦せたるを見て、誤つて惡しき馬とし、人の貧しきを見て、誤つて愚なる士と爲すこと多きをいふ。

曰。相馬失之瘦。相士失之貧。其此之謂邪。

王夫人病甚。人主至。自往問之。曰。子當爲王。欲安所置之。對曰。願居洛陽。人主曰。不可。洛陽有武庫敖倉。當關口。天下咽喉。自先帝以來。傳不爲置王。然關東國莫大於齊。可以爲齊王。王夫人

王夫人病むこと甚だし。人主至り、自ら往きて之を問ふ。曰はく、『子當に王と爲るべし。安所に之を置かんと欲する』と。對へて曰はく、『願はくは洛陽に居らしめよ』と。人主曰はく、『不可なり。洛陽には武庫・敖倉有り、關口に當り、天下の咽喉なり。先帝より以來、傳へて・王を置くを爲さず。然れども關東の國は齊よりも大なるは莫し。以て齊王と爲す可し』と。王夫人、手を以て頭を撃ち、幸甚だしと呼ぶ。王夫人死す。號して、齊王の太后薨すと曰ふ。

1子。王夫人の生みたる帝の子をいふ。2武庫。兵器を貯藏したる倉庫。3敖倉。敖は山の名、河南省滎澤縣の西北に在り、山上に兵糧倉あり。

以手擊頭。呼幸甚。王夫人死。號曰齊王太后薨。

昔者齊王使淳于髡獻鵠於楚。出邑門。道飛其鵠。徒揭空籠。造詐成辭。往見楚王曰。齊王使臣來獻鵠。過於水上。不忍鵠之渴。出而飲之。去我飛亡。吾欲刺腹絞頸而死。恐人之議吾王以鳥獸之故。令

昔者、齊王、淳于髡をして鵠を楚に獻せしむ。邑門を出で、道にして其鵠を飛ばし、徒に空籠を掲げ、詐を造り辭を成し、往きて楚王に見えて曰はく、『齊王、臣をして來りて鵠を獻せしむ。水上を過ぐるとき、鵠の渴するに忍びず、出して之に飲ましめしに、我を去りて飛びて亡げたり。吾、腹を刺し頸を絞めて死せんと欲す。人の・吾が王が鳥獸の故を以て士をして自ら傷殺せしむるを議せんことを恐る。鵠は毛物にして、相類たる者多し。吾、買ひて之に代へんと欲す。是れ不信にして吾が王を欺くなり。佗國に赴きて奔り亡げんと欲す。吾が兩主の使の通ぜざるを痛む。故に來りて過に服し、叩頭して罪を大王に受く』と。楚王曰はく、『善し。齊王、信士有ること此の若きかな』と。厚く之に賜ふ。財、鵠の在るに倍せり。

士自傷殺也。鵠毛物。多相類者。吾欲買而代之。是不信而欺吾王也。欲赴佗國奔亡。痛吾兩主使不通。故來服過。叩頭受罪大王。楚王曰。善。齊王有信士若此哉。厚賜之。財倍鵠在也。

1 毛物。鳥類をいふ。2 信士。信實なる士。

武帝時。徵北海太守。詣行在所。有文學卒史王先生者。

武帝の時、北海の太守を徵し、行在所に詣らしむ。文學の卒史王先生といふ者有り。自ら太守と俱にせんと請ふ。『吾、君に益する有らん。君、之を許せ』と。諸の府掾功曹白して云はく、『王先生は酒を嗜み、

自請與太守俱。吾有益於君。君許之。諸府掾功曹白云。王先生嗜酒。多言少實。恐不可與俱。太守曰。先生意欲行。不可逆。遂與俱行。至宮下。待詔宮府門。王先生徒懷錢沽酒。與衛卒僕射飲。日醉。不視其太守。

言多くして實少し。恐らくは與に俱にす可からざらん』と。太守曰はく、『先生、意、行かんと欲す。逆ふ可からず』と。遂に與に俱に行き、宮下に至り、詔を宮府の門に待つ。王先生、徒らに錢を懷にして酒を沽ひ、衛卒僕射と飲み、日に酔ひ、其太守を視ず。

1 府掾功曹。太守府の屬官下役等をいふ。2 沽。酤ふなり。3 衛卒は詹事に屬し、門衛等の事を掌る。僕射は武を以て警衛する官。

太守入跪拜。王先生謂戶郎曰。幸爲

太守入りて跪拜せんとするとき、王先生、戶郎に謂ひて曰はく、『幸に我が爲めに吾が君を呼び、門内に至りて遙に語らしめよ』と。戶郎

我呼吾君。至門內
遙語。戶郎爲呼太
守。太守來。望見
王先生。王先生曰。
天子卽問君何以治
北海。令無盜賊。
君對曰何哉。對曰。
選擇賢材。各任之
以其能。賞異等。罰
不肖。王先生曰。對
如是。是自譽。自伐
功。不可也。願君對
言非臣之力。盡陛
下神靈威武所變化
也。太守曰。諾。

爲めに太守を呼ぶ。太守來り、王先生を望み見る。王先生曰はく、『天
子卽し君に、「何を以て北海を治めて盜賊無からしむる」と問はば、君
對へて何と曰はんか』と。對へて曰はん、「賢材を選択し、各々之に任
ずるに其能を以てし、異等を賞し、不肖を罰す」と。王先生曰はく、
『對、是の如きは、是れ自ら譽め、自ら功に伐る、不可なり。願はく
は君對へて言へ、「臣の力に非ず。盡く陛下の神靈威武の變化する所
なり」と。』太守曰はく、『諾』と。

1 戶郎。官名、門を守ることを掌る。2 異等。大に他人にすぐれたる者。3 變
化。北海の風俗を變化するをいふ。

召入至于殿下。有
詔問之曰。何以治
北海。令盜賊不起。
叩頭對言。非臣之
力。盡陛下神靈威
武之所變化也。武
帝大笑曰。於呼。
安得長者之語而稱
之。安所受之。對
曰。受之文學卒史。
帝曰。今安在。對
曰。在宮府門外。
有詔。召拜王先生
爲水衡丞。以北海
太守爲水衡都尉。

召されて入りて殿下に至る。詔有り、之に問ひて曰はく、『何を以て北
海を治めて盜賊をして起らざらしむる』と。叩頭して對へて言ふ、
『臣の力に非ず。盡く陛下の神靈威武の變化する所なり』と。武帝大
に笑ひて曰はく、『於呼、安にか長者の語を得て之を稱する。安れの所
にか之を受けたる』と。對へて曰はく、『之を文學の卒史に受けたり』
と。帝曰はく、『今安にか在る』と。對へて曰はく、『宮府の門外に在
り』と。詔有り、召して王先生を拜して水衡の丞と爲し、北海の太守
を以て水衡都尉と爲す。傳に曰はく、『美言は以て市る可く、尊行は以
て人に加ふ可し。君子は相送るに言を以てし、小人は相送るに財を以
てす』と。

1 於呼。嗚呼と同じ。2 水衡は官名、上林苑を掌り、又、主税の務を兼ぬ。都
尉は上官。丞は屬官。3 美言云云。善き言葉は人に賣りて利益を收む可く、尊
き行爲は他人に對して之を行ふを得可し。4 君子云云。有徳なる人は互に送る
に善言を以てし、小人は互に送るに金錢財貨を以てす。

傳曰。美言可以市。尊行可以加人。君子相送以言。小人相送以財。

魏文侯時。西門豹爲鄴令。豹往到鄴。會長老。問之民所疾苦。長老曰。苦爲河伯娶婦。以故貧。豹問其故。對曰。鄴三老廷掾。常歲賦斂百姓。收取其錢。得數百萬。爲用其二三十萬。爲

河伯娶婦。與祝巫共分其餘錢持歸。

當其時。巫行視人家女好者。云是當爲河伯婦。卽娉取。洗沐之。爲治新繒綺縠衣。閒居齋戒。爲治齋宮河上。張緹絳帷。女居其中。爲具牛酒飯食。行十餘日。共粉飾之。如嫁女床席。令女居其上。浮之河中。始浮行數十里。乃

魏の文侯の時、西門豹、鄴の令と爲る。豹往きて鄴に到り、長老を會して、之に民の疾苦する所を問ふ。長老曰はく、「河伯の爲めに婦を娶るに苦しむ。故を以て貧し」と。豹、其故を問ふ。對へて曰はく、「三老廷掾、常歲、百姓に賦斂し、其錢を收め取り、數百萬を得、其二三十萬を用ひて、河伯の爲めに婦を娶り、祝巫と共に其餘錢を分ちて持ち歸る。」

1 鄴。縣の名。今の河南省臨漳縣の境に在り。2 河伯。黄河の神なり。3 三老は一郷の教化をつかさどる者、廷掾は役所の屬官。4 常歲。毎歲なり。5 祝は神官。巫は、みこ。

其時に當りて、巫行きて人家の女の好き者を視て、云ふ「是れ當に河伯の婦と爲るべし」と。卽ち娉して取り、之を洗沐し、爲めに新繒綺縠の衣を治め、閒居齋戒し、爲めに齋宮を河の上に治め、緹絳帷を張り、女、其中に居り、爲めに牛酒飯食を具へ、「行ふこと」十餘日にして、共に之を粉飾し、女を嫁する床席の如くし、女をして其上に居らしめ、之を河中に浮ぶ。始め浮びて行くこと數十里にして、乃ち没す。其人家の・好女有る者は、大巫祝が河伯の爲めに之を取らんことを恐る。故を以て、多く女を持して遠く逃亡す。故を以て、城中益々空しく人無く、又困貧なり。從つて來る所久遠なり。民人の俗語に曰はく、「卽し河伯の爲めに婦を娶らさんば、水來りて漂没し、其人民を溺らさん」と云ふ」と。

1 娉して取る。結納を遣りて娶るなり。2 繒は、かとりぎぬ。綺は、あやぎぬ。

沒。其人家有好女者。恐大巫祝爲河伯取之。以故多持女遠逃亡。以故城中益空無人。又困貧。所從來久遠矣。民人俗語曰。卽不爲河伯娶婦。水來漂沒。溺其人民云。

西門豹曰。至爲河伯娶婦時。願三老巫祝父老送女河上。幸來告語之。吾亦往送女。皆曰。

諸。至其時。西門豹往會之河上。三老官屬豪長者里父老皆會。以人民往觀之者三二千人。其巫。老女子也。已年七十。從弟子女千人所。皆衣繒單衣。立大巫後。西門豹曰。呼河伯婦來。視其好醜。卽將女。出帷中來至前。豹視之。願謂三老巫祝父老曰。是女子不好。煩大巫嫗。

穀は、うすぎぬ。3 齋宮。物忌みする家。4 緹絳帷。黄赤色のとばり。5 行は衍文なり。下文の行の字によりて衍せしなり。太平御覽方術の部に、此れを引くに行の字無し。6 沒。水中に沈みて見えなくなるなり。7 従つて来る所久遠なり。此事の由來は甚だ久しきなり。

西門豹曰はく、『河伯の爲めに婦を娶る時に至り、願はくは三老・巫祝・父老、女を河の上に送らば、幸に來りて之を告げ語れ。吾も亦往きて女を送らん』と。皆曰はく、『諾』と。其時に至りて、西門豹往きて之に河の上に會す。三老官屬、豪長者、里の父老皆會す。人民を以て往きて之を觀る者、三二千人なり。其巫は老女子なり。已に年七十。弟

子の女千人所を従ふ。皆、繒の單衣を衣て、大巫の後に立てり。西門豹曰はく、『河伯の婦を呼び來れ。其好醜を視ん』と。卽ち女を將て帷中より出し、來りて前に至る。豹、之を視、願みて三老・巫祝・父老に謂ひて曰はく、『是の女子は好からず。大巫嫗を煩はさん。爲めに入りて河伯に報ぜよ。更に好女を求むるを得て、後日、之を送らん』と。卽ち吏卒をして共に大巫嫗を抱きて之を河中に投ぜしむ。

1 豪長者は豪族なり。2 千人。札記に云ふ、『當に十人に作るべし』と。3 好醜。美醜なり。4 帷中。とばりの中。

爲入報河伯。得更
求好女。後日送之。
即使吏卒共抱大巫
媼投之河中。

有頃曰。巫媼何久
也。弟子趣之。復以
弟子一人投河中。
有頃曰。弟子何久
也。復使一人趣之。
復投一弟子河中。
凡投三弟子。西門
豹曰。巫媼弟子。是
女子也。不能白事。
煩三老。爲入白之。

復投三老河中。

西門豹簪筆磬折。
嚮河立待良久。長
老吏傍觀者皆驚
恐。西門豹顧曰。
巫媼三老不來還。
奈之何。欲復使廷
掾與豪長者一人入
趣之。皆叩頭。叩
頭且破額。血流地。
色如死灰。西門豹
曰。諾。且畱。待之
須臾。須臾豹曰。廷
掾起矣。狀河伯畱

頃く有りて曰はく、『巫媼、何ぞ久しきや。弟子、之を趣せ』と。復た弟
子一人を以て河中に投ず。頃く有りて曰はく、『弟子、何ぞ久しきや。
復た一人をして之を趣さしめん』と。復た一弟子を河中に投ず。凡そ
三弟子を投ず。西門豹曰はく、『巫媼・弟子は是れ女子なり。事を白す
能はざらん。三老を煩はさん。爲めに入りて之を白せ』と。復た三老
を河中に投ず。

1趣。促すなり。催促すること。2事。白す能はざらん。事情を明かに河伯に
申すこと能はざるべし。

西門豹、簪筆磬折し、河に嚮ひて立ち、待つこと良久し。長老吏の
傍に觀る者、皆驚き恐る。西門豹顧みて曰はく、『巫媼・三老、來り
還らず。之を奈何せん』と。復た廷掾と豪長者一人とをして入りて之
を趣さしめんと欲す。皆叩頭す。叩頭して且つ額を破り、血、地に流
れ、色、死灰の如し。西門豹曰はく、『諾。且く留まり、之を待つこと
須臾せん』と。須臾にして豹曰はく、『廷掾起て。河伯が客を留むるの
久しきに狀たり。若皆罷め去り歸れ』と。郷の吏民大に驚き恐る。是
れより以後、敢て復た・河伯の爲めに婦を娶るを言はず。

1簪筆磬折。筆を冠の前に挿み、體を曲げて揖するなり。恭敬なる態度なり。
2河伯が客を留むるの久しきに狀たり。河伯は我が送りたる使者を久しく抑留
して容易に返さぬが如き様子なり。

客之久。若皆罷去歸矣。鄴吏民大驚恐。從是以後。不敢復言爲河伯娶婦。

西門豹卽發民鑿十二渠。引河水灌民田。田皆溉。當其時。民治渠少煩苦。不欲也。豹曰。民可以樂成。不可與慮始。今父老子弟。雖患苦我。然百歲後。期令父老子孫思我言。至今皆得

西門豹卽ち民を發して十二渠を鑿ち、河水を引きて民の田に灌ぐ。田皆溉す。其時に當りて、民、渠を治むるに、少しく煩苦にして、欲せざるなり。豹曰はく、「民は以て成を樂しむ可し。與に始を慮る可からず。今、父老・子弟、我を患苦すと雖も、然れども百歳の後に、父老の子孫をして我が言を思はしめんことを期す」と。今に至るまで、皆、水利を得、民人以て給足して富めり。

1發は徵發するなり。十二渠は十二の溝渠なり。2田皆溉す。田地は皆水を得て灌漑せらる。3民は以て成を樂しむ可し、與に始を慮る可からず。二句は商鞅の語なり。

水利。民人以給足富。

十二渠經絕馳道。到漢之立。而長吏以爲十二渠橋絕馳道相比近。不可。欲合渠水。且至馳道。合二渠爲一橋。鄴民人父老。不肯聽長吏。以爲西門君所爲也。賢君之法式。不可更也。長吏終聽置之。

十二渠は馳道¹を經絶せり。漢の立つに到りて、長吏以爲へらく、十二渠の橋、馳道を絶ちて相比近²するは、不可なりと。渠水を合はせ、且つ馳道に至り、三渠を合はせて一橋を爲らんと欲す。鄴の民人父老、肯て長吏に聽かず、以爲へらく、西門君の爲せる所なり。賢君の法式は、更む可からざるなりと。長吏終に聽して之³を置く。

1馳道は天子の行幸の道路。經絶は横斷するなり。2相比近す。相接近するなり。3之を置く。其儘にして置くなり。

故西門豹爲鄴令。名聞天下。澤流後世。無絕已時。幾可謂非賢大夫哉。傳曰。子產治鄴。民不能欺。子賤治單父。民不忍欺。西門豹治鄴。民不敢欺。三子之才能。誰最賢哉。辯治者當能別之。

故に西門豹、鄴の令と爲り、名、天下に聞え、澤、後世に流れ、絶え已む時無し。幾に賢大夫に非すと謂ふ可けんや。傳に曰はく、『子産、鄴を治むる、民、欺く能はず。子賤、單父を治むる、民、欺くに忍びず。西門豹、鄴を治むる、民、敢て欺かず』と。三子の才能、誰か最も賢なるや。治を辯する者、當に能く之を別つべし。

1 幾は豈と通ず。2 子産。鄭に相たり、仁にして且つ明なり、故に人、之を欺く能はず。子産の事は鄭世家に詳かなり。3 子賤。孔子の弟子宓不齊の字。子賤、政を爲すこと清静にして、唯だ琴を弾じ、三年、堂を下らずして化す。人民、其徳に懐く。故に之を欺くに忍びず。子賤の事は、呂氏春秋察賢篇に出づ。4 西門豹云云。西門豹は威嚴を以て民俗を化す。故に人、敢て之を欺かず。5 辯は辨と通ず。辨別するなり。

日者列傳第六十七

自古受命而王。王者之興。何嘗不以卜筮決於天命哉。其於周尤甚。及秦可見。代王之入。任於卜者。太卜之起。由漢興而有。

日者列傳第六十七

古より命を受けて王たり。王者の興る、何ぞ嘗て卜筮を以て天命を決せざらんや。其れ周に於て尤も甚だしく、秦に及びて、見る可し。代王の入るや、卜者に任ず。太卜の起るは、漢興るに由りて有り。

1 日者。卜筮者なり。日時の吉凶を占候するを以て、卜筮者を日者といふ。梁玉繩曰はく、『史、此傳を缺く。褚生、司馬季主の事を記するを取りて之を補ふ。序論も亦僞託なり。然れども其文汪洋自恣にして、頗る愛す可し』と。黄東發曰はく、『六一公(歐陽修)、文を作らんと欲するや、先づ日者傳を頌すること一遍す』と。董份曰はく、『季主を記する所、自ら當時の舊文ありて、褚、之を述べしならん』と。2 命は天命なり。3 秦に及びて見る可し。秦の代に及びて、卜筮を用ひし證を見る可し。4 代王は孝文帝なり。事は孝文本紀に詳かなり。5 太卜の起るは、漢興るに由りて有り。太卜は官名。索隱に曰はく、『案ずるに周禮に太卜の官有り。此に「漢興るに由る」と云ふは、漢、文帝が大横を卜せしよりの後、其卜官更に興りて盛なるを謂ふ』と。

司馬季主者。楚人也。

司馬季主は、楚の人なり。長安の東市に卜す。宋忠、中大夫たり、賈誼、

ト於長安市。宋忠爲中大夫。賈誼爲博士。同日俱出洗沐。相從論議。誦易先王聖人之道術。究徧人情。相視而歎。

博士たり、同日に俱に出でて洗沐し、相從つて論議し、易の先王聖人の道術にして、人情を究徧するを誦し、相視て歎す。

1 司馬は姓、季主は名。2 洗沐。休暇なり。漢の官は五日ごとに一日の休暇を賜はり、此日を以て洗沐するなり。3 易の先王聖人の道術にして、人情を究徧するを誦し。張文虎曰はく、「誦易は、御覽七百二十五引きて講習に作る。疑ふらくは今本誤れるならん」と。此説に従ふときは、「先王聖人の道術の、人情を究徧するを講習し」と讀む。

賈誼曰。吾聞古之聖人。不居朝廷。必在下醫之中。今吾已見三公九卿朝士大夫。皆可知矣。試之卜數中以觀采。

賈誼曰はく、「吾聞く、古の聖人は、朝廷に居らざれば、必ず下醫の中に在りと。今、吾已に三公九卿朝士大夫を見るに、皆、知る可し。之を下數の中に試み、以て采を觀ん」と。
1 卜醫。卜筮者と醫者。2 朝士大夫。朝廷に在る官人をいふ。3 知る可し。其の聖人に非ざるをいふ。4 之を下數の中に試み云云。卜數は卜筮なり。采は風采なり。ト筮者の中に、隠れたる聖賢ありや否やを試み、其風采を觀察せん。

二人即同輿而之市。

二人即ち輿を同じくして市に之き、卜肆の中に遊ぶ。天新に雨ふり、道、

游於卜肆中。天新雨。道少人。司馬季主閒坐。弟子三四人侍。方辯天地之道。日月之運。陰陽吉凶之本。

人少し。司馬季主・閒坐し、弟子三四人・侍し、方に天地の道・日月の運・陰陽吉凶の本を辯す。

1 卜肆。卜筮者の多く居る所の店。2 運。運行なり。

二大夫再拜謁。司馬季主視其狀貌。如類有知者。即禮之。使弟子延之坐。坐定。司馬季主復理前語。分別天地之終始。日月星辰之紀。差次仁義之際。列吉凶之符。語數千言。莫不順理。

二大夫再拜して謁す。司馬季主、其狀貌を視るに、知有る者に類たるが如し。即ち之を禮し、弟子をして之を延きて坐せしむ。坐定まる。司馬季主復た前語を理め、天地の終始・日月星辰の紀を分別し、仁義の際を差次し、吉凶の符を列す。語數千言、理に順はざるもの莫し。

1 二大夫。宋忠と賈誼となり。2 知有る者に類たるが如し。知識ある人なるが如し。3 前語を理む。前の話を續くるをいふ。4 紀。運行の規律。5 差次。等級次第を立てて説明するなり。6 符は驗なり。しるし也。

宋忠賈誼瞿然而悟。獵纓正襟危坐。曰吾望先生之狀。聽先生之辭。小子竊觀於世。未嘗見也。今何居之卑。何行之汙。

宋忠・賈誼、瞿然として悟り、纓を獵り襟を正して危坐し、曰はく、「吾、先生の狀を望み、先生の辭を聽くに、小子竊に世を觀るに、未だ嘗て見ざるなり。今何ぞ居の卑しく、何ぞ行の汙なる」と。
1 瞿然。驚き懼るる貌。2 纓は冠のひも。獵は攪るなり。正しくするをいふ。錢大昕曰はく、「獵と攪と聲相近し」と。危坐は正しく坐するなり。3 汙。下きなり。けがれたる也。

司馬季主捧腹大笑曰。觀大夫。類有道術者。今何言之陋也。何辭之野也。今夫子所賢者何也。所高者誰也。今何以卑汙長者。

司馬季主、腹を捧げて大に笑ひて曰はく、「大夫を觀るに、道術有る者に類たり。今何ぞ言の陋なるや、何ぞ辭の野なるや。今、夫子の賢とする所の者は何ぞや、高しとする所の者は誰ぞや。今何を以て長者を卑汙とする」と。
1 腹を捧げて大に笑ふ。腹をかかへて大笑するなり。2 陋。固陋なり。3 野。粗野なり。4 賢。一本には貴に作る。上文の卑に對す。5 高。上文の汙に對す。6 長者。司馬季主自ら謂ふなり。

二君曰はく、「尊官・厚祿は、世の高しとする所なり。賢才、之に處る。今、處る所、其地に非ず、故に之を卑しと謂ふ。言、信ならず、行、驗あらず、取ること當らず、故に之を汙しと謂ふ。夫れト筮は、世俗の賤簡する所なり。世皆言ひて曰はく、「夫れト者は、多言誇嚴して以て人の情を得、虚しく人の祿命を高しとして以て人の志を説ばせ、擅に禍災を言ひて以て人の心を傷り、矯りて鬼神を言ひて以て人の財を盡し、厚く拜謝を求めて以て己に私す」と。此れ吾の恥づる所なり。故に之を卑汙と謂ふなり」と。

二君曰。尊官厚祿。世之所高也。賢才處之。今所處非其地。故謂之卑。言不信。行不驗。取不當。故謂之汙。夫ト筮者。世俗之所賤簡也。世皆言曰。夫ト者。多言誇嚴以得人情。虛高人祿命以說人志。擅言禍災以傷人心。矯言鬼神以盡人財。厚求拜謝以私於己。此吾之所恥。故謂之卑汙也。

1 取ること當らず。取ること理に當らざるなり。2 賤簡。いやしみ、かるんずる也。3 誇嚴。誇張妄誕なり。大言を爲すなり。嚴は識と通ず。識は誕なり。4 祿命。人の生るる初より定まりたる自然の運命をいふ。5 矯。偽造するなり。

司馬季主曰。公且安坐。公見夫被髮童子乎。日月照之則行。不照則止。問之日月疵瑕吉凶。則不能理。由是觀之。能知別賢與不肖者寡矣。

司馬季主曰はく、「公且く安坐せよ。公、夫の被髮の童子を見るか。日月、之を照らせば則ち行き、照らざれば則ち止まる。之に日月の疵瑕吉凶を問へば、則ち理する能はず。是れに由りて之を觀れば、能く賢と不肖とを別つを知る者は寡し。」

1 被髮の童子。未だ元服せざる童子をいふ。2 日月の疵瑕。日蝕月蝕等をいふ。3 理する能はず。條理を了解すること能はず。

賢之行也。直道以正諫。三諫不聽則退。其譽人也。不望其報。惡人也。不顧其怨。以便國家利衆爲務。故官非其任不處也。祿非其功不受也。見

賢の行は、道を直くして以て正諫し、三たび諫めて・聽かざれば則ち退く。其の人を譽むるや、其報を望まず、人を惡むや、其怨を顧みず、國家に便し衆を利するを以て務と爲す。故に官、其任に非ざれば、處らざるなり。祿、其功に非ざれば、受けざるなり。人の正しからざるを見れば、貴しと雖も敬せざるなり。人の汚有るを見れば、尊しと雖も下らざるなり。得れども喜と爲さず、去れども恨と爲さず。其罪に非ざれば、累辱せらるると雖も愧ぢざるなり。

1 賢の行。賢人の行爲なり。2 累辱。縲紲のはづかしめ。罪ありとして繩を以て繫縛せらるる恥辱をいふ。

人不正。雖貴不敬也。見人有汚。雖尊不下也。得不爲喜。去不爲恨。非其罪也。雖累辱而不愧也。

今公所謂賢者。皆可爲羞矣。卑疵而前。熾趨而言。相引以勢。相導以利。比周賓正。以求尊譽。以受公奉。事私利。枉王法。獵農民。以官爲威。以法爲機。求利逆暴。譬無異於操白刃劫人者也。

今、公の謂はゆる賢者は、皆、羞と爲す可し。卑疵して前み、熾趨して言ひ、相引くに勢を以てし、相導くに利を以てし、比周して正を賓け、以て尊譽を求め、以て公奉を受け、私利を事とし、王法を枉げ、農民を獵り、官を以て威と爲し、法を以て機と爲し、利を求めて逆暴なり。譬へば白刃を操りて人を劫す者に異なる無きなり。

1 卑疵。巧佞の貌。自ら卑しめ降す意なり。2 熾趨。巧佞の貌。謙遜に過ぐる意なり。足恭といふが如し。3 比周して正を賓く。賓は擯と通ず。徒黨仲間を作りて正しき人を擯斥するなり。4 公奉。公俸なり。お上よりの俸給なり。5 農民を獵る。農民より過重なる收斂を爲す。6 機。人を陥るる機械をいふ。

初試官時。倍力爲功詐。飾虛功。執空文。以誦主上。用居上爲右。試官不讓賢。陳功。見僞增實。以無爲有。以少爲多。以求便勢尊位。食飲驅馳。從姬歌兒。不顧於親。犯法害民。虛公家。此夫爲盜不操矛弧者也。攻而不用弦刃者也。欺父母未有罪。而弑君未伐者也。何以爲高賢才乎。

初めて官に試みらるる時、力を倍して巧詐を爲し、虚功を飾り、空文を執り、以て主上を誦ふ。上に居るを用つて右と爲し、官に試みらるるに賢に譲らず。功を陳ぶるに、僞を見はし實を増し、無を以て有と爲し、少を以て多と爲し、以て便勢尊位を求む。食飲驅馳し、從姬歌兒、親を顧みず、法を犯し民を害し、公家を虚しくす。此れ夫の盜を爲すに矛弧を操らざる者なり。攻むるに弦刃を用ひざる者なり。父母を欺きて未だ罪有らず、而して君を弑して未だ伐たれざる者なり。何を以て高賢才と爲さんや。

1官に試みらる。官に任ぜらるるをいふ。2虚功を飾る。實無き功績を言ひ立つるなり。3空文を執る。實無き事を書き立つるなり。4調。誣ふるなり。5右。尊貴なり。6便勢。自己に便利なる權勢。7食飲驅馳。うまい食べ物飲み物に飽き、車や馬を走らせて處處に遊びまはる。8從姬歌兒。美人を蓄へ歌童を養ふ。9盜を爲すに矛弧を操らず。矛は長き柄のほこ。弧は弓なり。矛や弧を持たずして盜賊を爲すなり。10弦刃。弓と刀劍となり。

盜賊發不能禁。夷貊不服不能攝。姦邪起不能塞。官耗亂不能治。四時不和不能調。歲穀不熟不能適。才賢不爲。是不忠也。才不賢而託官位。利上奉。妨賢者處。是竊位也。有人者進。有財者禮。是僞也。子獨不見鴟梟之與鳳皇翔乎。蘭芷芎藭。弃於廣野。蒿蕭成林。使君子退而不顯。衆公等是也。

盜賊發れども、禁する能はず、夷貊、服せざれども、攝むる能はず、姦邪起れども、塞ぐ能はず、官耗亂すれども、治むる能はず、四時、和せざれども、調ふる能はず、歲穀、熟せざれども、適する能はず。才賢にして、爲さざるは、是れ忠ならざるなり。才不賢にして、官位に託し、上奉を利とし、賢者の處を妨ぐるは、是れ位を竊むなり。人有る者は進め、財有る者は禮するは、是れ僞なり。子獨り鴟梟の・鳳皇と翔るを見ずや。蘭芷芎藭は廣野に弃てられ、蒿蕭は林を成す。君子をして退きて、顯はれざらしむるは、衆公等是れなり。

1夷貊。夷は東方のえびす。貊は北方のえびす。2耗亂。亂れて治まらざるなり。3適。調ふるなり。4才賢にして云云。官に在りて才あり且つ賢にして而も之を爲さざるは、是れ不忠なり。5才不賢。札記に云ふ、元龜引くに不才不賢に作る」と。6上奉。上より賜はるところの俸祿なり。7人有る者は進め。徒黨ある者をば榮進せしむるなり。8鴟梟は、ふくろう。小人に喩ふ。鳳皇は君子に喩ふ。9蘭芷、芎藭。皆香草の名、君子に喩ふ。10蒿蕭。よもぎの類の雜草なり。小人に喩ふ。

述而不作。君子義也。今夫卜者。必法天地。象四時。順於仁義。分策定卦。旋式正棊。然後言天地之利害。事之成敗。

述¹べて・作らざるは、君子の義なり。今夫れ卜者は、必ず天地に法り、四時に象り、仁義に順ひ、策を分ち卦を定め、式を旋らし棊を正し、然る後に天地の利害・事の成敗を言ふ。
1 述べて作らず。古の事を述べて、新に作らざるなり。論語述而篇に出づ。孔子の語。2 策を分つ。箸(めどぎ)を取りて之を分つなり。3 式は棊なり。古昔、用ひて以て占卜するの具なり。楓子棊心木を以て之を爲る。棊は算木なり。棊を正すとは、卜して以て卦を作るを謂ふ。

昔先王之定國家。必先龜策日月。而後乃敢代。正時日乃後入。家產子。必先占吉凶。後乃有之。

昔、先王の・國家を定むる、必ず龜策日月を先にして、而る後に乃ち敢て代り、時日を正しくして、乃ち後に入る。家、子を産めば、必ず先づ吉凶を占ひて、後に乃ち之を有つ。
1 龜策。卜と筮とをいふ。2 代る。天に代りて政を爲すなり。一説に、革命を行ひて政を爲すといふ。3 家、子を産めば云云。之を卜して不祥なるときは、或は收めざることを謂ふなり。卜して吉にして後に有つ、故に「之を有つ」と云ふ。

自伏羲作八卦。周文王演三百八十四爻。

伏羲の・八卦を作り、周の文王の・三百八十四爻を演べしよりして、天下治まる。越王句踐は、文王の八卦に倣ひ、以て敵國を破り、天下に霸

而天下治。越王句踐。倣文王八卦。以破敵國。霸天下。由是言之。卜筮有何負哉。

たり。是れに由りて之を言へば、卜筮は何の負く有らんや。
1 周の文王云云。周の文王、敷衍して六十四卦三百八十四爻の辭を作るなり。爻の辭即ち象の辭を作るを言ふ。2 卜筮は何の負く有らんや。卜筮は決して人に負くこと無し。

且夫卜筮者。掃除設坐。正其冠帶。然後乃言事。此有禮也。言而鬼神或以饗。忠臣以事其上。孝子以養其親。慈父以畜其子。此有德者也。而以義置數十百錢。病者或以愈。且死或以生。患或以免。事或

且つ夫れ卜筮者は、掃除して坐を設け、其冠帶を正しくし、然る後に乃ち事を言ふ。此れ禮有るなり。言へば鬼神は或は以て饗け、忠臣は以て其上に事へ、孝子は以て其親を養ひ、慈父は以て其子を畜ふ。此れ徳有る者なり。而して義を以て數十百錢を置く。病者は或は以て愈え、且に死せんとするものは或は以て生き、患は或は以て免れ、事は或は以て成り、子を嫁し婦を娶るは或は以て生を養ふ。此れの徳たる、豈に直に數十百錢のみならんや。此れ夫の老子の謂はゆる「上徳は徳とせず、是を以て徳有る」なり。今夫れ卜筮者は、利大にして謝少し。老子の云へるは、豈に是れに異ならんや。
1 言ふとは、卜筮者、事の是非成敗吉凶を言ふなり。2 義を以て數十百錢を置く。

以成。嫁子娶婦或以養生。此之爲德。豈直數十百錢哉。此夫老子所謂上德不德。是以有德。今夫卜筮者。利大而謝少。老子之云。豈異於是乎。

卜筮を請ひたる人、卜筮者に數十百錢を呈して謝意を表するなり。3 豈に直に數十百錢のみならんや。其恩徳廣大にして、僅に數十百錢の酬ゆる所に非ざるをいふ。4 上徳は徳とせず、是を以て徳有り。老子の語。最上至極の徳ある者は、自ら徳ありと思はず、故に終に徳を失ふこと無し。卜筮者は、人の謝禮の少きを校せず、是れ上徳は徳とせざる者なり。

莊子曰。君子内無飢寒之患。外無劫奪之憂。居上而敬。居下不爲害。君子之道也。今夫卜筮者之爲業也。積之無委聚。藏之不用府庫。徒之不用輜

莊子曰はく、「君子は、内は飢寒の患無く、外は劫奪の憂無く、上に居りて敬し、下に居りて害を爲さず。君子の道なり」と。今夫の卜筮者の業たるや、之を積むに委聚無く、之を藏むるに府庫を用ひず、之を徒すに輜車を用ひず、之を負装するに重からず、止まりて之を用ふるに、盡索するの時無し。盡索せざるの物を持ちて、無窮の世に遊ぶ。莊氏の行と雖も、未だ是れに増す能はざるなり。子、何の故にして「卜す可からず」と云ふや。

車。負裝之不重。止而用之。無盡索之時。

1 之を積むに委聚無く云云。卜筮者の業は僅少なる筮竹算木等あれば足るをいふ。2 負装。荷拵して負ふなり。3 盡索。盡くるなり。

持不盡索之物。游於無窮之世。雖莊氏之行。未能増於是也。子何故而云不可卜哉。

天不足西北。星辰西北移。地不足東南。以海爲池。日中必移。月滿必虧。先王之道。

1 天は西北に足らざれば、星辰は西北に移る。地は東南に足らざれば、海を以て池と爲す。日は中すれば必ず移り、月は満つれば必ず虧く。先王の道は、乍ち存し乍ち亡ぶ。公、卜者に「言必ず信なれ」と責むるは、亦惑はずや。

乍存乍亡。公責卜者言必信。不亦惑乎。

1 天、西北に足らざれば云云。天は西北の方に足らざる所あり、地は東南の方に足らざる所ありとは、支那人の古代の思想なり。此一節は、天地日月先王の道、皆、完全無缺なる者に非ず、卜者の言の必ずしも信ならざるは亦已むを得ざるを言ふなり。

公見夫談士辯人乎。慮事定計。必是人也。然不能以一言說人主意。故言必稱先王。語必道上古。慮事定計。飾先王之成功。語其敗害。以恐喜人主之志。以求其欲。多言誇嚴。莫大於此矣。然欲疆國成功。盡忠於上。非此不立。

今夫卜者。導惑教愚也。夫愚惑之人。豈能以一言而知之哉。

公、夫の談士辯人を見るか。事を慮り計を定むるは、必ず是の人なり。然れども一言を以て人主の意を説ばす能はず。故に言は必ず先王を稱し、語は必ず上古を道ふ。事を慮り計を定むるに、先王の成功を飾り、其敗害を語り、以て人主の志を恐喜し、以て其欲を求む。多言誇嚴、此れよりも大なるは莫し。然れども國を強くし功を成し忠を上を盡さんと欲する、此れに非ざれば立たず。

1 談士辯人。談論する士、辯口ある人。2 敗害。失敗と弊害となり。3 人主の志を恐喜す。人君の心を或は恐れしめ或は喜ばすなり。4 其欲を求む。談士辯人自身の欲望を遂げんことを求む。5 此れとは、多言誇嚴をさす。

今夫の卜者は、惑へるを導き愚なるを教ふるなり。夫れ愚惑の人は、豈に能く一言を以てして之を知らんや。言は多きを厭はず。故に騏驎は罷驢と駟を爲す能はず、而して鳳皇は燕雀と羣を爲さず。而して賢者も亦、

言不厭多。故騏驎不能與罷驢爲駟。而鳳皇不與燕雀爲羣。而賢者亦不與不肖者同列。故君子處卑隱以辟衆。自匿以辟倫。微見德順。以除羣害。以明天性。助上養下。多其功利。不求尊譽。公之等喁喁者也。何知長者之道乎。

不肖者と列を同じくせず。故に君子は卑隱に處りて以て衆を辟け、自ら匿れて以て倫を辟け、微しく德順を見はし、以て羣害を除き、以て天性を明かにし、上を助け下を養ひ、其功利を多くして、尊譽を求めず。公の等は喁喁たる者なり。何ぞ長者の道を知らんや」と。

1 言は多きを厭はず。愚にして惑へる人を教導するには、言語、多からざるを得ざるをいふ。2 騏驎は駿馬なり。罷驢は疲れたる驢。3 卑隱。卑しくして人の目につかぬ處なり。4 微は微妙にして露骨ならざるをいふ。德順は道徳の順良なるなり。一に順徳に作る。5 喁喁。人の聲に和する貌。雷同するなり。

宋忠賈誼。忽而自失。芒乎無色。悵然噤口不能言。於是攝衣而

宋忠・賈誼、忽として自失し、芒乎として色無く、悵然として口を噤みて、言ふ能はず。是に於て、衣を攝めて起ち、再拜して辭し、行くこと洋洋たり。市門を出で、僅に能く自ら車に上る。軾に伏し頭を低れ、卒

起。再拜而辭。行洋
洋也。出市門。僅能
自上車。伏軾低頭。
卒不能出氣。

に・氣を出す能はず。

1 忽は恍惚なり。ぼんやりすること。2 世乎。茫然なり。3 洋洋。養養なり。物
を思ふ貌。4 軾。車の前の横木。

居三日。宋忠見賈誼
於殿門外。乃相引屏
語。相謂自歎曰。道
高益安。勢高益危。
居赫赫之勢。失身且
有日矣。夫卜而有不
審。不見奪精。爲人
主計而不審。身無所
處。此相去遠矣。猶
天冠地履也。此老子

居ること三日にして、宋忠、賈誼を殿門の外に見る。乃ち相引きて屏語
し、相謂ひて自ら歎じて曰はく、『道高ければ益と安く、勢高ければ益と
危し。赫赫たるの勢に居れば、身を失ふこと且に日有らんとす。夫れ卜
して・審かならざる有るも、精を奪はれず。人主の爲めに計りて・審か
ならざれば、身、處る所無し。此れ相去ること遠し。猶ほ天冠と地履と
のごときなり。此れ老子の謂はゆる無名は萬物の始なるなり。天地の曠
曠たる、物の熙熙たる、或は安く或は危く、之に居るを知る莫し。我と
若と、何ぞ彼に預るに足らんや。彼は久しくして愈と安し。曾氏の義と
雖も、未だ以て異なる有らざるなり』と。

1 屏語。人を避けてひそかに語るなり。2 赫赫。盛なる貌。3 精は軀なり。卜筮

之所謂無名者萬物之
始也。天地曠曠。物
之熙熙。或安或危。
莫知居之。我與若何
足預彼哉。彼久而愈
安。雖曾氏之義。未
有以異也。

者に謝する所の錢財なり。4 身、處る處無し。何處にも身を置くべき所無きな
り。5 相去ること遠し。甚だしき相違なるをいふ。6 猶ほ天冠と地履とのごと
し。頭に戴く冠と足に穿つ履との如き相違なり。7 無名は萬物の始。老子には、
『無名は天地の始』とあり。ここに用ひたるは、老子の本義と異なり、赫赫たる
名聲無くして、卑隱の地に居るが故に、安樂無比なる生活を遂げ得らるるを言ふ
なり。8 曠曠。廣大なる貌。9 熙熙。衆多なる貌。10 之に居るを知る莫し。如何
に之に處すべきかを知らず。11 彼。司馬季主をさす。12 曾氏。一本には莊氏に作
る。従ふべし。

久之宋忠使匈奴。不
至而還。抵罪。而賈誼
爲梁懷王傅。王墮馬
薨。誼不食。毒恨而
死。此務華絕根者也。

之を久しくして、宋忠は匈奴に使し、至らずして還り、罪に抵る。而し
て賈誼は梁の懷王の傅と爲る。王、馬より墮ちて薨す。誼、食はず、毒
恨して死す。此れ華を務めて根を絶つ者なり。

1 毒恨。甚だしく恨むなり。2 華は浮華なり。根は根本なり。

太史公曰。古者卜人

太史公曰はく、古者の卜人、載せざる所以は、多く篇に見はれざればな

所以不載者。多不見于篇。及至司馬季主。余志而著之。

り。司馬季主に至るに及びて、余志して之を著はす。
1古者のト人云云。古昔のト人を此傳に載録せざる所以は、多くは他の書籍に記載されず、材料少ければなり。

褚先生曰。臣爲郎時。游觀長安中。見卜筮之賢大夫。觀其起居行步坐起自動。誓正其衣冠。而當鄉人也。有君子之風。見性好解。婦來卜。對之顏色嚴振。未嘗見齒而笑也。

褚先生曰はく、臣、郎たりし時、長安の中を游觀して、卜筮の賢大夫を見る。其起居行歩坐起して自ら動くを觀るに、其衣冠を誓正して、郷人に當れり。君子の風有り。性を見て好く解す。婦來りて卜するに、之に對して顔色嚴振にして、未だ嘗て齒を見はして笑はざるなり。
1動。動作なり。2其衣冠云云。誓は整なり。郷人に對するるときと雖も、必ず衣冠を正しくして之を待つなり。3性を見て好く解す。人の性質を見て巧に解釋するなり。4嚴振。嚴格なり。振は整ふるなり。

從古以來。賢者避世。有居止舞澤者。有居民間。閉口不言。有隱居卜筮間以全身者。夫司馬季主者。楚賢大夫。游學長安。通易經術。黃帝老子。博聞遠見。觀其對二大夫貴人之談。言稱引古明王聖人道。固非淺聞小數之能。及卜筮立名聲千里者。各往往而在。

いし、古より以來、賢者、世を避くる、舞澤¹に居止する者有り、民間に居りて、口を閉ぢて言はざる有り、卜筮の間に隱居して以て身を全くする者有り。夫れ司馬季主は、楚の賢大夫にして、長安に游學し、易經の術・黃帝老子に通じ、博聞遠見なり。其の二大夫貴人に對ふるの談を觀るに、言、古の明王聖人の道を稱引す。固より淺聞小數の能くするに非ず。卜筮して名聲を千里に立つる者に及びては、各々往往に在り。
1舞澤。舞澤、即ち舞澤なり。衆草の繁茂したる澤なり。2黃帝老子に通ず。黃帝老子の學に通曉するなり。3稱引。稱揚して引用するなり。4小數。小術なり。

傳曰。富爲上。貴次之。既貴。各各學一技能立其身。黃直。丈夫也。陳君夫。婦人也。以相馬立名天下。齊張仲曲成侯。以善擊刺學用劍立名天下。留長孺。以相斲立名。滎陽褚氏。以相牛立名。能以伎能立名者甚多。皆有高世絕人之風。何可勝言。故曰。非其地樹之不生。

傳に曰はく、「富めるを上と爲し、貴きこと之に次ぐ」と。既に貴く、各各一の技能を學びて其身を立つ。黃直は丈夫なり。陳君夫は婦人なり。馬を相するを以て、名を天下に立つ。齊の張仲・曲成侯は、擊刺を善くし・劍を用ふるを學ぶを以て、名を天下に立つ。留長孺は、斲を相するを以て名を立つ。滎陽の褚氏は、牛を相するを以て名を立つ。能く技能を以て名を立つる者甚だ多し。皆、高世絶人の風有り。何ぞ勝つて言ふ可けんや。故に曰はく、「其地に非ざれば、之を樹うれども生ぜず。其意に非ざれば、之を教ふれども成らず」と。夫れ家の、子孫を教ふるには、當に其の好む所以を視るべし。好舎は苟に生活の道なれば、因りて之を成す。故に曰はく、「宅を制し子に命する、以て士を觀るに足る。子、處する所有るは、賢人と謂ふ可し」と。

非其意教之不成。夫家之教子孫。當視其所以好。好舎苟生活之道。因而成之。故曰。制宅命子。足以觀士。子有處所。可謂賢人。

10 好舎。其の好む所と捨つる所となり。11 因りて之を成す。其の好む所に因りて之を教へ成すなり。12 宅を制すとは、居宅を經營するなり。子に命ずとは、子に教ふるなり。13 子、處する所有るは、賢人と謂ふ可し。子、其所を得る有れば、其親は賢人と謂ふ可きなり。

臣爲郎時。與太卜待詔爲郎者同署。言曰。孝武帝時。聚會占家問之。某日可取婦乎。五行家曰。可。堪輿家曰。不可。建除家曰。

臣、郎たりし時、太卜の待詔して郎と爲れる者と署を同じくせしが、言ひて曰はく、「孝武帝の時、占家を聚め會して之に問ふ、「某の日、婦を取る可きか」と。五行家曰はく、「可なり」と。堪輿家曰はく、「不可なり」と。建除家曰はく、「不吉なり」と。叢辰家曰はく、「大凶なり」と。歴家曰はく、「小凶なり」と。天人家曰はく、「小吉なり」と。太一家曰はく、「大吉なり」と。辯訟して・決せず。狀を以て聞す。制して曰はく、「諸の死忌を避け、五行を以て主と爲さん。人は五行に取る

不吉。叢辰家曰。大凶。歷家曰。小凶。天人家曰。小吉。太一家曰。大吉。辯訟不決。以狀聞。制曰。避諸死忌。以五行爲主。人取於五行者也。

者なればなり」と。

1 署。官署なり。2 五行家。木火土金水の五行の運行に因りて吉凶を判断する専門家。3 堪輿家。天道地道に法りて吉凶を判断する専門家。4 建除家。建、除、滿、平、定、執、破、危、成、收、開、閉の十二辰を十二神と爲し、吉凶を判断する者。謂はゆる曆の中段の吉凶、十二直なり。5 叢辰家。十二辰に隨ふ所の善神惡神を叢辰といふ、之によりて吉凶を判断する者。6 歷家。曆家なり。7 天人家。當に天一家に作るべし。天一は神の名。之によりて吉凶を判断する者。8 太一家。太一は星の名。之によりて吉凶を判断する者なり。9 辯訟。辯論争論するなり。10 制。詔なり。11 死忌。不祥として忌み避くるなり。12 人は五行に取る者。人は木火土金水の五行に因りて成る者なり。

龜策列傳第六十八

太史公曰。自古聖王。將建國受命。興動事業。何嘗不寶卜筮以助善。唐虞以上。不可記已。自三代之興。各據禎祥。塗山之兆從。而夏啓世。飛燕之卜順。故殷興。百穀之筮吉。故周王。王者決定諸疑。參以卜筮。斷以著龜。不易之道也。

龜策列傳第六十八

太史公曰はく、古より聖王、將に國を建て命を受け事業を興動せんとするや、何ぞ嘗て卜筮を寶として以て善を助けざらん。唐虞以上は、記す可からざるのみ。三代の興りしより、各禎祥に據る。塗山の兆從ひて、夏啓世ぐ。飛燕の卜順なり、故に殷興る。百穀の筮吉なり、故に周王たり。王者、諸の疑を決定する、參するに卜筮を以てし、斷するに著龜を以てす。不易の道なり。

1 龜策列傳。索隱に曰はく、「龜策傳は、錄有りて書無く、褚先生の補ふ所なり。其の事を敘する、煩蕪陋略にして、取る可き無し」と。正義に曰はく、「史記、元成の間に至りて、十篇、錄有りて書無し。而して褚少孫、景武紀、將相年表、禮書・樂書・律書・三王世家・蒯成侯・日者・龜策列傳を補ふ。日者・龜策は、言辭最も鄙陋にして、太史公の本意に非ざるなり」と。陳明卿曰はく、「龜策の敘は、乃ち子長の筆なること、疑無し。臣、經術に通ずるを以て」以下は、則ち褚生の補ふ所のみ」と。方苞曰はく、「此篇、文氣、班孟堅に類す。褚少孫の能く作る所に非ず。余、江南に至り」以下、義支れ詞淺し。或は少孫の爲る所ならんのみ」と。梁玉繩曰はく、「史公の此傳亡び、褚生、之を補ふ。而して其序は之を史公に託す

る者なり」と。龜卜の法、今傳はらず。褚先生の補ふ所に至りては、解し難き者甚だ多し。今略註を施すに過ぎず。2唐虞以上は、記す可からざるのみ。堯舜以前の卜筮の事は、載籍備はらざるが故に、記することを得ざるなり。3三代。夏・殷・周なり。4禎祥。卜筮にあらはれたるめでたき瑞祥をいふ。5塗山の兆云云。従ふとは吉なるなり。禹、塗山氏の女を娶らんと欲し、之を卜して、其兆吉なり、而して禹の子啓、世を繼ぎて帝と爲れり。6飛燕の卜云云。順は吉なり。殷の始祖契の母簡狄が玄鳥の瑞ありしをいふ。7百穀の筮云云。周の始祖后稷、兒たる時より、種樹稼穡を好みたれば、斯く曰ふ。8參は參考するなり。卜は即ち龜にして、筮は即ち著なり。9斷は斷定するなり。著は、めどぎといふ草にして、古は易を筮するに用ひたり。後世、竹を以て之に代ふるに至れり。

蠻夷氏羌。雖無君臣之序。亦有決疑之卜。或以金石。或以草木。國不同俗。然皆可以戰伐攻擊。推兵求勝。各信其神。以知來事。

蠻夷氏羌は、君臣の序無しと雖も、亦、疑を決するの卜有り。或は金石を以てし、或は草木を以てし、國ごとに俗を同じくせず。然れども皆、以て戰伐攻撃し兵を推し勝を求む可し。各々其神を信じ、以て來事を知る。

1氏羌。西藏民族なり。2序。順序等級なり。3草。徐廣曰はく、「一に革に作る」と。4兵を推す。兵を進むるなり。5來事。將來の事なり。

略聞夏殷欲卜者。乃取著龜。已則弃去之。以爲龜藏則不靈。著久則不神。至周室之卜官。常寶藏著龜。又其大小先後。各有所向。要其歸等耳。

略聞く、夏・殷は卜せんと欲すれば、乃ち著龜を取る。已めば則ち之を弃て去る。以爲へらく、龜は藏すれば則ち靈ならず、著は久しければ則ち神ならずと。周室の卜官に至りては、常に著龜を寶藏す。又、其大小先後、各々、尙ぶ所あり。其歸を要するに等しきのみ。

1龜は藏すれば則ち靈ならず云云。龜を藏すること久しきときは、龜、靈妙なる徳を失ふ。著を藏すること久しきときは、著、神明なる徳を失ふ。2大小は形の大小なり。先後は之を用ふることの先後なり。或は龜を先にして著を後にし、或は著を先にして龜を後にするなり。3歸は歸趣なり。歸著する所の要點なり。

或以爲聖王遭事無不定。決疑無不見。其設稽神求問之道者。以爲後世衰微。愚不師智。人各自安。化分爲百室。道散而無垠。故推歸之至微。

或は以爲へらく、聖王、事に遭ひて、定めざる無く、疑を決するに、見ざる無しと。其の神に稽へ問を求むるの道を設くる者は、以爲へらく、後世衰微して、愚、智を師とせず、人各々自ら安んじ、化分れて百室と爲り、道散じて垠無し。故に之を至微に推歸し、精神を潔くするを要するなりと。或は以爲へらく、昆蟲の長ずる所は、聖人も與に争ふ能はず。其の吉凶を處し、然否を別つこと、人に中るもの多しと。

1聖王云云。聖天子は事に遇ふときは、必ず如何に之を處置すべきかの方針を定

要潔於精神也。或以爲昆蟲之所長。聖人不能與爭。其處吉凶。別然否。多中於人。

め、疑はしきを解決する爲めには、有らゆる處置を講ずるなり。2其。聖王をさす。3化分れて百室と爲り云云。教化分れて百家と爲りて相争ひ、道散じて際限無く、各々意見を立てて、統一せられざるなり。4至微。至つて微細なる者。著をいふ。5昆蟲。龜をいふ。6其の吉凶を處し、然否を別つこと、人に中るもの多し。龜が吉凶を分別し、然るや否やを分別すること、人に的中して效驗あること多し。

至高祖時。因秦太卜官。天下始定。兵革未息。及孝惠享國日少。呂后女主。孝文孝景。因襲掌故。未遑講試。雖父子疇官。世世相傳。其精微妙。多所遺失。

高祖の時に至りて、秦の太卜の官に因る。天下始めて定まり、兵革未だ息まず。孝惠に及びては、國を享くこと日少し。呂后は女主なり。孝文・孝景は、掌故に因襲し、未だ講試するに遑あらず。父子・官を疇し。世世相傳ふと雖も、其精微妙は、遺失する所多し。

1兵革。兵器と甲冑。戰爭をいふ。2國を享くこと日少し。孝惠帝が位に在ること長からざるをいふ。3掌故に因襲す。故式先例に因り循ふなり。4官を疇す。家業を世世相傳ふるを疇と曰ふ。

至今上即位。博開藝

今上¹・位に即くに至りて、博く藝能の路を開き、悉く百端の學を延ぶ²。

能之路。悉延百端之學。通一伎之士。咸得自效。絕倫超奇者爲右。無所阿私。數年之間。太卜大集。

一伎に通ずるの士は、咸く自ら效すを得、絶倫超奇なる者は右と爲し、阿私する所無し。數年の間に、太卜大に集まる。

1今上。武帝なり。2延ぶ。採用するなり。3絶倫超奇。遙に衆人に傑出するなり。右は上位をいふ。4阿私する所無し。おもねり私する所無く、唯だ其伎能を之れ視る。

會上欲擊匈奴。西攘大宛。南收百越。卜筮至預見表象。先圖其利。及猛將推鋒執節。獲勝於彼。而著龜時日。亦有力於此。上尤加意。賞賜至或數千萬。

會¹上、匈奴を撃ち・西のかた大宛を攘ひ・南のかた百越を收めんと欲す。卜筮、預め表象を見はし・先づ其利を圖るに至る。猛將の・鋒を推し節を執り・勝を彼に獲るに及びても、著龜時日、亦、此に力有り。上尤も意を加へ、賞賜、或は數千萬に至る。

1攘。排除するなり。2表象。吉凶の徵候なり。3時日。時日の吉凶をうらなふをいふ。

如丘子明之屬。富溢貴寵。傾於朝廷。至以卜筮射蠱道。巫蠱時或頗中。素有眦睚不快。因公行誅。恣意所傷。以破族滅門者。不可勝數。百僚蕩恐。皆曰。龜策能言。後事覺奸窮。亦誅三族。

夫撻策定數。灼龜觀兆。變化無窮。是以擇賢而用占焉。可謂

聖人重事者乎。

周公卜三龜。而武王有瘳。紂爲暴虐。而元龜不占。晉文將定襄王之位。卜得黃帝之兆。卒受彤弓之命。獻公貪驪姬之色。卜而兆有口象。其禍竟流五世。楚靈將背周室。卜而龜逆。終被乾溪之敗。兆應信誠於內。而時人明察見之於外。可不謂兩合者哉。

丘子明の屬の如き、富溢貴寵、朝廷を傾け、卜筮を以て蠱道を射るに至る。巫蠱の時、或は頗る中る。素より・眦睚し快からざる有れば、公に因りて誅を行ふ。意の傷る所を恣にし、以て族を破り門を滅ぼす者、勝げて數ふ可からず。百僚蕩恐す。皆曰はく、『龜策能く言ふ』と。後に事覺はれ奸窮まり、亦、三族を誅せらる。

1 丘子明。卜筮家の名。2 富溢は甚だ富裕なるなり。貴寵は位貴くして天子に寵幸せらるるなり。3 蠱道。射る。巫蠱呪詛の妖道を行ひたる者を占ひ中つるなり。4 素より云云。眦睚は目を擧げて忤視たりといふほどの些少の怨をいふ。平素、眦睚の怨あり、及び心に快からざる者は、此れを借りて之を誣ひて罪に陥るるなり。5 意の傷る所を恣にし云云。卜筮者が其意にて中傷せんとする者と思ふままに中傷し、以て一族を破り一門を滅ぼすに至りたる者は、數へ切れぬほど多し。6 百僚は百官なり。蕩恐は大に恐るるなり。7 後に云云。其後、卜筮者の奸惡の事發覺し、卜筮者も亦、三族を夷げらる。

夫れ策を撻りて數を定め、龜を灼きて兆を觀るは、變化窮まり無し。是を以て賢を擇びて占を用ふ。聖人の重事と謂ふ可き者ならんか。

1 策は著なり。撻は兩手にて著を取り、分ちて之を扱するをいふ。著を數へて卦を定むるなり。2 龜を灼きて兆を觀る。龜の甲を火にて灼きて吉凶のうらかたを觀るなり。

周公、三龜を卜して、武王、瘳ゆる有り。紂、暴虐を爲して、元龜、占せず。晉文、將に襄王之位を定めんとし、卜して黃帝の兆を得、卒に彤弓の命を受く。獻公、驪姫の色を貪り、卜して兆に口象有り、其禍竟に五世に流る。楚靈、將に周室に背かんとし、卜して龜逆ふ、終に乾溪の敗を被る。兆應、内に信誠にして、時の人明かに之を外に察見す。兩つながら合ふ者と謂はざる可けんや。

1 周公云云。周の武王病あり、周公、三龜を以て卜し、武王の病癒えたり。事は魯世家・尙書金縢篇に詳かなり。2 元龜、占せず。大龜、吉を告げざるなり。尙書西伯戡黎篇に、「格人・元龜、敢て吉を知る罔し」とあり。3 晉文云云。晉の文公、周の襄王之位を定めんと欲し、卜して黃帝が阪泉に戰ふの兆を得、遂に大功あり、襄王より彤弓即ち赤く塗りたる弓を賜はりたり。事は晉世家及び春秋左氏傳に詳かなり。4 獻公云云。晉の獻公、驪姫を愛し、國亂ること、晉世家及び春秋左氏傳に詳かなり。口象は口舌の象なり。5 楚靈は楚の靈王なり。龜逆ふとは、龜兆不吉なるをいふ。左傳に曰はく、『靈王卜して曰はく、「余尙はくは天下を得ん」と。不吉なり。龜を投じ天を詢りて呼びて曰はく、「是の區區たる者にし

君子謂夫輕卜筮。無神明者悖。背人道。信禎祥者。鬼神不得其正。故書建稽疑。五謀而卜筮居其二。五占從其多。明有而不專之道也。

君子謂ふ、夫れ卜筮を輕んじ、神明を無みする者は、悖る。人道に背き、禎祥を信する者は、鬼神も其正を得ずと。故に書に稽疑を建つ。五謀ありて、卜筮、其二に居り、五占して其の多きに從ふ。明有れども専らにせざるの道なり。

1 禎祥。吉凶の前兆なり。2 鬼神も其正を得ず。鬼神も其の正しきを告げざるなり。3 書は尙書洪範篇なり。稽疑は疑はしき事を考へ定むる道なり。4 五謀云云。五謀とは、己の心、卿士、庶人、卜、筮の五つに謀るなり。尙書洪範に曰はく、「汝則ち大疑有らば、謀、乃の心に及び、謀、卿士に及び、謀、庶人に及び、謀、卜・筮に及ぶ。汝則ち從ひ、龜從ひ、筮從ひ、卿士從ひ、庶民從ふ、是れを之れ大同と謂ふ。身其れ康疆に、子孫其れ逢なり、吉なり。汝則ち從ひ、龜從ひ、筮從ひ、卿士逆ひ、庶民逆ふは、吉なり。卿士從ひ、龜從ひ、筮從ひ、汝則ち逆ひ、庶民逆ふは、吉なり。庶民從ひ、龜從ひ、筮從ひ、汝則ち逆ひ、卿士逆ふは、吉なり。汝則ち從ひ、龜從ひ、筮逆ひ、卿士逆ひ、庶民逆ふは、内を作すは吉、外を作すは凶なり。龜筮其れ人に違ふは、靜に用ふれば吉、作に用ふれば

凶なり」と。5 明有れども専らにせず。神明有りとし、卜筮を重んずれども、而も一偏にかたよらずして、神明と人道との一致を必要とするをいふ。

余至江南。觀其行事。問其長老。云。龜千歲乃遊蓮葉之上。著百莖共一根。又其所生。獸無虎狼。草無毒螫。江傍家人。常畜龜。飲食之。以爲能導引致氣。有益於助衰養老。豈不信哉。

余、江南に至りて、其行事を觀、其長老に問ふに、云はく、「龜は千歲にして乃ち蓮葉の上に遊び、著は百莖にして一根を共にす。又、其の生ずる所には、獸に虎狼無く、草に毒螫無し。江傍の家人、常に龜を畜ひて之に飲食せしめ、以爲へらく、能く導引して氣を致す、衰を助け老を養ふに益有り」と。豈に信ならずや。

1 其行事。江南の人の行ふ事。2 著。めどぎぐさ。宿根草にして、高さ二三尺、葉細長にして分裂し、花は白或は淡紅、略ぼ菊花に似たり。莖多き者は一株五十餘。古は其莖を取りて占筮の用と爲す。3 草に毒螫無し。草には人を毒し人を螫す者無し。4 導引は血液の循環を善くするなり。氣は氣力なり。

褚先生曰。臣以通經術。受業博士。治春秋。以高第爲

褚先生曰はく、臣、經術に通ずるを以て、業を博士を受け、春秋を治め、高第を以て郎と爲り、幸に宿衛して宮殿の中に入出入するを得ること、十有餘年、竊に太史公の傳を好む。

郎。幸得宿衛。出入
宮殿中。十有餘年。
竊好太史公傳。

1 褚先生曰はく云云。以下は褚先生の補ふ所なり。2 高第。高等なる成績なり。

太史公之傳曰三王
不同龜。四夷各異
卜。然各以決吉凶。
略闕其要。故作龜
策列傳。臣往來長
安中。求龜策列傳。
不能得。故之太卜
官。問掌故文學長
老習事者。寫取龜
策卜事。編于下方。

太史公の傳に曰はく、『三王は龜を同じくせず、四夷は各々トを異にす。然れども各々以て吉凶を決す。略ぼ其要を闕ふ。故に龜策列傳を作る』と。臣、長安の中を往來し、龜策列傳を求むるに、得る能はず。故に太卜の官に之き、掌故・文學・長老の・事に習へる者に問ひ、龜策卜事を寫し取りて、下方に編す。

1 三王云云。太史公自序の語。2 掌故は故事を掌る官。

聞古五帝三王。發
動舉事。必先決著
龜。

聞く、古の五帝・三王、發動して事を舉ぐるや、必ず先づ著龜に決す。

1 先づ著龜に決す。事を行ふに先だちて著と龜とによりて吉凶を決す。

傳曰。下有伏靈。
上有兔絲。上有擣
著。下有神龜。所謂
伏靈者。在兔絲之
下。狀似飛鳥之形。
新雨已。天清靜無
風。以夜捎兔絲去
之。即以籊燭此地。
燭之火滅即記其
處。以新布四丈環
置之。明即掘取之。

傳に曰はく、『下に伏靈有れば、上に兔絲有り。上に擣著有れば、下に神龜有り』と。謂はゆる伏靈は、兔絲の下に在り、狀、飛鳥の形に似たり。新雨已み、天清靜にして風無きとき、夜を以て兔絲を捎りて之を去り、即ち籊を以て此地を燭らすに、燭の火滅ゆれば、即ち其處を記し、新布四丈を以て之を環置し、明に即ち之を掘り取る。入ること四尺より七尺に至れば、得。七尺を過ぐれば、得可からず。伏靈は千歳の松根なり。之を食すれば死せず。

1 伏靈。茯苓なり。仙藥とす。2 兔絲。根無しかづら。3 擣著。稠著なり。叢生したる著なり。4 捎は芟るなり。5 籊。篝火、かがり火なり。6 燭の火滅ゆ。地中より吹き出さるる氣の爲めに、かがり火消ゆるなり。7 環置。めぐらし置く。8 明。翌朝、夜明けたる時なり。9 松根。當に松脂に作るべし。王念孫曰はく、『茯苓は松根に非ず。御覽藥部及び爾雅翼に引くに松脂に作る』と。

入四尺至七尺得
矣。過七尺。不可
得。伏靈者千歲松
根也。食之不死。

聞著生滿百莖者。
其下必有神龜守
之。其上常有青雲
覆之。

傳曰。天下和平。王
道得。而著莖長丈。
其叢生滿百莖。方
今世取著者不能中
古法度。不能得滿

百莖長丈者。取八
十莖已上著長八
尺。即難得也。人
民好用卦者。取滿
六十莖已上。長滿
六尺者。即可用矣。

記曰。能得名龜者。
財物歸之。家必大
富至千萬。一曰北
斗龜。二曰南辰龜。
三曰五星龜。四曰
八風龜。五曰二十
八宿龜。六曰日月
龜。七曰九州龜。

聞く、著生^{しや}じて百莖に滿つる者は、其下に必ず神龜^{しんき}有りて之を守り、
其上に常に青雲有りて之を覆ふと。

1 神龜。神靈なる龜なり。

傳に曰はく、『天下和平にして、王道得れば、而ち著^{すなは}の莖^{くき}長さ丈、其叢¹
生、百莖に滿つ』と。方今、世の著^よを取る者は、古^{いにしへ}の法度^{あた}に中
能はず、百莖に滿ちて長さ丈なる者を得る能はず。八十莖^{いじやう}已上の著¹
長さ八尺なるを取るすら、即ち得難きなり。人民の好みて卦を用ふる
者は、六十莖已上に滿ち長さ六尺に滿つる者を取れば、即ち用ふ可し。

1 其叢生、百莖に滿つ。原文「其叢生滿百莖」は、王念孫曰はく、『類聚草部、
御覽百卉部に引くに「其叢生百莖共根」(其叢生百莖にして根を共にす)に作
る』と。

記に曰はく、『能く名龜を得る者は、財物、之に歸^きし、家必ず大に富みて
千萬に至る。一に曰はく北斗龜、二に曰はく南辰龜、三に曰はく五星
龜、四に曰はく八風龜、五に曰はく二十八宿龜、六に曰はく日月龜、
七に曰はく九州龜、八に曰はく玉龜、凡そ八名龜あり。龜の圖^づ各々文¹
有りて腹下に在り。文に云云ある者は、此れ某の龜なり』と。略^はぼ其
大指を記し、其圖を寫さず。此龜を取るには、必ずしも尺二寸²に滿た
ず。民人は長さ七八寸なるを得るも、寶とす可し。

1 文。もやう。2 尺二寸。下文に曰はく、『龜千歲にして乃ち尺二寸に滿つ』と。

八曰玉龜。凡八名龜。龜圖各有文在腹下。文云云者。此某之龜也。略記其大指。不寫其圖。取此龜。不必滿尺二寸。民人得長七八寸可寶矣。

今夫珠玉寶器。雖有所深藏之。見其光。必出其神明。其此之謂乎。故玉出於山而木潤。淵生珠而岸不枯者。

潤澤之所加也。明月之珠。出於江海。藏於蚌中。蚌蠶伏之。王者得之。長有天下。四夷賓服。能得百莖著。并得其下龜以下者。百言百當。足以決吉凶。

神龜出於江水中。廬江郡常歲時生龜。長尺二寸者二十枚。輸太卜官。因以吉日。剔取其

今夫れ珠玉寶器は、深く之を藏むる所有りと雖も、其光を見はし、必ず其神明を出すとは、其れ此れの謂か。故に玉、山に出づれば木潤ひ、淵、珠を生ずれば岸枯れざるは、潤澤の加はる所なればなり。明月の珠は、江海に出で、蚌中に藏められ、蚌蠶、之に伏す。王者、之を得れば、長く天下を有ち、四夷賓服す。能く百莖の著を得、并に其下の龜を得て以て卜する者は、百言百當し、以て吉凶を決するに足る。

1之。一本には之の字無し。2其光を見はし。一本には「必ず其光を見はし」に作る。3出。一本には處に作り、「玉、山に處れば木潤ひ」云云と讀む。勝れるに似たり。4蚌は貝の名。5蚌蠶。徐廣曰はく「龍の屬なり」と。索隱に曰はく「蚌は當に蛟に爲るべし」と。之に伏すとは、其下に伏し藏るるなり。

神龜は江水の中に出づ。廬江郡常に歲時に龜を生じ、長さ尺二寸なる者二十枚、太卜の官に輸る。因つて吉日を以て、其腹下の甲を剔取す。龜千歳なれば、乃ち尺二寸に滿つ。

1剔取。解き取るなり。

腹下甲。龜千歲。乃滿尺二寸。

王者發軍行將。必鑽龜廟堂之上。以決吉凶。今高廟中有龜室。藏內以爲神寶。

傳曰。取前足臠骨。穿佩之。取龜置室西北隅懸之。以入深山大林中不惑。

臣爲郎時。見萬畢

王者、軍を發し將を行るとき、必ず龜を廟堂の上に鑽り、以て吉凶を決す。今、高廟の中に龜室有り、内に藏めて以て神寶と爲す。

1 龜云云。鑽は刺すなり。宗廟の上に於て龜の甲を刺してトして吉凶を判斷するなり。

傳に曰はく、『前足の臠骨を取りて穿ちて之を佩び、龜を取りて室の西北隅に置きて之を懸くれば、以て深山大林の中に入れども、惑はず』と。

1 臠骨は臂の骨なり。

臣、郎たりし時、萬畢の石朱方の傳を見たるに、曰はく、『神龜有り、

石朱方傳。曰。有神龜在江南嘉林中。嘉林者。獸無虎狼。鳥無鴟梟。草無毒螫。野火不及。斧斤不至。是爲嘉林。龜在其中。常巢於芳蓮之上。左脅書文。曰。甲子重光。得我者。匹夫爲人君。有土正。諸侯得我爲帝王。求之於白蛇蟠杆林中者。齋戒以待譏然。狀如有人來告之。因

江南の嘉林の中に在り。嘉林は、獸に虎狼無く、鳥に鴟梟無く、草に毒螫無く、野火、及ばず、斧斤、至らず。是れを嘉林と爲す。龜、其中に在り、常に芳蓮の上に巢ふ。左脅に文を書す。曰はく、『甲子重光に、我を得る者は、匹夫も人君、有土の正と爲らん。諸侯、我を得ば、帝王と爲らん』と。之を白蛇の蟠杆する林中に求むる者は、齋戒して以て待ち、譏然として、狀、人來りて之に告ぐる有るが如し。因つて以て酒を醺み髪を佗して之を求む。三宿にして得』と。是れに由りて之を觀れば、豈に偉ならずや。故に龜は敬せざる可けんや。

1 萬畢の石朱方の傳。素隱に曰はく、『萬畢術の中に石朱方有り。方中に嘉林の中を説く。故に傳に曰はく』と云ふ』と。2 江南の嘉林の中に在り。王念孫曰はく、『水經決水注に引くに、『神龜は江淮の閒・嘉林の中に出づ』に作る。今の本は後の人改めしなり』と。3 甲子は十干十二支をいふ。重光は辛の歲なり。4 有土の正。正は長なり。土地を有する官長なり。5 蟠杆。わだかまる。6 譏然。齋敬の貌。7 酒を醺む。酒を灌ぎて地を祭るなり。髪を佗すは、髪を被るなり。8 三宿。三日三夜なり。

以醮酒佗髮求之。
三宿而得。由是觀
之。豈不偉哉。故
龜可不敬歟。

南方老人。用龜支
牀足。行二十餘歲。
老人死移牀。龜尚
生不死。龜能行氣
導引。

問者曰。龜至神若
此。然太卜官得生
龜。何爲輒殺取其
甲乎。

南方の老人、龜を用つて牀の足を支ふ。行ふこと二十餘歲、老人死し、
牀を移す。龜尚ほ生きて・死せず。龜は能く氣を行らして導引す。
1 氣を行らす。自ら氣を運行するなり。

問ふ者曰はく、『龜の至神なること此の若し。然るに太卜の官、生龜を
得れば、何爲れぞ輒ち殺して其甲を取るや』と。

1 至神。至極神靈なるなり。2 生龜。生きてる龜なり。

近世江上人有得名
龜。畜置之。家因大
富。與人議欲遣去。
人教殺之勿遣。遣
之破人家。龜見夢
曰。送我水中。無
殺吾也。其家終殺
之。殺之後。身死。
家不利。人民與君
王者異道。人民得
名龜。其狀類不宜
殺也。

近世、江上の人、名龜を得て之を畜ひ置くもの有り、家因つて大に富
む。人と議し、遣り去らしめんと欲す。人、之を殺して・遣る勿かれ
と教ふ。『之を遣らば、人の家を破らん』と。龜、夢に見えて曰はく、
『我を水中に送れ。吾を殺す無かれ』と。其家終に之を殺す。之を殺
す後、身死し、家、利あらず。人民と君王とは道を異にす。人民、名
龜を得るときは、其狀、宜しく殺すべからざるに類たり。

1 江上。揚子江のほとり。2 遣り去らしめんと欲す。龜を放たんと欲す。3 夢
に見ゆ。夢に其家の主人に見ゆるなり。

以往古故事言之。
古明王聖主。皆殺

往古の故事¹を以て之を言へば、古の明王聖主は、皆、殺して之を用
ひたり。宋の元王の時、龜を得、亦殺して之を用ふ。謹みて其事を左²

而用之。宋元王時。得龜。亦殺而用之。謹連其事於左方。令好事者觀擇其中焉。

方に連ね、好事者をして其中に觀擇せしむ。

1 故事。先例なり。2 左方は下文なり。3 好事者。物ずきなる人。

宋元王二年。江使神龜使於河。至於泉陽。漁者豫且舉網。得而囚之。置之籠中。夜半龜來見夢於宋元王曰。我爲江使於河。而幕網當吾路。泉陽豫且得我。我不能

宋の元王の二年、江、神龜をして河に使せしむ。泉陽に至る。漁者豫且、網を擧げ、得て之を囚へ、之を籠中に置く。夜半に龜來りて夢に宋の元王に見えて曰はく、「我、江の爲めに河に使せしに、幕網、吾が路に當り、泉陽の豫且、我を得たり。我、去る能はず。身、患の中に在り、告げ語る可きもの莫し。王、徳義有り、故に來りて告げ訴ふ」と。

1 宋の元王云云。宋世家には元公あり、元王無し。莊子外物篇には、宋の元君に作る。楊慎曰はく、「宋の元王、龜を殺す事、類を連ね義を衍し、三千餘言、皆、韻語を用ふ。又、褚先生の筆に似ず。必ず先秦戰國の文の記する所、亦、一家を成す。廢す可からざるなり」と。2 江。揚子江の神をいふ。河は黄河の

去。身在患中。莫可告語。王有徳義。故來告訴。

神をいふ。3 泉陽。地名、今の河南省に在るべきも、所在未だ詳かならず。4 幕網。あみ。

元王惕然而悟。乃召博士衛平而問之曰。今寡人夢見一丈夫。延頸而長頭。衣玄繡之衣而乘輜車。來見夢於寡人曰。我爲江使於河。而幕網當吾路。泉陽豫且得我。我不能去。身在患中。莫可告語。王有徳

元王、惕然として悟め、乃ち博士衛平を召して之に問ひて曰はく、「今寡人、夢に一丈夫を見たり。延頸にして長頭、玄繡の衣を衣て、輜車に乗り、來りて夢に寡人に見えて曰はく、「我、江の爲めに河に使せしに、幕網、吾が路に當り、泉陽の豫且、我を得たり。我、去る能はず。身、患の中に在り、告げ語る可きもの莫し。王、徳義有り、故に來りて告げ訴ふ」と。是れ何物ぞや」と。

1 惕然。恐るる貌。悟は寤むるなり。2 衛平。宋の元王の臣なり。3 延頸。頸を長く延ばしたるなり。4 玄繡の衣。黒き色の繡(ぬいひとり)の衣。即ち龜の甲をいふ。5 輜車。母衣ある車なり。

義。故來告訴。是何物也。

衛平乃援式而起。仰天而視月之光。觀斗所指。定日處鄉。規矩爲輔。副以權衡。四維已定。八卦相望。視其吉凶。介蟲先見。

衛平乃ち式を援りて起ち、天を仰ぎて月の光を視、斗の指す所を觀、日の郷ふ處を定め、規矩を輔と爲し、副ふるに權衡を以てし、四維已に定まり、八卦相望む。其吉凶を視るに、介蟲先づ見はる。

1式。杖と同じ。音シヨク、一音チヨク。陰陽を推し吉凶を占ふところの器なり。2斗。北斗星。3鄉。嚮ふなり。4規矩を輔と爲し、副ふるに權衡を以てす。規矩權衡を以て四方の位を正すなり。錢大昕曰はく、「魏相奏事に言ふ、「東方の神は規を執りて春を司り、南方の神は衡を執りて夏を司り、西方の神は矩を執りて秋を司り、北方の神は衡を執りて冬を司る」と。此規矩權衡を云ふ。四方を指して言ふ。四維を併せて八卦と爲る。此れ遁甲式、今人云ふ所の奇門なり」と。5四維。乾(西北)、坤(西南)、巽(東南)、艮(東北)なり。6八卦。乾(西北)、坤(西南)、震(東)、巽(東南)、坎(北)、離(南)、艮(東北)、兌(西)なり。7介蟲。龜は介蟲なり。錢大昕曰はく、「此れ冬至の後の壬子の日の庚子の時なり。子を夜半と爲す。宿、牽牛に在り。冬至の候なり。子を玄武と爲す。其占は介蟲と爲す」と。

乃對元王曰。今昔壬子。宿在牽牛。河水大會。鬼神相謀。漢正南北。江河固期。南風新至。江使先來。白雲壅漢。萬物盡留。斗柄指日。使者當囚。玄服而乘輜車。其名爲龜。王急使人問而求之。王曰。善。

乃ち元王に對へて曰はく、「今昔壬子、宿、牽牛に在り。河水大に會し、鬼神相謀る。漢、南北に正しく、江河、期を固る。南風新に至り、江使先づ來る。白雲、漢を壅ぎ、萬物盡く留まる。斗柄、日を指す。使者當に囚へらるべし。玄服して輜車に乗る。其名は龜と爲す。王、急に人をして、問ひて之を求めしめよ」と。王曰はく、「善し」と。

1今昔。今夕なり。昨夜をいふ。2宿。二十八宿。牽牛は二十八宿の一。3漢。天漢。あまのがは。4江河。期を固る。江河、四時の常期を失はず。5江使。揚子江の神の使者なり。6斗柄。北斗星の柄なり。

於是王乃使人馳而往問泉陽令曰。漁者幾何家。名誰爲

是に於て、王乃ち人をして馳せて往きて泉陽の令に問はしめて曰はく、「漁者は幾何家ぞ。誰を名づけて豫且と爲す。豫且が得たる龜、夢に王に見えたり。王、故に我をして之を求めしむ」と。泉陽の令、乃ち

豫且。豫且得龜。見夢於王。王故使我求之。泉陽令乃使吏案籍視圖。水上漁者五十五家。上流之廬。名爲豫且。泉陽令曰。諾。

吏をして籍¹を案じ圖を視しむ。水上の漁者、五十五家あり。上流の廬、名づけて豫且と爲す。泉陽の令曰はく、『諾』と。

¹籍は戶籍なり。圖は地圖なり。

乃與使者馳而問豫且曰。今昔汝漁何得。豫且曰。夜半時。舉網得龜。使者曰。今龜安在。曰。在籠中。使者曰。王知子得龜。

乃ち使者と與に馳せて豫且に問ひて曰はく、『今昔、汝漁して何をか得たる』と。豫且曰はく、『夜半の時、網を舉げて龜を得たり』と。使者曰はく、『今、龜は安にか在る』と。曰はく、『籠中に在り』と。使者曰はく、『王、子が龜を得たるを知る。故に我をして之を求めしむ』と。豫且曰はく、『諾』と。即ち龜を系¹ぎて之を籠中より出して使者に獻す。

¹系。繫ぐなり。

故使我求之。豫且曰。諾。即系龜而出之籠中。獻使者。

使者載行。出於泉陽之門。正晝無見。風雨晦冥。雲蓋其上。五采青黃。雲雨並起。風將而行。入於端門。見於東箱。

使者載¹せて行き、泉陽の門を出づ。正晝²、見る無く、風雨晦冥、雲、其上を蓋³ひ、五采青黃、雲雨並⁴に起り、風將⁵りて行く。端門⁷に入り、東箱⁸に見ゆ。

¹載せて行く。龜を車に載せて行くなり。²正晝、見る無し。眞晝なれども、暗くして、何にも見えざるなり。³風雨晦冥。風ふき雨ふりて暗きなり。⁴五采青黃。五采は五彩と同じ。五色なり。車の上を蓋ひたる雲の色が五色なるをいふ。⁵雲雨。一本には雷雨に作る。勝れりと爲す。⁶將。送るなり。⁷端門。王宮の南面の正門なり。⁸東箱に見ゆ。箱は廂と同じ。正寢の東方に在る室に於て元王に拜謁するなり。

身如流水。潤澤有光。望見元王。延頸而前。三步而止。

身は流水の如く、潤澤にして光¹有り。元王を望見するや、頸²を延べて前³み、三步にして止まり、頸を縮めて卻⁴き、其故⁵の處に復⁶る。元王見て之を怪しみ、衛平に問ひて曰はく、『龜、寡人を見、頸を延べて前む。』

縮頸而卻。復其故處。元王見而怪之。問衛平曰。龜見寡人。延頸而前。以何望也。縮頸而復。是何當也。

以て何をか望む。頸を縮めて復る。是れ何にか當る』と。
1身は流水の如く云云。龜に就いて云ふなり。

衛平對曰。龜在患中。而終昔囚。王有德義。使人活之。今延頸而前。以當謝也。縮頸而卻。欲亟去也。

衛平對へて曰はく、『龜、患の中に在りて、終昔囚へらる。王、德義有り、人をして之を活かさしむ。今、頸を延べて前むは、以て謝に當るなり。頸を縮めて卻くは、亟かに去らんと欲するなり』と。
1終昔。終夜なり。

元王曰。善哉。神

元王曰はく、『善きかな。神なること此の如きに至るか。久しく留む可

至如此乎。不可久留。趣駕送龜。勿令失期。

からず。駕を趣して龜を送り、期を失はしむる勿かれ』と。
1神。神異靈妙なり。2期を失はしむる勿かれ。期限に後れぬやうにせよ。

衛平對曰。龜者是天下之寶也。先得此龜者。爲天子。且十言十當。十戰十勝。生於深淵。長於黃土。知天道。明於上古。游三千歲。不出其域。安平靜正。動不用力。壽蔽天地。莫知其極。與物變化。

衛平對へて曰はく、『龜は是れ天下の寶なり。先づ此龜を得る者は天子と爲る。且つ十言十當し、十戰十勝す。深淵に生れ、黃土に長じ、天道を知り、上古に明かなり。游すること三千歲、其域を出でず。安平靜正にして、動くに力を用ひず。壽、天地を蔽ひ、其極を知るもの莫し。物と與に變化し、四時、色を變ず。居りて自ら匿れ、伏して食はず。春は倉く夏は黃に、秋は白く冬は黒し。陰陽に明かに、刑徳に審かなり。先づ利害を知り、禍福を察す。以て言へば當り、以て戦へば勝つ。王能く之を寶とせば、諸侯盡く服せん。王、遣る勿かれ。以て社稷を安んぜよ』と。
1游。水中に游泳するなり。2域。區域なり。3壽。天地を蔽ふ。壽、天地と等しきなり。4倉。蒼と通用す。5刑徳。刑殺と仁徳との意にして、十干十二支によりて吉凶を判断する術なり。刑は十二辰の刑殺なり。巳酉丑には、刑、

四時變色。居而自匿。伏而不食。春倉夏黃。秋白冬黑。明於陰陽。審於刑德。先知利害。察於禍福。以言而當。以戰而勝。王能寶之。諸侯盡服。王勿遣也。以安社稷。

元王曰。龜甚神靈。降于上天。陷於深淵。在患難中。以我為賢。德厚而忠信。故來告寡人。

寡人若不遣也。是漁者也。漁者利其肉。寡人貪其力。下為不仁。上為無德。君臣無禮。何從有福。寡人不忍。奈何勿遣。

衛平對曰。不然。臣聞。盛德不報。重寄不歸。天與不受。天奪之寶。今龜周流天下。還復其所。上至蒼天。下薄泥塗。還徧九州。未

西方に在り。寅午戌には、刑、南方に在り。亥卯未には、刑、東方に在り。申子辰には、刑、北方に在りと云ふ。德は、十幹の中、五を陽と爲し、五を陰と爲し、陽は君道と爲し、陰は臣道と爲し、君の德は自ら處り、臣の德は君に従ふ。甲己には德、甲に在り、乙庚には德、庚に在り、丙辛には德、丙に在り、丁壬には德、壬に在り、戊癸には德、戊に在るの類の如し。

元王曰はく、『龜は甚だ神靈にして、上天より降り、深淵に陥り、患難の中に在り。我を以て賢と爲し、德厚くして忠信なりとす。故に來りて寡人に告ぐ。寡人若し遣らずんば、是れ漁者なり。漁者は其肉を利とし、寡人は其力を貪らば、下は不仁と爲り、上は無德と爲らん。君臣、禮無くんば、何に従りてか福有らん。寡人、忍びず。奈何ぞ遣る

勿からん』と。

1 其力を貪る。龜の靈妙なる力を貪りて之を抑留するをいふ。2 忍びず。龜を抑留するに忍びざるなり。

衛平對へて曰はく、『然らず。臣聞く、盛德は報いず、重寄は歸さず。天與ふるに受けざれば、天、之が寶を奪ふと。今、龜、天下に周流し、其所に還復し、上は蒼天に至り、下は泥塗に薄り、九州を還徧し、未だ嘗て侮辱せられず、稽留する所無し。今、泉陽に至り、漁者辱めて之を囚ふ。王、之を遣ると雖も、江河必ず怒り、務めて、仇を報ゆるを求め、自ら以て侵されたりと爲し、因つて神と與に謀り、淫雨、霽れず、水、治む可からざらん。若しくは枯旱を爲し、風ふきて埃を

嘗愧辱。無所稽留。今至泉陽。漁者辱而囚之。王雖遣之。江河必怒。務求報仇。自以爲侵。因神與謀。淫雨不霽。水不可治。若爲枯旱。風而揚埃。蝗蟲暴生。百姓失時。王行仁義。其罰必來。此無佗故。其崇在龜。後雖悔之。豈有及哉。王勿遣也。

元王慨然而歎曰。

夫逆人之使。絕人之謀。是不暴乎。取人之有。以自爲寶。是不彊乎。寡人聞之。暴得者必暴亡。彊取者必後無功。桀紂暴彊。身死國亡。今我聽子。是無仁義之名。而有暴彊之道。江河爲湯武。我爲桀紂。未見其利。恐離其咎。寡人狐疑。安事此寶。趣駕送龜。勿令久留。

揚げ、蝗蟲暴に生じ、百姓、時を失はん。王、仁義を行ふとも、其罰必ず來らん。此れ佗の故無し、其崇、龜に在ればなり。後、之を悔ゆと雖も、豈に及ぶ有らんや。王、遣る勿かれ」と。

1 盛徳は報いず、重寄は歸さず。盛大なる恩徳は報ゆるを要せず、重大なる寄托物は之を歸すこと無し。2 天與ふるに受けざれば、天、之が寶を奪ふ。天の與ふる物を受けざるときは、天は怒りて其寶を奪ふ。3 還徧。あまねく旋るなり。還は音セン。4 稽留。久しく留まるなり。5 淫雨。ながあめ。長く度に過ぎたる雨。6 枯旱。大旱なり。7 時を失ふ。農業の時期を失ふなり。8 仁義を行ふ。龜を放ち遣るをいふ。

元王慨然として歎じて曰はく、『夫れ人の使に逆ひ、人の謀を絶つは、

是れ暴ならずや。人の有を取り、以て自ら寶と爲すは、是れ彊ならずや。寡人、之を聞く、暴得する者は必ず暴亡し、彊取する者は必ず後に功無しと。桀紂は暴彊にして、身死し國亡べり。今、我、子に聽かば、是れ仁義の名無くして、暴彊の道有り。江河は湯武たり、我は桀紂たり。未だ其の利なるを見ず。其咎に離はんことを恐る。寡人狐疑す。安んぞ此寶を事とせん。駕を趣して龜を送り、久しく留まらしむる勿かれ」と。

1 人の有を取り云云。人の所有する者を取りて、自ら己の寶物と爲すは、強力を以て無理なる事を爲すなり。2 暴得云云。暴にして得たる者は、必ず暴にして之を失ひ、力を以て無理に取りたる者は、必ず後に功無し。3 湯武。殷の湯王と周の武王となり。

衛平對曰。不然。王其無患。天地之閒。累石爲山。高而不壞。地得爲安。故云物或危而顧安。或輕而不可遷。人或忠信而不如誕謾。或醜惡而宜大官。或美好佳麗而爲衆人患。非神聖人。莫能盡言。

春秋冬夏。或暑或寒。寒暑不和。賊氣相奸。同歲異節。

其時使然。故令春生夏長。秋收冬藏。或爲仁義。或爲暴彊。暴彊有鄉。仁義有時。萬物盡然。不可勝治。大王聽臣。臣請悉言之。

天出五色。以辨白黑。地生五穀。以知善惡。人民莫知辨也。與禽獸相若。谷居而穴處。不知田作。天下禍亂。陰陽相錯。忽忽疾疾。

衛平對へて曰はく、「然らず。王其れ患無からん。天地の閒、石を累ねて山と爲す。高くして而も壞れず、地得て安きを爲す。故に云はく、物或は危くして而も顧つて安く、或は軽くして而も還す可からず。人或は忠信にして而も誕謾に如かず、或は醜惡にして而も大官に宜しく、或は美好佳麗にして而も衆人の患を爲すと。神聖の人に非ざれば、能く言を盡すもの莫し。」

1 誕謾。放誕なり。放縱にして妄言するなり。2 言を盡す。事物の道理を十分に知り盡すなり。

春秋冬夏、或は暑く或は寒し。寒暑、和せざれば、賊氣相奸す。歳を同じくすれども節を異にするは、其れ時、然らしむ。故に春生じ夏長し秋收め冬藏せしむ。或は仁義を爲し、或は暴彊を爲す。暴彊も郷ふ

有り、仁義も時有り。萬物盡く然り。勝げて治む可からず。大王、臣に聽かば、臣請ふ悉く之を言はん。

1 賊氣。事物を傷害する惡氣なり。2 歳を同じくすれども節を異にする。一年の中にいる／＼の氣節あるをいふ。3 暴彊も郷ふ有り云云。暴彊なる行も時としては正しき道理に向ふことあり。仁義も行ふべき時と行ふべからざる時とあり。

天は五色を出し、以て白黒を辨じ、地は五穀を生じ、以て善惡を知る。人民、知辨するもの莫く、禽獸と相若く。谷居して穴處し、田作を知らず。天下禍亂あり、陰陽相錯はる。忽忽疾疾として、通じて、相擇ばず。妖孽數と見はれ、傳へて單薄と爲す。

1 禽獸と相若く。禽獸と相似たるなり。2 田作。耕作なり。3 忽忽疾疾。驚きあわてて不安なる貌。4 通じてとは、人民皆然るをいふ。人民、皆、惡を去り善に就くを知らざるなり。5 妖孽。衣服歌謠草木の怪を妖といひ、禽獸蟲蝗の怪を孽といふ。6 傳へて單薄と爲す。かくの如き世を、相傳へて單純薄弱の世

通而不相擇。妖嬖
數見。傳爲單薄。

聖人別其生。使無
相獲。禽獸有牝牡。
置之山原。鳥有雌
雄。布之林澤。有介
之蟲。置之谿谷。

故牧人民。爲之城
郭。內經閭術。外
爲阡陌。夫妻男女。
賦之田宅。列其室
屋。爲之圖籍。別
其名族。立官置吏。

勸以爵祿。衣以桑
麻。養以五穀。耕
之耰之。鉏之耨之。
口得所嗜。目得所
美。身受其利。以是
觀之。非疆不至。

故曰。田者不疆。
困倉不盈。商賈不
疆。不得其贏。婦女
不疆。布帛不精。
官御不疆。其勢不
成。大將不疆。卒不
使令。侯王不疆。沒
世無名。故云疆者。

と曰ふなり。

聖人、其生を別ち、相獲る無からしむ。禽獸に牝牡有り、之を山原に置く。鳥に雌雄有り、之を林澤に布く。介有るの蟲は、之を谿谷に置く。

1 聖人、其生を別ち、相獲る無からしむ。聖徳ある天子、其生活の道を分別し、相混雜して互に殺伐すること無からしむ。2 介。甲介なり。

故に人民を牧して、之が城郭を爲し、内は閭術を經め、外は阡陌を爲り、夫妻男女、之に田宅を賦ち、其室屋を列ね、之が圖籍を爲し、其名族を別ち、官を立て吏を置き、勸むるに爵祿を以てし、衣するに桑麻を以てし、養ふに五穀を以てす。之を耕し之を耰し、之を鉏き之を耨る。口は嗜む所を得、目は美とする所を得、身は其利を受く。是れを以て之を觀るに、疆に非ざれば至らず。

1 牧。治むるなり。2 閭術。二十五家を閭と爲し、萬二千五百家を術と爲す。術は晉スキ。遂に通ず。市街の區域を定むるなり。3 阡陌。田の間の道路なり。南北なるを阡と曰ひ、東西なるを陌と曰ふ。4 賦。分ち與ふるなり。5 圖籍。地圖と戶籍。6 衣するに桑麻を以てす。桑と麻とより取りたる衣服を衣するなり。7 耨。種を覆ふなり。8 至らず。かくの如きに至らざるなり。

故に曰はく、田者、疆ならざれば、困倉、盈たず。商賈、疆ならざれば、其贏を得ず。婦女、疆ならざれば、布帛、精ならず。官御、疆ならざれば、其勢、成らず。大將、疆ならざれば、卒、使令せられず。侯王、疆ならざれば、世を沒して名無しと。故に云ふ、疆は事の始なり、分の理なり、物の紀なり。疆に求むる所、有らざる無きなりと。

1 困倉。倉の圓形なるものを困と曰ひ、方形なるものを倉と曰ふ。2 贏。利益なり。3 官御。官吏なり。4 卒。使令せられず。士卒、命令に従つて行動せず。5 分の理。分別の道理。6 紀。網紀なり。規律なり。

事之始也。分之理也。物之紀也。所求於疆。無不有也。

王以爲不然。王獨不聞玉櫝隻雉。出於昆山。明月之珠。出於四海。鑄石拌蚌。傳賣於市。聖人得之。以爲大寶。大寶所在。乃爲天子。今王自以爲暴。不如拌蚌於海也。自以爲疆。不過鑄石於昆山也。取者無

王以て然らずと爲さば、王獨り・玉櫝ぎよくとく・隻雉せきぢの・昆山より出で・明月の珠の・四海より出づるを聞かずや。石を鑄きり蚌はうを拌まき、市に傳賣す。聖人、之を得、以て大寶と爲す。大寶の在る所、乃ち天子と爲る。今、王自みづから以て暴と爲せども、蚌を海に拌まくに如かざるなり。自ら以て疆と爲せども、石を昆山に鑄るに過ぎざるなり。取る者、咎とが無く、寶とする者、患無し。今、龜は使つかひとして來りて網あみに抵いたり、而して漁者之を得るに遭ひ、夢に見まえて自ら言ふ。是れ國の寶なり。王何ぞ憂へんと。

1 玉櫝・隻雉は、共に玉の名。隻は一に雙に作る。昆山は崑崙山なり。明月の珠は、珠の名。2 拌。割くなり。

咎。寶者無患。今龜使來抵網。而遭漁者得之。見夢自言。是國之寶也。王何憂焉。

元王曰。不然。寡人聞之。諫者福也。諛者賊也。人主聽諛。是愚惑也。雖然。禍不妄至。福不徒來。天地合氣。以生百財。陰陽有分。不離四時。十有二月。日至爲期。

元王曰はく、「然らず。寡人、之を聞く、諫は福なり。諛は禍なり。人主、諛を聽くは、是れ愚惑なりと。然りと雖も、禍は妄みだりに至らず、福は徒らに來らず。天地、氣を合はせ、以て百財を生ず。陰陽、分有り、四時を離れず。十有二月、日至を期と爲す。聖人はこれに徹とし、身乃ち災わざはひ無し。明王、之を用ひ、人、敢て欺くもの莫し。

1 天地、氣を合はせ、以て百財を生ず。天地の氣和合して、許多の財貨を生成するなり。2 日至。冬至と夏至となり。3 徹。通達するなり。

聖人徹焉。身乃無災。明王用之。人莫敢欺。

故云。福之至也。人自生之。禍之至也。人自成之。禍與福同。刑與德雙。聖人察之。以知吉凶。

桀紂之時。與天爭功。擁遏鬼神。使不得通。是固已無道矣。

故に云はく、福の至るや、人自ら之を生ず。禍の至るや、人自ら之を成すと。禍と福と同じく、刑と徳と雙ぶ。聖人、之を察し、以て吉凶を知る。

1 禍と福と同じく云云。禍と福とは同一にして、刑と徳とは一對の者なり。

桀紂の時、天と功を争ひ、鬼神を擁遏し、通するを得ざらしむ。是れ固に已に無道なり。

1 擁遏。ふさぎ、とどむるなり。擁は壅と通ず。

諛臣有衆。桀有諛臣。名曰趙梁。教爲無道。勸以貪狼。繫湯夏臺。殺關龍逢。左右恐死。偷諛於傍。國危於累卵。皆曰無傷。稱樂萬歲。或曰未央。蔽其耳目。與之詐狂。湯卒伐桀。身死國亡。聽其諛臣。身獨受殃。春秋著之。至今不忘。

諛臣は衆有り。桀に諛臣有り、名は趙梁と曰ふ。教へて無道を爲さしめ、勸むるに貪狼を以てし、湯を夏臺に繋ぎ、關龍逢を殺す。左右、死を恐れ、傍に偷諛す。國、累卵よりも危きに、皆曰はく「傷む無し」と。稱して萬歳を樂しみ、或は曰はく「未だ央ならず」と。其耳目を蔽ひ、之と詐り狂す。湯卒に桀を伐ち、身死し國亡ぶ。其諛臣に聽き、身獨り殃を受く。春秋、之を著はし、今に至るまで忘れられず。

1 諛臣は衆有り。詔諛の臣には、之に和する者多きなり。2 趙梁。錢大昕曰はく、「桀の臣趙梁、紂の臣左彊は、本紀に皆之れ無し」と。3 貪狼。貪慾なること狼の如きなり。一説に、狼は狼の誤なり、と曰へども、此一章は押韻の文なれば、狼を善しとす。4 湯。殷の湯王。5 偷諛。苟且に諛ふなり。諛ひて其日暮らしを爲すこと。6 未だ央ならず。快樂未だ其半にも達せざるなり。快樂の窮り無きをいふ。7 春秋。歴史をいふ。

紂有諛臣。名爲左

紂に諛臣有り、名は左彊と爲す。而目巧に誇り、教へて象郎を爲らし

疆。誇而目巧。教爲象郎。將至於天。又有玉牀。犀玉之器。象箸而羹。聖人剖其心。壯士斬其脗。箕子恐死。被髮佯狂。殺周太子歷。囚文王昌。投之石室。將以昔至明。陰兢活之。與之俱亡。入於周地。得太公望。興卒聚兵。與紂相攻。文王病死。載尸以行。太子發代將。

め、將に天に至らんとし、又玉牀有り、犀玉の器、象箸にして羹す。聖人は其心を剖かれ、壯士は其脗を斬らる。箕子は死を恐れ、髪を被りて佯り狂す。周の太子歴を殺し、文王昌を囚へ、之を石室に投じ、將に昔より明に至らんとす。陰兢、之を活かし、之と俱に亡げ、周の地に入り、太公望を得、卒を興し兵を聚め、紂と相攻む。文王病みて死し、尸を載せて以て行き、太子發代りて將たり、號して武王と爲す。牧野に戦ひ、之を華山の陽に破る。紂、勝たず、敗れて還り走る。之を象郎に圍む。宣室に自殺し、身死して、葬られず、頭、車軫に懸り、四馬曳き行けり。

號爲武王。戰於牧野。破之華山之陽。紂不勝。敗而還走。圍之象郎。自殺宣室。身死不葬。頭懸車軫。四馬曳行。

る容き無きなり」と。然れども呂氏春秋の首時篇に、「季歴困しみて死す」と曰へるを觀れば、戰國の時代に、季歴が終を善くせざりしといふ傳説ありしなるべし。8昔は夕なり。明は天明なり。原文「以」は「自」の意なり。9陰は姓、兢は名。10宣室。徐廣曰はく、「天子の居は、名づけて宣室と云ふ」と。11車軫。車の後の横木なり。

寡人念其如此。腸如涓湯。是人皆富有天下。而貴至天子。然而大傲。欲無厭時。舉事而喜高。貪狼而驕。不用忠信。聽其諛臣。而爲天下笑。

寡人、其の此の如きを念へば、腸涓湯の如し。是の人は、皆、富は天下を有ちて、貴きことは天子に至れり。然るに大に傲り、欲、厭く時無く、事を舉げて、高きを喜み、貪狼にして驕り、忠信を用ひず、其諛臣に聽きて、天下の笑と爲れり。

1涓湯。沸騰したる湯なり。徐廣曰はく、「涓は一に沸に作る」と。2是の人。夏の桀王と殷の紂王とをさす。3忠信を用ひず。忠誠信實の臣を用ひざるなり。

今寡人之邦。居諸侯之閒。曾不如秋毫。舉事不當。又安亡逃。

今、寡人の邦は、諸侯の閒まに居り、曾わち秋毫に如かず。事を擧げて、當らずんば、又安いにか亡逃いせん」と。

1 曾わち秋毫に如かず。我が國の小さくして勢無きこと、秋毫の微細なるにも如かず。2 安いにか亡逃いせん。何處にも亡いげ逃るべき所無かるべし。

衛平對曰。不然。河雖神賢。不如崑崙之山。江之源理。不如四海。而人尙奪取其寶。諸侯爭之。兵革爲起。小國見亡。大國危殆。殺人父兄。虜人妻子。殘國滅廟。以爭此寶。戰攻分爭。

衛平對へて曰はく、『然らず。河は神賢なりと雖も、崑崙の山に如かず。江の源理は、四海に如かず。而るに人尙ほ其寶1を奪ひ取る。諸侯、之を争ひ、兵革た爲めに起り、小國は亡ぼされ、大國は危殆し、人の父兄を殺し、人の妻子を虜とにし、國を殘そひ廟を滅ぼし、以て此寶を争ひ、戰攻して分れ争ふ。是れ暴彊なり。

1 其寶。崑崙山と四海とに藏められたる珍寶をいふ。

是暴彊也。

故云取之以暴彊。而治以文理。無逆四時。必親賢士。與陰陽化。鬼神爲使。通於天地。與之爲友。諸侯賓服。民衆殷喜。邦家安寧。與世更始。湯武行之。乃取天子。春秋著之。以爲經紀。

故に云はく、「之を取るに暴彊を以てするも、治1むるに文理を以てし、四時2に逆さふ無く、必ず賢士を親しみ、陰陽3と與ともに化し、鬼神つを使つかひ、天地に通じ、之と友と爲なれば、諸侯賓服し、民衆さ殷んに喜び、邦家安寧にして、世と更始4す」と。湯武は之を行ひ、乃ち天子を取る。春秋、之を著し、以て經紀と爲す。

1 治むるに文理を以てす。文徳を以て治むるなり。2 四時に逆ふ無し。春夏秋冬の四時に順つて事を行ふなり。3 陰陽と與に化す。陰陽の氣と共に變化するなり。4 更始。制度を更め始むるなり。

王不自稱湯武。而自比桀紂爲暴彊。

王、自ら湯武を稱せずして、自ら桀紂の暴彊を爲すに比し、固まに以て常つねと爲す。桀は瓦室1を爲り、紂は象郎つを爲り、絲2を徴して之を灼やき、

也。固以爲常。桀爲瓦室。紂爲象郎。徵絲灼之。務以費民。賦斂無度。殺戮無方。殺人六畜。以韋爲囊。囊盛其血。與人懸而射之。與天帝爭疆。逆亂四時。先百鬼嘗。

務めて以て民を費し、賦斂すること度無く、殺戮すること方無く、人の六畜を殺し、韋を以て囊を爲り、囊に其血を盛り、人と與に懸けて之を射、天帝と疆を争ひ、四時に逆亂し、百鬼に先だちて嘗む。
1 瓦室。瓦を以て屋根と爲したる家室。2 絲を徵して之を灼く。灼は燒くなリ。人民より絲を徵發して薪に代へて之を燒くなり。3 民。當に氓に作るべし。常郎などの字と韻なり。4 人の六畜を殺し云云。人の六畜を殺して韋(なめしがは)と爲し、其韋を以て囊を造り、其囊の中に殺したる六畜の血を盛り入るるなり。5 四時に逆亂す。四時の順序を亂し、常規にさからふ。四時の宜しきに從つて行動せざるなり。6 百鬼に先だちて嘗む。百神の祭祀に先だちて新穀を嘗む。鬼神を輕んずるなり。

諛者輒死。諛者在傍。聖人伏匿。百姓莫行。天數枯旱。國多妖祥。螟蟲歲生。五穀不成。民不安其處。鬼神不享。飄風日起。正晝晦冥。日月並蝕。滅息無光。列星奔亂。皆絕紀綱。以是觀之。安得久長。雖無湯武。時固當亡。

諛むる者は輒ち死し、諛ふ者は傍に在り。聖人は伏し匿れ、百姓は行ふ莫し。天數と枯旱し、國に妖祥多く、螟蟲歲ごとに生じ、五穀成らず。民は其處に安んぜず、鬼神は享けず。飄風日に起り、正晝晦冥に、日月並に蝕し、滅息して光無く、列星奔り亂れ、皆、紀綱を絶つ。是れを以て之を觀れば、安んぞ久長なるを得ん。湯武無しと雖も、

時に固より當に亡ぶべし。

1 行ふ莫し。善事を行ふもの無きなり。2 妖祥。草木の怪異をいふ。3 飄風。つむじかぜ。4 紀綱。一定の規律。

故湯伐桀。武王剋紂。其時使然。乃爲天子。子孫續世。終身無咎。後世稱之。至今不已。是皆當時而行。見事而疆。乃能成其帝王。

故に湯、桀を伐ち、武王、紂に剋つは、其時、然らしめしなり。乃ち天子と爲り、子孫、世を續ぎ、終身、咎無く、後世、之を稱し、今に至るまで已ます。是れ皆、時に當りて行ひ、事を見て疆に、乃ち能く其帝王を成せり。

1 子孫、世を續ぐ。子孫世世繼續して天子となるをいふ。

今龜大寶也。爲聖人使。傳之賢士。不用手足。雷電將之。風雨送之。流水行之。侯王有德。乃得當之。今王有德而當此寶。恐不敢受。王若遣之。宋必有咎。後雖悔之。亦無及已。

元王大悅而喜。於是元王向日而謝。再拜而受。擇日齋戒。甲乙最良。乃

刑曰雉。及與驪羊。以血灌龜。於壇中央。以刀剝之。身全不傷。脯酒禮之。橫其腹腸。荆支卜之。必制其創。理達於理。文相錯迎。使工占之。所言盡當。邦福重寶。聞于傍鄉。殺牛取革。被鄭之桐。草木畢分。化爲甲兵。戰勝攻取。莫如元王。

今、龜は大寶なり。聖人の爲めに使し、之を賢士に傳ふ。手足を用ひず、雷電、之を將り、風雨、之を送り、流水、之を行る。侯王、徳有れば、乃ち之に當るを得。今、王、徳有りて此寶に當る。敢て受けざらんことを恐る。王若し之を遣らば、宋必ず咎有らん。後、之を悔ゆと雖も、亦、及ぶ無からんのみ」と。

1 賢士。札記に云ふ、「士は疑ふらくは當に王に作るべからん。上下の文と韻なり」と。2 將。送るなり。3 侯王、徳有れば云云。有徳なる侯王、この大龜を受くるに適せり。4 遣。放ち遣るなり。

元王大に悦びて喜ぶ。是に於て、元王、日に向ひて謝し、再拜して受は、日を選びて齋戒す。甲乙最も良し。乃ち白雉と及び驪羊とを刑し、血を以て龜に灌ぎ、壇の中央に於て、刀を以て之を剝ぎ、身は全くして傷らず、脯酒もて之を禮し、其腹腸に横つ。荆支もて之を卜すれば、

必ず其創を制す。理、理に達し、文相錯はり迎ふ。工をして之を占はしむるに、言ふ所盡く當る。邦、重寶を福め、傍郷に聞ゆ。牛を殺し革を取り、鄭の桐に被らす。草木畢く分れ、化して甲兵と爲る。戦ひて勝ち攻めて取ること、元王に如くは莫し。

1 喜。札記に曰はく、「喜は疑ふらくは當に起に作るべからん」と。2 元王。札記に曰はく、「元王の二字は、疑ふらくは衍ならん」と。3 日に向ひて謝す。太陽に向つて天の賜を拜謝するなり。4 甲乙最も良し。甲乙の日最も吉日なり。5 白雉は白き雉。驪羊は黒き羊。刑は殺すなり。6 之を剝ぐ。龜の甲を剝ぎ取るなり。7 脯酒。乾肉と酒となり。8 横。満たすなり。9 荆支もて之を卜すれば云云。支は枝と通ず、荆木の枝を焚きて之を卜するときは、必ず吉凶の兆、文理にあらはるるなり。10 理、理に達し、文相錯はり迎ふ。理は、きめ。文は、もやう。灼きたる龜の甲が、裂けて線を爲し、それが相互に入りまじるをいふ。王念孫曰はく、「理達於理は、文、義を成さず。理達は當に程達と爲すべし。程と理と、右半相似たり。又、下の理の字に涉りて誤りしなり。程と呈と古字通ず。龜を灼きて兆を爲し、其理、縦横に外に呈達す。故に「理に程達し、文相錯はり迎ふ」と曰ふなり。太平御覽方術部に此れを引くに、正に程達於理に作る」と。11 工。卜工なり。12 福。藏むるなり。13 鄭の桐に被らす。鄭の地より産出する桐に被らせて太鼓と爲す。

元王之時。衛平相宋。宋國最彊。龜之力也。故云神至能見夢於元王。而不能自出漁者之籠。身能十言盡當。不能通使於河。還報於江。賢能令人戰勝攻取。不能自解於刀鋒。免剝刺之患。聖能先知亟見。而不能令衛平無言。言事百全。至身而攀。當時不利。又焉事賢。賢者有

元王の時、衛平、宋に相たり、宋國最も彊かりしは、龜の力なり。故に云はく、神なること能く夢に元王に見ゆるに至れども、自ら漁者の籠を出づる能はず。身能く十言して盡く當つれども、使を河に通じて還つて江に報する能はず。賢なること能く人をして戦へば勝ち攻むれば取らしむれども、自ら刀鋒より解きて剝刺の患を免るる能はず。聖なること能く先づ知り亟かに見れども、衛平をして言ふ無からしむる能はず。事を言へば百全なれども、身に至りては而ち攀はる。時に當りて・利あらずんば、又焉んぞ賢を事とせん。賢者は恆常有り、士は適と然る有り。是の故に、明も見ざる所有り、聴も聞かざる所有り。人、賢なりと雖も、左に方を畫し右に圓を畫する能はず。日月の明にして、而も時に浮雲に蔽はる。羿は善射と名づくれども、雄渠・鱗門に如かず。禹は名づけて辯智と爲せども、鬼神に勝つ能はず。地柱折る、天故に椽毋し。又柰何ぞ人を全きに責めんと。

1神。神靈にして不可思議なるなり。2自ら刀鋒より解くとは、自ら刀鋒の難を免るるなり。剝刺は、甲を剝がれ刺さるるなり。3而は則と通用す。攀は拘繫せらるるなり。4恆常。札記に曰はく、『恆常は當に其一を衍すべし。蓋し漢

恆常。士有適然。是故明有所不見。聽有所不聞。人雖賢。不能左畫方右畫圓。日月之明。而時蔽於浮雲。羿名善射。不如雄渠

の世、恆を諱みて常と爲す。後人、之を兩存するならん。5聽。恐らくは聴の誤ならん。6雄渠、鱗門。並に古の善射の士なり。楚の雄渠子、夜行き、伏石の・道に當るを見、以て虎と爲して之を射る。弦に應じて羽を没す。鱗門は逢蒙なり。孟子に出づ。7地柱折る云云。地の柱折れたるが故に天、椽無くして東南に傾く。

而不能勝鬼神。地柱折。天故毋椽。又柰何責人於全。

孔子聞之曰。神龜知吉凶。而骨直空枯。日爲德而君於

孔子、之を聞きて曰はく、『神龜は吉凶を知れども、骨は直空しく枯る』と。日¹は德を爲して天下に君たれども、三足²の鳥に辱めらる。月³は刑を爲して相佐くれども、蝦蟇⁴に食はる。蝟⁵は鵲⁶に辱めらる。

天下。辱於三足之鳥。月爲刑而相佐。見食於蝦蟇。蝟辱於鵠。騰蛇之神。而殆於卽且。竹外有節理。中直空虛。松柏爲百木長。而守門閭。日辰不全。故有孤虛。黃金有疵。白玉有瑕。事有所疾。亦有所徐。物有所拘。亦有所據。罔有所數。亦有所疎。人有所貴。亦有所不如。何可而

騰蛇の神にして、而も卽且に殆し。竹は外には節理有れども、中は直空虛なり。松柏は百木の長たれども、而も門閭を守る。日辰、全からず、故に孤虚有り。黄金には疵有り、白玉には瑕有り。事には疾き所有り、亦、徐かなる所有り。物には拘はる所有り、亦、據る所有り。罔には數なる所有り、亦、疎なる所有り。人には貴き所有り、亦、如かざる所有り。何ぞ而く適す可けんや。物安んぞ全かる可けんや。天すら尙ほ全からず。故に世の屋を爲る、三瓦を成さずして之を陳ね、以て之を天に應ず。天下には階有り。物は全からずして、乃ち生するなり。

1日。日は德を爲して天下に君たり。日は陽にして、其象は德と爲す。德以て天下に君たり。2三足の鳥。日の中に三足の鳥ありといふ。3月は刑を爲して相佐く。月は陰にして、其象は刑と爲す。刑以て德を佐く。4蝦蟇。月の中に蝦蟇あり、蝦、月を食ふときは、月蝕となるといふ。5蝟は鵠に辱めらる。郭璞曰はく、「蝟は能く虎を制すれども、鵠を見れば地に仰ぐ」と。6騰蛇は龍の屬。卽且は音シツシヨ、蟬蛆にして、蜈蚣なりといふ。一説に、蝗に似て大腹、蛇の腦を食ふといふ。7節は、ふし。理は、すぢ。8門閭を守る。松柏を伐りて以て門と爲せばなり。9日辰。甲乙丙丁戊己庚辛壬癸の十干を日と日ひ、子丑

適乎。物安可全乎。天尙不全。故世爲屋。不成三瓦而陳之。以應之天。天下有階。物不全。乃生也。

寅卯辰巳午未申酉戌亥の十二支を辰と日ふ。10孤虚。孤は孤立、虚は空虚の意にて、惡日とす。甲子の旬中には戌亥無し。戌亥は卽ち孤と爲し、辰巳は卽ち虚と爲す。甲戌の旬中には申酉無し。申酉は卽ち孤と爲し、寅卯は卽ち虚と爲す。甲申の旬中には午未無し。午未は卽ち孤と爲し、子丑は卽ち虚と爲す。甲午の旬中には辰巳無し。辰巳は卽ち孤と爲し、申酉は卽ち虚と爲す。甲辰の旬中には寅卯無し。寅卯は卽ち孤と爲し、午未は卽ち虚と爲す。甲寅の旬中には子丑無し。子丑は卽ち孤と爲し、辰巳は卽ち虚と爲す。11罔は網と同じ。數は密なり。網の目の細かきこと。音サク。疎は網の目のまばらなること。12何ぞ而く適す可けんや。而は爾と通ず。適は主なり。何ぞ然く主とし一とす可けんや。13世の屋を爲る云云。世上の屋根をつくる者、三枚の瓦を缺きて之を葺き、以て天の完全ならざるに應ず。陳は一に棟に作る。14天下には階有り。天下にはいるくの階級ありて同一ならざるなり。

褚先生曰。漁者擧網而得神龜。龜自見夢宋元王。元王召博士衛平。告以夢龜狀。平運式定

褚先生曰はく、漁者、網を擧げて神龜を得、龜自ら夢に宋の元王に見ゆ。元王、博士衛平を召し、告ぐるに龜を夢みし狀を以てす。平、式を運らし日月を定め、衡度を分ち吉凶を視る。占龜、物色と同じ。平、王を諫め、神龜を留め、以て國の重寶と爲す。美なるかな。古は筮に必ず龜を稱するは、其令名の従つて來る所久しきを以てなり。余述

日月。分衡度。視吉凶。占龜與物色同。平諫王留神龜。以爲國重寶。美矣。古者筮必稱龜者。以其令名所從來久矣。余述而爲傳。

三月 二月 正月
十二月 十一月
四月首仰足開。昴開首俛大五月。橫吉 首俛大六月
七月 八月 九月
十月。

べて傳を爲る。

1式。杖なり。前に見ゆ。2占龜。物色と同じ。式を運らして其物色を視、以て其の神龜なることを知れるをいふ。

三月、二月、正月、十二月、十一月、四月は、首仰ぎ足開く。昴³まり開き首俛して大なるは、五月。横吉にして首俛して大なるは、六月、七月、八月、九月、十月なり。

1十一月。各本の十一月の下の注に、「中開き内高く外下し」とあるは、札記の説によれば、此れト兆にして乃ち正文なり、と曰ふ。2首仰ぎ足開く。灼きたる龜の兆の首仰ぎ足開くなり。3昴まり開き。兆の足斂まり若しくは開くなり。札記に曰はく、「昴開は當に足昴（足昴まり）に作るべし」と。4首俛して大。兆の首伏して大なるなり。5横吉。甲を横ぎる割目なり。蓋し斯かる割目

あるは吉兆なり。6首俛して大なる。札記には、この三字は刪るべしと曰ふ。

ト禁日。子亥戌。不可以ト及殺龜。日中如食已ト暮昏。龜之微也。不可以ト。庚辛可以殺及以鑽之。

1トの禁日は、子亥戌なり。以てトし及び龜を殺す可からず。日中如しくは食已ト暮昏は、龜の微なり。以てトす可からず。庚辛には以て殺し及び以て之を鑽る可し。

1トの禁日云云。トするに禁する日は、子と亥と戌との日なり。2食已は食後なり。札記の説によれば、トは衍文なりと曰ふ。今、之に従ふ。暮昏は夕方なり。微は微繞して分明ならざるなり。龜の明かに告げざるをいふ。3鑽。古のト法、龜の裏甲を鑽して、薄からしむるなり。然る後、荆焯を燃やして以て鑽す所の處を灼けば、則ち兆垢、表に見はる。之に憑りて以て吉凶を定むるなり。

常以日且祓龜。先以清水澡之。以卵祓之。乃持龜而遂之。若嘗以爲祖。人若已ト不中。皆

常に日且を以て龜を祓す。先づ清水を以て之を澡ひ、卵を以て之を祓す。乃ち龜を持ちて之を遂ぐ。嘗に以て祖と爲すが若し。人若し已にトして中らざれば、皆、之を祓するに卵を以てし、東に向つて立ち、灼くに荊若しくは剛木を以てす。土卵をもて之を指すこと三たび、龜を持ち卵を以て之を周環し、祝して曰はく、「今日、吉なり。謹みて梁

祓之以卵。東向立。灼以荆。若剛木。土卵指之者三。持龜以卵周環之。祝曰。今日吉。謹以梁卵煇黃。祓去玉靈之不祥。玉靈必信以誠。知萬事之情。辯兆皆可占。不信不誠。則燒玉靈。揚其灰。以徵後龜。其卜必北向。龜甲必尺二寸。

ト先以造灼鑽。鑽

卵煇黃を以て、玉靈の不祥を祓し去る。玉靈必ず信以て誠にして、萬事の情を知らしめよ。兆を辯じ、皆、占ふ可し。信ならず誠ならずんば、則ち玉靈を焼き、其灰を揚げ、以て後の龜を徵さん」と。其のトするときは、必ず北に向ふ。龜甲は必ず尺二寸。

1. 旦は早朝なり。札記には、月旦に作る。月旦は朔日なり。祓は不祥を祓ひ去るなり。2. 先づ清水を以て云云。先づ清潔なる水を以て之を洗ひ、鶏卵を以て摩して之を祝し其不祥を祓ふなり。3. 之を遂ぐ。灼きてトするをいふ。4. 皆は常と通ず。祖は法なり。以て常法と爲すを言ふ。5. 剛木。堅き木なり。6. 土卵は土にて造りたる卵なり。ト、中らざるときは、土を以て卵と爲し、三度、之を指し、三たび之を周繞し、用つて不祥を祓ふなり。7. 梁卵煇黃。黄色の絹を以て裏みたる梁米と鶏卵、并に煇(龜を灼く木)となり。8. 玉靈。龜を尊びて言ふ。下文の玉靈夫子も亦然り。9. 情。眞實なり。10. 徵。懲らすなり。

トするには先づ造を以て鑽を灼く。中を鑽り已りて又灼く。龜首各

中已又灼。龜首各三。又復灼所鑽中曰正身。灼首曰正足。各三。即以造三周龜。祝曰。假之玉靈夫子。夫子玉靈。荆灼而心。令而先知。而上行於天。下行於淵。諸靈數劓。莫如汝信。今日良日。行一良貞。其欲卜某。即得而喜。不得而悔。即得。發鄉我身長大。手足收入。

三たび。又復た鑽る所の中を灼くを正身と曰ひ、首を灼くを正足と曰ひ、各々三たびす。即ち造を以て三たび龜を周り、祝して曰はく、「之を玉靈夫子に假る。夫子玉靈、荆をもて而の心を灼き、而をして先づ知らしむ。而は上に天に行き、下は淵に行く。諸靈數劓、汝の信なるに如くは莫し。今日は良日にして、行ふこと一に良貞なり。某、某をトせんと欲す。即し得て喜ぶか、得ずして悔ゆるか。即し得ば、發して我に郷ひ、身長大にして、手足收入し、皆、上に偶へよ。得ずは、發して我に郷ひ、身挫折し、中外、相應せず、手足滅去せよ」と。

1. 造は窟なり。荆を燒くの處なり。2. 中。中央なり。3. 首を灼くを正足と曰ひ。此句、疑ふべし。札記には、「首を灼くを正首と曰ひ、足を灼くを正足と曰ふ」に作るべしと曰ふ。4. 之を玉靈夫子に假る。札記には、「爾玉靈夫子に假に」作るべしと曰ふ。5. 劓。王念孫は、當に劓に作るべしと曰ふ。即ち策なり、著なり。6. 行。徐廣曰はく、「行は一に身に作る」と。7. 某。上の某の字は、原文に其に作るは、誤なり。今訂正す。ト者、自ら稱するなり。8. 發して我に郷ふ。龜、我に狀を示すなり。9. 手足。札記には、首足に作るべしと曰ふ。下文の手足滅去の手足も同じ。

皆上偶。不得。發鄉
我身挫折。中外不
相應。手足滅去。

靈龜卜祝曰。假之
靈龜。五筮五靈。
不如神龜之靈知人
死知人生。某身良。
某欲求某物。即得
也。頭見足發。內
外相應。即不得也。
頭仰足盼。內外自
隨。可得占。

卜占病者。祝曰。

今某病困。死首上
開。內外交駭。身
節折。不死首仰足
盼。卜病者祟曰。
今病有祟無呈。無
祟有呈。兆有中祟
有內。外祟有外。

卜繫者出不出。不
出橫吉安。若出足
開首仰有外。

靈龜の卜には祝して曰はく、『²之を靈龜に假る。五筮の五靈も、神龜の
靈にして人の死を知り人の生を知るに如かず。某の身良なり。某、某
の物を求めんと欲す。即し得ば、頭見はれ足發き、内外相應ぜよ。即
し得ずば、頭仰ぎ足盼まり、内外自ら隨へ。占を得可からしめよ』と。

1 靈龜。札記に云ふ、『靈龜の二字は疑ふらくは衍ならん』と。2 之を靈龜に假
る。札記に、『爾靈龜に假る』に作るべしと云ふ。3 五筮は五易にして、易の五
義なり。即ち變易、交易、反易、對易、移易なりといふ。五靈の「五」の字は、
恐らくは「之」の字の誤ならん。4 良。一本には良貞に作る。5 内外自ら隨ふ。
内外相應ぜざるなり。札記には、隨は當に垂に作るべし、と曰ふ。

病者を卜占するには、祝して曰はく、『今、某、病困す。死せば、首上

開き、内外交駭し、身節折れよ。死せずんば、首仰ぎ足盼まれ』と。
病者の祟りを卜するには、曰はく、『今、病、祟り有らば、呈する無か
れ。祟り無くば、呈する有れ。兆、中の祟り有らば、内有れ。外の祟
りあらば、小有れ』と。

1 卜占。札記に云ふ、『占の字は疑ふらくは衍ならん』と。2 病困。病重きな
り。3 首上開き。恐らくは「首足開き」の誤ならん。上は一本には止に作る。
蓋し足の字の殘缺なり。4 交駭。恐らくは交駭の誤ならん。交駭は相同じから
ざるなり。札記には、駭は疑ふらくは衍ならん、と云ふ。5 呈す。兆を呈する
なり。6 兆云云。其兆、中の鬼神のたたり有るならば、内に呈するあれ。外の
鬼神のたたり有るならば、外に呈するあれ。

繫者の出づるか出でざるかを卜するには、『出ですんば、横吉安まれ。
若し出でば、足開き首仰ぎ外有れ』と。

1 繫者云云。牢獄に繫がれたる人の獄を出づるか出でざるかを卜するなり。
2 横吉安。甲を横ぎる割れ目定まるなり。3 外有り。兆、外に呈出するな
り。

ト求財物其所當得。得首仰足開。内外相應。即不得呈兆首仰足盼。

財物を求むるに其の當に得べき所をトするには、『得ば、首仰ぎ足開き、内外相應ぜよ。即し得ずんば、呈兆、首仰ぎ足盼まれ』と。
1 呈兆、首仰ぎ足盼まれ。呈兆はあらはれたるうらかた。札記に云ふ、『按ずるに、ト兆、蓋し首仰足開を以て類と爲し、首俛足盼を類と爲す。今、各條、首仰有りて首俛無し。疑ふらくは傳寫して誤りしならん』と。

ト有賣若買臣妾馬牛。得之首仰足開。内外相應。不得首仰足盼。呈兆若横吉安。

臣妾馬牛を賣り若しくは買ふ有るをトするには、『之を得ば、首仰ぎ足開き、内外相應ぜよ。得ずんば、首仰ぎ足盼まり、呈兆若しくは横吉安まれ』と。

ト擊盜聚若干人在某所。今某將卒若干人往擊之。當勝首仰足開。身正内外高。

盜聚まること若干人・某所に在るを撃つをトするには、『今、某の將卒若干人、往きて之を撃つ。當に勝つべくは、首仰ぎ足開き、身正しく内自ら橋く外下かれ。勝たずんば、足盼まり首仰ぎ、身首内下く外高かれ』と。

1 橋。喬と通ず。高きなり。2 身首。徐廣曰はく、『首は一に簡に作る』と。札記に云ふ、『此れ上の身正に對して言ふ。首字、簡字、皆非なり』と。

自橋外下。不勝足盼首仰。身首内下外高。

ト求當行不行。行首足開。不行足盼首仰。若横吉安。安不行。

求むるに當に行くべきか行かざるべきかをトするには、『行かば、首足開け。行かずんば、足盼まり首仰ぎ、若しくは横吉安まれ。安まれば行かず』と。

1 首足開け。恐らくは「首仰ぎ足開け」の誤ならん。

ト往擊盜當見不見。見首仰足盼有外。不見足開首仰。

往きて盜を撃つに當に見るべきか見ざるべきかをトするには、『見ば、首仰ぎ足盼まり外有れ。見ずんば、足開き首仰げ』と。
1 外有り。兆、外に呈出するあるなり。

ト往候盜見不見。見首仰足盼。盼勝

往きて盜を候するに見るか見ざるかをトするには、『見ば、首仰ぎ足盼まり〔盼まり勝れて〕外有れ。見ずんば、足開き首仰げ』と。

有外。不見足開首仰。

1 眡まり勝かれて。衍文なり。札記に云ふ、『眡の字は疑ふらくは衍ならん。而して勝の字は、又、眡の譌りて衍せしなり』と。

卜聞盜來不來。來外高内下。足眡首仰。不來足開首仰。若横吉安。期之自次。

盜を聞くに來るか來らざるかを卜するには、『來らば、外高く内下く、足眡まり首仰げ。來らずんば、足開き首仰げ。若しくは横吉安まらば、之を期し自ら次いらん』と。
1 次。至るなり。

卜遷徙去官不去。去足開有眡外首仰。不去自去即足眡。呈兆若横吉安。

遷徙して官を去るか去らざるかを卜するには、『去らば、足開き〔眡〕外有り首仰げ。去らず〔自ら去る〕ば、即ち足眡まり、呈兆若しくは横吉安まれ』と。
1 眡。疑ふらくは衍ならん。2 自ら去る。疑ふらくは衍ならん。『去られずして自ら去らば』云云と讀む説あれども、穩妥ならず。

卜居官尙吉不吉。呈兆身正若横吉安。不吉身節折。首仰足開。

官に居るの尙ほ吉なるか不吉なるかを卜するには、『呈兆1、身正しく、若しくは横吉安まれ。不吉ならば、身節折れ、首仰ぎ足開け』と。
1 呈兆云云。呈兆の上に、恐らくは吉の字を脱し、『吉ならば、呈兆、身正しく』云云と讀むべきならん。

卜居室家吉不吉。吉呈兆身正若横吉安。不吉身折節。首仰足開。

室家に居るの吉なるか不吉なるかを卜するには、『吉ならば、呈兆、身正しく、若しくは横吉安まれ。不吉ならば、身節折れ、首仰ぎ足開け』と。

1 身節折れ。原文に「身折節」に作れるは、誤倒なり。

卜歲中禾稼孰不孰。孰首仰足開。内外自橋外自垂。不孰足眡首仰有外。

歲中に禾稼の孰するか孰せざるかを卜するには、『孰せば、首仰ぎ足開き、内〔外〕自ら橋たかく外おのつ自ら垂れよ。孰せずんば、足眡まり首仰ぎ外有れ』と。
1 孰。熟するなり。古は孰は熟に通ず。2 外は恐らくは衍文ならん。

卜歲中民疫不疫。
疫首仰足盼。身節
有彊外。不疫身正
首仰足開。

歲中に民の疫するか疫せざるかを卜するには、『疫せば、首仰ぎ足盼ま
り、身節彊く外有れ。疫せずんば、身正しく首仰ぎ足開け』と。
1 疫。傳染病の廣く流行するなり。2 身節彊く外有れ。原文「身節有彊外」は、
當に「身節彊外」に作るべし、と札記に云ふ。今、之に従ふ。

卜歲中有兵無兵。
無兵呈兆若横吉
安。有兵首仰足開。
身作外彊情。

歲中に兵有るか兵無きかを卜するには、『兵無くば、呈兆、若しくは横
吉安まれ。兵有らば、首仰ぎ足開き、身、彊情を外はすを作せ』と。
1 身、彊情を外はすを作せ。此句、脱誤有り、讀む可からず。

卜見貴人吉不吉。
吉足開首仰身正内
自橋。不吉首仰身
節折足盼有外。若
無漁。

貴人に見ゆるに吉なるか不吉なるかを卜するには、『吉ならば、足開き
首仰ぎ、身正しく内自ら橋かれ。不吉ならば、首仰ぎ身節折れ、足
盼まり外有れ。若しくは漁無かれ』と。
1 若しくは漁無かれ。此句、恐らくは脱誤あらん。讀む可からず。札記に云ふ、
「無の字は疑ふらくは衍ならん。漁は即ち後の文に云ふ漁人なり。疑ふらくは
人の字を脱するならん」と。

卜請謁於人得不
得。得首仰足開。
内自橋。不得首仰
足盼有外。

人に請謁するに得るか得ざるかを卜するには、『得ば、首仰ぎ足開き、
内自ら橋かれ。得ずんば、首仰ぎ足盼まり外有れ』と。
1 請謁。人にたのみ事をするなり。

卜追亡人當得不
得。得首仰足盼。内
外相應。不得首仰
足開。若横吉安。

亡人を追ふに當に得べきか得ざるべきかを卜するには、『得ば、首仰ぎ
足盼まり、内外相應ぜよ。得ずんば、首仰ぎ足開き、若しくは横吉安
まれ』と。
1 亡人。逃亡したる人。

卜漁獵得不得。得
首仰足開。内外相
應。不得足盼首仰。
若横吉安。

漁獵するに得るか得ざるかを卜するには、『得ば、首仰ぎ足開き、内外
相應ぜよ。得ずんば、足盼まり首仰ぎ、若しくは横吉安まれ』と。

卜行遇盜不遇。遇首仰足開。身節折。外高內下。不遇呈兆。

行くに盜に遇ふか遇はざるかを卜するには、『遇はば、首仰ぎ足開き、身節折れ、外高く内下かれ。遇はずんば、兆を呈せよ』と。
1 遇はずんば兆を呈せよ。札記に云ふ、『疑ふらくは下に脱文あらん』と。

卜天雨不雨。雨首仰有外。外高内下。不雨首仰足開。若横吉安。

天雨あめふるか雨あめふらざるかを卜するには、『雨あめふらば、首仰ぎ外有り、外高く内下かれ。雨あめふらずんば、首仰ぎ足開き、若しくは横吉安さだまれ』と。

卜天雨霽不霽。霽呈兆足開首仰。不霽横吉。

天雨あめふるに霽はるるか霽はれざるかを卜するには、『霽はれば、呈兆、足開き首仰げ。霽はれずんば、横吉安さだなれ』と。

命曰。横吉安。以

命に曰はく、『横吉安さだまるは、以て病を占ふに、病甚だしき者は、一日、

占病。病甚者。一日不死。不甚者。卜曰瘳不死。繫者。重罪不出。輕罪環出。過一日不出。久毋傷也。求財物買臣妾馬牛。一日環得。過一日不得不得。行者不行。來者環至。過食時不至不來。擊盜不行。行不遇。聞盜不來。徙官不徙。居官家室皆吉。歲稼不孰。民疾疫無疫。歲中

死せず。甚だしからざる者は、卜に曰はく、『瘳いえて。死せず』と。繫2がるる者は、重罪は出でず。輕罪は環かつて出づ。一日を過ぐれば出でず。久しければ傷やるる4毋なきなり。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには、一日なれば環かつて得、一日を過ぎて得ざるは得ず。行く者は行かず。來る者は環かつて至る。食時を過ぐるも至らざるは來らず。盜を撃つには、行かず。行くとも遇あはず。盜を聞くには、來7らず。官を徙るには、徙らず。官家室に居るは、皆吉。歲稼は、孰せず。民の疾疫は、疫する無し。歲中に兵無し。人を見るには、行く。行かざれば喜よろこばらず。人に請謁するには、行かざれば得ず。亡人を追ひ、漁獵するには、得ず。行くには盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず、霽はるるは霽はれず』と。
1 瘳。病氣快復するなり。音チウ。2 繫がるる者。罪ありて拘留せらるる者。3 環。還と通ず。4 傷るる毋きなり。損傷無きなり。5 一日を過ぎて得ざるは得ず。札記に、不得の二字は衍文なりと云ふ。此説に従ふときは、『一日を過ぐれば得ず』と讀む。6 遇はず。盜に遇はざるなり。7 來らず。盜來らざるなり。8 官家室に居る。官に居ると家室に居るとなり。

無兵。見人行。不行不喜。請謁人不行不得。追亡人漁獵不得。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。

命曰。呈兆。病者不死。繫者出。行者行。來者來。市買得。追亡人得。過一日不得。問行者不到。

命曰。柱徹。卜病不死。繫者出。行者行。來者來。而市買不得。憂者毋憂。追亡人不得。

命曰。首仰足盼。有內無外。占病病甚不死。繫者解。求財物買臣妾馬牛不得。行者聞言不行。來者不來。聞盜不來。聞言不至。徙官聞言不徙。居官有憂。居家多災。歲稼中孰。民疾疫多病。歲中有兵。

命に曰はく、『兆¹を呈するは、病む者は死せず。繫がる者は出づ。行く者は行く。来る者は来る。市買²するは得。亡人を追ふは得。一日を過ぐれば得ず。行く者を問ふには到らず』と。
1 兆を呈する。札記に云ふ、『呈兆の下に疑ふらくは脱文あらん』と。2 市買。物を買ひ求むるなり。

命に曰はく、『柱¹の徹²るは、病を卜するには死せず。繫がる者は出づ。行く者は行く。来る者は来る。而して市買するは得ず。憂ふる者は憂

母^かし。亡人を追ふには得ず』と。

1 柱の徹る。呈はれたる兆の名なれども、詳かならず。

命に曰はく、『首仰ぎ足^を盼^まり、内¹有り外無きは、病を占ふには病甚だしきも死せず。繫がる者は解く。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには、得ず。行く者は言を聞いて・行かず。来る者は来らず。盗を聞くには来らず。言を聞くには至らず。官に徙るには言を聞いて・徙らず。官に居るには憂有り。家に居るには災^わ多し。歳稼²は中孰す。民の疾疫は病多し。歳中に兵有り。言を聞くには開³らず。貴人を見るには吉。請謁するには行はれず。行くには善言を得ず。亡人を追ふには得ず。漁獵するには得ず。行くには盗に遇はず。雨ふるは雨ふらざること甚だし。霽るるは霽れず』と。故^も、其^{その}莫⁴字、皆、首⁵備と爲す。之を問ふに、曰はく、『備^{けん}は仰ぐなり。故に定めて以て仰と爲す』と。此れ私記なり。

聞言不開。見貴人吉。請謁不行。行不得善言。追亡人不得。漁獵不得。行不遇盜。雨不雨甚。霽不霽。故其莫字皆爲首備。問之。曰。備者仰也。故定以爲仰。此私記也。

命曰。首仰足盼。有內無外。占病病甚不死。繫者不出。求財買臣妾不得。

1 內有外無し。內兆有りて外兆無きなり。2 歲稼は中執す。此年の穀物は中等の作なり。3 開。札記に云ふ、「開は當に來に作るべし」と。今、之に従ふ。一本には、原文「聞言不開」に作り、「言を聞くには聞かず」と讀む。4 莫。札記に云ふ、「疑ふらくは「莫」は即ち「其」の字の譌りて衍せしならん」と。5 首備。札記に云ふ、「備は儼の誤なり。儼は頭を昂ぐるなり」と。今、之に従ふ。

命に曰はく、「首¹仰ぎ足²盼まり、内有り外無きは、病を占ふには病甚だしきも死せず。繫がるる者は出でず。財を求め臣妾を買ふには得ず。行く者は行かず。來る者は來らず。盜を撃つには見ず、盜來ると聞くは内自ら驚けども來らず。官に徙るには徙らず。官・家室に居るには

行者不行。來者不來。擊盜不見。聞盜來内自驚不來。徙官不徙。居官家

吉。歲稼は孰せず。民の疾疫は、病有ること甚だし。歲中に兵無し。貴人を見るには吉、請謁し、亡人を追ふには、得ず。財物を亡^{つた}ふには、財物、出得せず。漁獵するには得ず。行くには盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。霽^はるるは霽れず。凶」と。

室吉。歲稼不孰。民疾疫有病甚。歲中無兵。見貴人吉。請謁追亡人不得。亡

1 首仰ぎ足盼まり、内有り外無きは、病を占ふには病甚だしきも死せず。札記に云ふ、「全く上の條に同じ。疑ふらくは衍ならん」と。ただ此條のみにあらず、褚先生の補ふ所、燕雜にして重複少からず、訛誤多かるべきも、今、考へ定め難し。

財物財物不出得。漁獵不得。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。凶。

命曰。呈兆首仰足盼。以占病不死。

命に曰はく、「呈兆、首仰ぎ足盼まるは、以て病を占ふには死せず。繫がるる者は未だ出でず。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには、得ず。行

繫者未出。求財物買臣妾馬牛不得。行不行。來不來。擊盜不相見。聞盜來不來。徙官不徙。居官久多憂。居家室不吉。歲稼不孰。民病疫。歲中毋兵。見貴人不吉。請謁不得。漁獵得少。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。不吉。

命曰。呈兆首仰足開。以占病病篤死。

くものは行かず。來るものは來らず。盜を撃つには相見ず。盜來ると聞くは來らず。官に徙るには徙らず。官に居るには久しければ憂多し。家屋に居るには不吉。歲稼は孰せず。民の病は疫す。歲中に兵毋し。貴人を見るには不吉。請謁するには得ず。漁獵するには得ること少し。行くには盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。霽るは霽れず。不吉」と。

命に曰はく、「呈兆、首仰ぎ足開くは、以て病を占ふには病篤きは死す。繫囚は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには、得ず。行く者は行く。

繫囚出。求財物買臣妾馬牛不得。行者行。來者來。擊盜不見盜。聞盜來不來。徙官徙。居官不久。居家室不吉。歲稼不孰。民疾疫有而少。歲中無兵。見貴人不見吉。請謁追亡人。漁獵不得。行遇盜。雨不雨。霽。小吉。

命曰。首仰足脰。以占病不死。繫者

來る者は來る。盜を撃つには盜を見ず。盜來ると聞くは來らず。官に徙るには徙る。官に居るには久しからず。家屋に居るには不吉。歲稼は孰せず。民の疾疫は有れども少し。歲中に兵無し。貴人を見るには見ざること吉。請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは得ず。行くには盜に遇ふ。雨ふるは雨ふらず。霽。小吉。

1 繫囚。繫留せられたる囚人。2 霽。札記に云ふ、「霽の下に脱文あらん」と。

命に曰はく、「首仰ぎ足脰まるは、以て病を占ふには死せず。繫がるる者は久しきも傷るる毋きなり。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには得

久毋傷也。求財物買臣妾馬牛不得。行者不行。擊盜不行。來者來。聞盜來。徙官聞言不徙。居家室不吉。歲稼不孰。民疾疫少。歲中毋兵。見貴人得見。請謁追亡人。漁獵不得。行遇盜。雨不雨。霽不霽。吉。

命曰。首仰足開有內。以占病者死。

す。行く者は行かず。盜を撃つには行かず。來る者は來る。盜を聞くには來る。官に徙るには言を聞きて・徙らず。家室に居るには不吉。歲稼は孰せず。民の疾疫は少し。歲中に兵毋し。貴人を見るには見るを得。請謁し、亡人を追ひ、漁獵するには、得ず。行くには盜に遇ふ。雨ふるは雨ふらず。霽るは霽れず。吉」と。

命に曰はく、「首仰ぎ足開き内有るは、以て病者を占ふには死す。繫がるる者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには、得ず。行く者は行

繫者出。求財物買臣妾馬牛不得。行者行。來者來。擊盜行不見盜。聞盜來不來。徙官徙。居官不久。居家室不吉。歲孰。民疾疫有而少。歲中毋兵。見貴人不吉。請謁。追亡人。漁獵不得。行不遇盜。雨霽。霽小吉。不霽吉。

く。來る者は來る。盜を撃つには行けども盜を見ず。盜來ると聞くは來らず。官に徙るには徙る。官に居るには久しからず。家室に居るには不吉。歲は孰す。民の疾疫は有れども少し。歲中に兵毋し。貴人を見るには不吉。請謁し、亡人を追ひ、漁獵するには、得ず。行くには盜に遇はず。雨霽る。霽るるは小吉。霽れざるは吉」と。

1 雨霽る。札記に云ふ、「雨の下に脱文あらん」と。

命曰。橫吉内外自

命に曰はく、「橫吉にして内外おのづか自たから橋きは、以て病を占ふに、卜に曰

橋。以占病。卜曰。母瘳死。繫者毋罪出。求財物買臣妾馬牛得。行者行。來者來。擊盜合交等。聞盜來來。徙官徙。居家室吉。歲孰。民疫無疾。歲中無兵。見貴人請謁追亡人漁獵得。行遇盜。雨霽。雨霽大吉。

命曰。橫吉内外自吉。以占病病者死。

はく、「瘳ゆる母くして死す」と。繫がるる者は罪母くして出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ふには、得。行く者は行く。来る者は来る。盜を撃ち合交するに等し。盜來ると聞くは来る。官に徙るには徙る。家室に居るには吉。歳は孰す。民の疫は疾無し。歳中に兵無し。貴人を見、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは、得。行くには盜に遇ふ。雨は霽る。雨霽るるは大吉」と。

1 合交するに等し。手合はせするに實力相匹敵するなり。2 雨は霽る。雨霽るるは大吉。札記に云ふ、「當に「雨ふるは雨ふり、霽るるは霽る、大吉」に作るべし」と。

命に曰はく、『横吉にして内外自^{おのづか}ら吉なるは、以て病を占ふに病者は死す。繫がるるものは出です。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、亡人を

繫不出。求財物買臣妾馬牛。追亡人漁獵不得。行者不來。擊盜不相見。聞盜不來。徙官徙。居官有憂。居家室見貴人請謁不吉。歲稼不孰。民疾疫。歲中無兵。行不遇盜。雨不雨。霽不霽。不吉。

追ひ、漁獵するは、得ず。行く者は來らず。盜を撃つは相見ず。盜を聞くは來らず。官に徙るは徙る。官に居るは憂有り。家屋に居り、貴人を見、請謁するは不吉。歳稼は孰せず。民は疾疫す。歳中、兵無し。行くに盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。霽るるは霽れず。不吉」と。

1 自ら吉。札記に云ふ、「吉の字は疑ふらくは誤ならん」と。

命曰。漁人以占病者。病者甚不死。繫者出。求財物買

命に曰はく、『漁人は、以て病者を占ふに、病者甚だしきも死せず。がるる者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、盜を撃ち、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは、得。行く者は行き來る。盜來ると聞くは來

臣妾馬牛。擊盜。請
謁追亡人漁獵得。
行者行。來。聞盜
來不來。徙官不徙。
居家室吉。歲稼不
孰。民疾疫。歲中
毋兵。見貴人吉。
行不遇盜。雨不雨。
霽不霽。吉。

命曰。首仰足盼。
內高外下。以占病。
病者甚不死。繫者
不出。求財物買臣
妾馬牛。追亡人漁

らず。官に徙るには徙らず。家室に居るは吉。歲稼は孰せず。民は疾疫す。歲中、兵毋し。貴人に見ゆるは吉。行くには盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。霽るるは霽れず。吉」と。
1 漁人。龜甲にあらはれたる兆の象の名なれども、義は詳かならず。下文に此類少からず。2 行く者は行き來る。當に「行く者は行く。來る者は來る」に作るべし。

獵得。行不行。來
者來。擊盜勝。徙
官不徙。居官有憂
無傷也。居家室多
憂病。歲大孰。民
疾疫。歲中有兵不
至。見貴人請謁不
吉。行遇盜。雨不
雨。霽不霽。吉。

命曰。橫吉上有仰
下有柱。病久不死。
繫者不出。求財物
買臣妾馬牛。追亡
人漁獵不得。行不

命に曰はく、「首仰ぎ足盼まり、內高く外下きは、以て病を占ふに、病者甚だしきも死せず。繫がるる者は出です。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、亡人を追ひ、漁獵するは、得。行くものは行かず。來る者は來る。盜を撃つには勝つ。官に徙るには徙らず。官に居るは憂有れども傷る無きなり。家室に居るは憂病多し。歲は大に孰す。民は疾疫す。歲中に兵有れども至らず。貴人に見え、請謁するは、不吉。行くに盜に遇ふ。雨ふるは雨ふらず。霽るるは霽れず。吉」と。

命に曰はく、「橫吉にして、上に仰ぐ有り、下に柱有るは、病は久しきも死せず。繫がるる者は出です。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、亡人を追ひ、漁獵するは、得ず。行くものは行かず。來る者は來らず。盜を撃つには行かず。行けども見ず。盜來ると聞くは來らず。官に徙るは徙らず。家室に居り、貴人に見ゆるは、吉。歲は大に孰す。民は疾

行。來不來。擊盜
不行。行不見。聞
盜來不來。徙官不
徙。居家室見貴人
吉。歲大孰。民疾
疫。歲中毋兵。行
不遇盜。雨不雨。
霽不霽。大吉。

疫す。歲中、兵毋し。行くに盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。霽るるは霽れず。大吉」と。

命曰。横吉。榆仰。
以占病不死。繫者
不出。求財物買臣
妾馬牛至不得。行
不行。來不來。擊
盜不行。行不見。

命に曰はく、「横吉にして榆仰^{ゆきやう}なるは、以て病を占ふには死せず。繫がるる者は出でず。財物を求め、臣妾馬牛を買ふは、至れども得ず。行くものは行かず。來るものは來らず。盜を撃つには行かず。行けども見ず。盜來ると聞くは來らず。官に徙るは徙らず。官・家室に居り、貴人に見ゆるは、吉。歲は孰す。歲中に疾疫有り。兵毋し。請謁し、亡人を追ふは、得ず。漁獵するは至れども得ず。行くは得ず。行くに

聞盜來不來。徙官

盜に遇はず。雨ふる。霽るるは霽れず。小吉」と。

不徙。居官家室見

¹榆仰は龜下の兆の象なれども、義は詳かならず。²雨ふる。札記に云ふ、「下に脱文あらん」と。

貴人吉。歲孰。歲

中有疾疫。毋兵。

請謁追亡人不得。

漁獵至不得。行不

得。行不遇盜。雨。

霽不霽。小吉。

命曰。横吉下有柱。
以占病。病甚不環。
有瘳無死。繫者出。
求財物買臣妾馬
牛。請謁追亡人漁
獵不得。行。來不

命に曰はく、「横吉にして下に柱有るは、以て病を占ふには、病甚だしくして環^からず、瘳^しゆる有りて死する無し。繫がるる者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは、得ず。行く。來るものは來らず。盜を撃つには合はず。盜來ると聞くは來る。官に徙り、官に居るは、吉なれども久しからず。家室に居るは不吉。歲は孰せず。民は疾疫毋し。歲中に兵毋し。貴人に見ゆるは吉。行く

來。擊盜不合。聞盜來來。徙官居官吉不久。居家室不吉。歲不孰。民毋疾疫。歲中毋兵。見貴人吉。行不遇盜。雨不雨。霽。小吉。

に盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。霽る。小吉」と。

1 病甚だしくして環らず。此句、恐らくは誤あらん。私に按ずるに、原文「不」の字を衍し、「病甚だしきも環つて瘳ゆる有りて死する無し」と讀むべきならん。
2 行く。此句、恐らくは脱文あらん。私に按ずるに、原文「行不行」に作り、「行くものは行かず」と讀むべきならん。
3 霽る。恐らくは當に「霽るるは霽れず」に作るべきならん。

命曰。載所。以占病。環有瘳無死。繫者出。求財物買臣妾馬牛。請謁追亡人漁獵得。行者行。來者來。擊盜相見。不相合。聞

命に曰はく、「載所^{さいしよ}は、以て病を占ふに、環つて瘳^{しよ}ゆる有りて死する無し。繫がるる者は出づ。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは、得。行く者は行く。來る者は來る。盜を撃つは、相見れども相合はず。盜來ると聞くは來る。官に徙るは徙る。家室に居るは憂あり。貴人に見ゆるは吉。歲は孰す。民は疾疫毋し。歲中に兵毋し。行くに盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。霽るるは霽る。吉」と。

1 載所は龜卜の兆象なれども、其義、詳かならず。

盜來來。徙官徙。居家室憂。見貴人吉。歲孰。民毋疾疫。歲中毋兵。行不遇盜。雨不雨。霽。吉。

命曰。根格。以占病者不死。繫久毋傷。求財物買臣妾馬牛。請謁追亡人漁獵不得。行不行。來不來。擊盜盜行不合。聞盜不來。徙官不徙。居家室

命に曰はく、「根格^{こんかく}は、以て病者を卜ふに、死せず。繫がるるは久しきも傷るる毋し。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは、得ず。行くものは行かず。來るものは來らず。盜を撃つは盜行きて、合はず。盜を聞くは來らず。官に徙るは徙らず。家室に居るは吉。歲稼^{さいか}は中^{ちゆう}。民は疾疫すれども死する無し。貴人に見ゆるは、見ゆるを得ず。行くに盜に遇はず。雨ふるは雨ふらず。大吉」と。

1 根格。龜卜の兆の象なれども、其義、詳かならず。
2 盜を撃つは盜行きて合はず。私に按ずるに、一の盜の字は衍にして、「盜を撃つは、行けども合はず」と讀むべきならん。
3 歲稼は中。年穀は中等の作なり。

吉。歲稼中。民疾疫無死。見貴人不得見。行不遇盜。雨不雨。大吉。

命曰。首仰足盼。外高內下。卜有憂無傷也。行者不來。病久死。求財物不得。見貴人者吉。

命に曰はく、「首仰ぎ足盼まり、外高く内下きは、憂有るを卜するには傷るる無きなり。行く者は來らず。病久しきは死す。財物を求むるは得ず。貴人に見ゆるは吉」と。
1. 行く者は來らず。私に按ずるに、恐らくは當に「行く者は行かず、來る者は來らず」に作るべきならん。

命曰。外高內下。卜病不死有祟。而市買不得。居官家室不吉。行者不行。

命に曰はく、「外高く内下きは、病を卜するには死せず祟り有り。而して市買するは得ず。官・家室に居るは不吉。行く者は行かず。來る者は來らず。繋がる者は久しきも傷るる毋し。吉」と。
1. 而して。札記に云ふ、「而の字は即ち市の字の譌りて衍せしなり」と。

來者不來。繫者久毋傷。吉。

命曰。頭見足發。有內外相應。以占病者起。繫者出。行者行。來者來。求財物得。吉。

命に曰はく、「頭見はれ足發き、内外相應する有るは、以て病者を占ふには起つ。繋がる者は出づ。行く者は行く。來る者は來る。財物を求むるは得。吉」と。

命曰。呈兆首仰足開。以占病病甚死。繫者出有憂。求財物買臣妾馬牛。請謁追亡人漁獵不得。行行不行。來

命に曰はく、「呈兆、首仰ぎ足開くは、以て病を占ふには病甚だしくして死す。繋がる者は出づれども憂有り。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは得ず。〔行〕行くものは行かず。來るものは來らず。盜を撃つは合はず。盜來ると聞くは來る。官に徙り、家室に居るは、不吉。歲は惡し。民は疾疫すれども死するなし。歲中に兵毋し。貴人に見ゆるは不吉。行くに盜に遇はず。雨ふるは雨

不來。擊盜不合。
聞盜來來。徒官居
官家室不吉。歲惡。
民疾疫無死。歲中
毋兵。見貴人不吉。
行不遇盜。雨不雨。
霽不。吉。

ふらず。霽²るるは霽れず。吉』と。

1行。一の行の字は衍文なり。2霽²るるは霽れず。原文「不」の下に「霽」の字を脱す。

命曰。呈兆首仰足
開。外高内下。以
占病不死。有外祟。
繫者出有憂。求財
物買臣妾馬牛。相
見不會。行行。來聞
言不來。擊盜勝。

命に曰はく、「呈兆、首仰ぎ足開き、外高く内下^{ひく}きは、以て病を占ふに
は死せず、外の祟^{たた}り有り。繫がるる者は出づれども憂有り。財物を求
め、臣妾馬牛を買ふに、相見^{あひ}るも會はず。行くものは行く。來るもの
は言を聞いて・來らず。盜を撃つは勝つ。盜來ると聞くは來らず。官
に徙り、官・家室に居り、貴人に見ゆるは、不吉。歲²は中。民は疾疫
す。兵有り。請謁し、亡人を追ひ、漁獵するは、得ず。盜³を聞くは盜
に遇ふ。雨ふるは雨ふらず。霽⁴る。凶』と。

1相^あ見^みるも會^あはず。此句の上に恐らくは脱文あらん。2歲²は中。年穀は中等の
出來なり。3盜³を聞くは盜³に遇ふ。札記に云ふ、「上に「盜來るを聞くは來らず」
と云ふ。此れ誤に非ざれば衍なり」と。4霽⁴る。札記に云ふ、「霽の下に脱字あ
らん」と。

聞盜來不來。徒官
居官家室見貴人不
吉。歲中。民疾疫。
有兵。請謁追亡人
漁獵不得。聞盜遇
盜。雨不雨。霽凶。

命曰。首仰足盼。
身折。内外相應。以
占病甚不死。繫
者久不出。求財物
買臣妾馬牛漁獵不
得。行不行。來不
來。擊盜有用勝。
聞盜來來。徒官不

命に曰はく、「首仰ぎ足盼^{をま}まり、身折れ、内外相應^{あひ}するは、以て病を占
ふに病甚だしけれども死せず。繫がるる者は久しくして出でず。財物
を求め、臣妾馬牛を買ひ、漁獵するは、得ず。行くものは行かず。來
るものは來らず。盜を撃つは用^もつて勝つ有り。盜來ると聞くは來る。
官に徙るは徙らず。官・家室に居るは、不吉。歲は執せず。民は疾疫
す。歲中に兵有れども至らず。貴人に見ゆる^まは喜あり。請謁し、亡人
を追ふは、得ず。盜に遇ふ。凶』と。

徒。居官家室不吉。
歲不孰。民疾疫。
歲中有兵不至。見
貴人喜。請謁追亡
人不得。遇盜凶。

命曰。內格外垂。
行者不行。來者不
來。病者死。繫者
不出。求財物不得。
見人不見。大吉。

命曰。橫吉內外相
應自橋。榆仰上柱。
上柱足足盼。以占

命に曰はく、『¹內格外垂は、行く者は行かず。來る者は來らず。病む者は死す。繫がるる者は出でず。財物を求むるは得ず。人を見るは見ず。大吉』と。

¹內格外垂は、龜下の兆の象なれども、其義、詳かならず。

命に曰はく、『橫吉にして内外相應^{まひ}して自ら橋^{おつか}く、榆^ゆは上柱を仰ぎ、¹上柱足^{そと}。足盼^{そと}まるは、以て病を占ふに、病甚だしけれども死せず。繫がるるは久しきも罪に抵^たらず。財物を求め、臣妾馬牛を買ひ、請謁し、

病病甚不死。繫久
不抵罪。求財物買
臣妾馬牛。請謁追
亡人漁獵不得。行
不行。來不來。居
官家室見貴人吉。
徙官不徙。歲不大
孰。民疾疫。有兵。
有兵不會。行遇盜。
聞言不見。雨不雨。
霽霽。大吉。

命曰。頭仰足盼。
内外自隨。卜憂病
者甚不死。居官不

亡人を追ひ、漁獵するは、得ず。行くものは行かず。來るものは來らず。官・家室に居り、貴人に見ゆるは、吉。官に徙るは徙らず。歲²は大に孰せず。民は疾疫す。兵有り。兵有れども會せず。行くに盜に遇ふ。言を聞きて・見ず。雨ふるは雨ふらず。霽るるは霽る。大吉』と。

¹上柱足。この三字は衍文なり。誤つて重複せるなり。²歲は大に孰せず。年穀は大豐作に非ず。

命に曰はく、『頭仰ぎ足盼^{そと}まり、内外自ら隨¹ふは、病を憂ふる者を卜するに、甚だしきも死せず。官に居るは居るを得ず。行く者は行く。來る者は來らず。財物を求むるは得ず。人を求むるは得ず。吉』と。

得居。行者行。來者不來。求財物不得。求人不得。吉。

1 隨。札記に云ふ、「隨は垂の誤なり」と。

命曰。横吉下有柱。卜來者來。卜日即不至未來。卜病者過一日毋瘳死。行者不行。求財物不得。繫者出。

命に曰はく、「横吉にして下に柱有るは、來る者を卜するに來る。卜する日に即し至らざれば未だ來らず。病む者を卜するに、一日を過ぐれば瘳ゆる毋くして死す。行く者は行かず。財物を求むるは得ず。繫がるる者は出づ」と。

命曰。横吉内外自舉。以占病者久不死。繫者久不出。求財物得而少。行

命に曰はく、「横吉にして内外はつつか自おこな舉るは、以て病む者を占ふに、久しけれども死せず。繫がるる者は久しくして出です。財物を求むるは得れども少し。行く者は行かず。來る者は來らず。貴人に見ゆるは見ゆ。吉」と。

者不行。來者不來。見貴人見。吉。

命曰。内高外下。疾輕足發。求財物不得。行者行。病者有瘳。繫者不出。來者來。見貴人不見。吉。

命に曰はく、「内高く外下ひだ、疾輕にして足發ひらくは、財物を求むるは得ず。行く者は行く。病む者は瘳ゆる有り。繫がるる者は出です。來る者は來る。貴人に見ゆるは見えず。吉」と。

命曰。外格。求財物不得。行者不行。來者不來。繫者不出。不吉。病者死。求財物不得。見貴人

命に曰はく、「外格1は、財物を求むるは得ず。行く者は行かず。來る者は來らず。繫がるる者は出です、不吉。病む者は死す。財物2を求むるは得ず」貴人に見ゆるは見ゆ。吉」と。

1 外格。龜卜の兆の象なれども、義、詳かならず。2 財物を求むるは得ず。上と重複す。衍文なり。

見。吉。

命曰。内自舉外來
正足發者。行。來者
來。求財物得。病者
久不死。繫者不出。
見貴人見。吉。

命に曰はく、「内自ら舉り外來ること正しく足發く者は、行く。來る者は來る。財物を求むるは得。病む者は久しけれども死せず。繫がる者は出でず。貴人に見ゆるは見ゆ。吉」と。

1 行く。札記に云ふ、「當に「行く者は行く」に作るべし」と。

此横吉上柱外内内
自舉足盼。以卜有
求得。病不死。繫
者毋傷未出。行不
行。來不來。見人
不見。百事盡吉。

此れ横吉にして上柱外内〔内〕自ら舉り足盼まるは、以て求むる有るを卜するには得。病は死せず。繫がる者は傷るる毋けれども未だ出でず。行くものは行かず。來るものは來らず。人を見るは見ず。百事盡く吉なり。

1 此れ。余有丁曰はく、「凡そ「此れ」と言ふ者は、必ず當時、象有りて之に繋ぐるに此詞を以てせしならん。今、象無く、特だ其占を存するのみ」と。2 内。札記には一の「内」の字を衍とす。従ふ可し。

此横吉上柱外内自
舉。柱足以作。以
卜有求得。病死環
起。繫留毋傷環出。
行不行。來不來。
見人不見。百事吉。
可以舉兵。

此れ横吉にして上柱外内自ら舉り、柱足以て作るは、以て求むる有るを卜するには得。病めるは死せんとして環つて起つ。繫留せらるるは、傷るる毋くして環つて出づ。行くものは行かず。來るものは來らず。人を見るは見ず。百事、吉。以て兵を舉ぐ可し。

1 作。札記に云ふ、「作は疑ふらくは詐の字の誤ならん」と。

此挺詐有外。以卜
有求不得。病不死
數起。繫禍罪。聞
言毋傷。行不行。
來不來。

此れ挺詐にして外有るは、以て求むる有るを卜するには得ず。病めるは死せず、數起つ。繫がるるは禍罪あれども、言を聞きて・傷るる毋し。行くものは行かず。來るものは來らず。

1 挺詐。龜卜の兆の象なれども、其義は詳かならず。

此挺詐有内。以卜

此れ挺詐にして内有るは、以て求むる有るを卜するには得ず。病める

有求不得。病不死
數起。畱禍罪無傷。
繫出。行不行。來者
不來。見人不見。

は死せずして數^{しばしば}起つ。繫¹留せらるるは禍罪あれども傷るる無くして
出づ。行くものは行かず。來る者は來らず。人を見るは見ず。

1 繫の字、原文に「出」の上に在るは、誤なり。

此挺詐内外自舉。
以下有求得。病不
死。繫毋罪。行行。
來來。田賈市漁獵
盡喜。

此れ挺詐にして内外^{おのづか}自^{おのづか}ら舉るは、以て求むる有るをトするには得。
病めるは死せず。繫がるるは罪毋し。行くは行く。來るは來る。田²・
賈¹市・漁獵は、盡く喜ぶ。

此狐貉。以下有求
不得。病死難起。繫
畱毋罪難出。可居
宅。可娶婦嫁女。行

此れ狐貉¹は、以て求むる有るをトするには得ず。病めるは死し、起ち
難し。繫留せらるるは罪毋けれども出で難し。宅に居るに可し。婦を
娶り女を嫁するに可し。行くは行かず。來るは來らず。人を見るは見
ず。憂有るは憂へず。

1 狐貉は、一本には交貉に作る。龜トの兆の象なれども、其義は詳かならず。

不行。來不來。見人
不見。有憂不憂。

此狐徹。以下有求
不得。病者死。繫畱
有抵罪。行不行。來
不來。見人不見。言
語定。百事盡不吉。

此れ狐徹¹は、以て求むる有るをトするには得ず。病む者は死す。繫¹留
せらるるは罪に抵^{いた}る有り。行くは行かず。來るは來らず。人を見るは
見ず。言語は定まる。百事^{ことごと}盡く不吉。

1 狐徹は、一本には交徹に作る。龜トの兆の象なれども、其義は詳かならず。

此首俯足矜身節
折。以下有求不得。
病者死。畱繫有罪
望。行者不來。行
行。來不來。見人
不見。

此れ首俯し足矜^{をき}まり身節折るるは、以て求むる有るをトするには得ず。
病める者は死す。留¹繫せらるるは罪望²有り。行く者は來らず。行くは
行く。來るは來らず。人を見るは見ず。

1 留繫。札記には、當に繫留に作るべし、誤倒なり、と云ふ。2 罪望は罪と怨
となり。

此挺内外自垂。以
卜有求不晦。病不
死難起。繫畱毋罪
難出。行不行。來
不來。見人不見。
不吉。

此れ挺内外おのづか自ら垂るるは、以て求むる有るを卜するには晦2.1す。病め
るは死せざれども起ち難し。繫留せらるるは罪毋なけれども出で難し。
行くは行かず。來るは來らず。人を見るは見ず。不吉。

1晦。此字、疑ふべし。恐らくは得の字の誤ならん。

此横吉榆仰首俯。
以下有求難得。病
難起不死。繫難出
毋傷也。可居家室
以娶婦嫁女。

此れ横吉にして榆ゆ仰かしら首俯かしらすは、以て求むる有るを卜するには得難し。
病めるは起ち難けれども死せず。繫がるるは出で難けれども傷やぶるる毋
きなり。家室に居り。以て婦を娶り女を嫁するに可よし。

此横吉上柱載正身
節折。内外自舉。以

此れ横吉にして上柱すなは載なはち正しく、身節折れ、内外おのづか自ら舉るは、以て
病める者を卜するに、卜する日には死せず、其一日乃ち死す。

卜病者卜日不死。

1其一日。翌日をいふ。

其一日乃死。

此横吉上柱足盼。
内自舉外自垂。以
卜病者。卜日不死。
其一日乃死。

此れ横吉にして上柱あしそま足あしそま盼あしそままり、内自ら舉り、外自ら垂たるるは、以て病
める者を卜するに、卜する日には死せず、其一日乃ち死す。

爲人病。首俯足詐。
有外無内。病者占
龜未已急死。卜輕
失大。一日不死。

人の病の爲めにするに、首俯かしらし足詐2.1り、外有りて内無きは、病める者
は、龜を占ふこと未だ已やまざるに急に死す。卜輕く失大なるは、一日、
死せず。

1人の病の爲めにするに。人の病氣の爲めに卜するにとの意。札記には、爲人
病の三字を衍文と爲す。2足詐。足を匿すなり。

首仰足盼。以下有

首仰あたまぎ足盼あたままるは、以て求むる有るを卜するには得ず。以て繫がるる

求不得。以繫有罪。
人言語恐之毋傷。
行不行。見人不見。

は罪有り。人の言語は之を恐るるも傷るる毋し。行くは行かず。人を見るは見ず。

1 以て。札記に云ふ、「以の下に疑ふらくは脱文有らん」と。

大論曰。外者人也。
内者自我也。外者
女也。内者男也。
首俛者憂。大者身
也。小者枝也。大
法。病者足胗者生。
足開者死。行者足
開至。足胗者不至。
行者足胗不行。足
開行。有求足開得。
足胗者不得。繫者

1 大論に曰はく、「外は人なり。内は自我なり。外は女なり。内は男なり。首俛す者は憂ふ。大なる者は身なり。小なる者は枝なり。大法に、病める者は、足胗まれば生き、足開けば死す。行く者は、足開けば至り、足胗まれば至らず。行く者は、足胗まれば行かず、足開けば行く。求むる有るは、足開けば得、足胗まれば得ず。繫がる者は、足胗まれば出でず、開けば出づ。其の病を下するに、足開きて死する者は、内高くして外下きなり」と。

1 大論。汎論なり。司馬貞曰はく、「褚先生の取る所は、太卜雜占の卦體、及び命兆の辭にして、義燕に辭重なり、殆ど探るに足る無し」と。歸有光曰はく、「此れ褚先生の補ふ所なりと雖も、之を存して以て太卜の舊を見る可し。但し秦漢の間の書に似たり。三代の書に非ざるなり」と。2 首俛す者は憂ふ。札記に云ふ、「此下に當に「首仰者云云」有るべし」と。3 行く者。「來る者」の誤なり。

4 内高くして外下きなり。札記に云ふ、「疑ふらくは脱文あらん」と。

足胗不出。開出。
其卜病也。足開而
死者。内高而外下
也。

貨殖列傳第六十九

貨殖列傳第六十九

老子曰。至治之極。鄰國相望。雞狗之聲相聞。民各甘其食。美其服。安其俗。樂其業。至老死不相往來。必用此爲務。輒近世。塗民耳目。則幾無行矣。

老子曰はく、「至治の極は、鄰國相望み、雞狗の聲相聞え、民各々其食を甘んじ、其服を美とし、其俗に安んじ、其業を樂しみ、老死するに至るまで、相往來せず」と。必ず此れを用つて務と爲し、近世を輒き、民の耳目を塗るは、則ち幾ど行はるる無からん。

1 貨殖列傳。陳明卿曰はく、「平準と貨殖とは、相表裏するの文なり。當時、武帝、利を興すを好む。故に子長、平準・貨殖を作るに、皆、微辭多し。班氏、其の勢利を崇びて貧賤を差づるを譏るは、信ならんや」と。唐順之曰はく、「此文は出入變化し、捉摸す可からず、而して中に軌範を藏し、法固に森然たり」と。2 老子曰はく云云。老子第八十章に出づ。文に異同あり。3 雞狗の聲相聞ゆ。鄰國の距離甚だ相近きをいふ。4 民各々其食を甘んじ云云。人民各々其處に安んじて、他に求むる所無きなり。5 必ず此れを用つて務と爲し云云。輒は輒なり。今日、老子の此道を善しと爲し、近世の風俗を輒回せんとするは、人民の耳目を塗り塞ぐに非ざれば能はざる事にして、到底行はるることに非ざるをいふ。

太史公曰。夫神農以

太史公曰はく、夫れ神農以前は、吾、知らざるのみ。詩書の述ぶる所の

前。吾不知已。至若詩書所述虞夏以來。耳目欲極聲色之好。口欲窮芻豢之味。身安逸樂。而心誇矜勢能之榮。使俗之漸民久矣。雖戶說以眇論。終不能化。故善者因之。其次利道之。其次教誨之。其次整齊之。最下者與之爭。

虞夏以來の若きに至りては、耳目は聲色の好を極めんと欲し、口は芻豢の味を窮めんと欲し、身は逸樂に安んじて、心は勢能の榮に誇矜す。俗をして民を漸せしむるや久し。戸ごとに説くに眇論を以てすと雖も、終に化する能はず。故に善者は之に因り、其次は之を利道し、其次は之を教誨し、其次は之を整齊し、最も下なる者は之と争ふ。

1 詩書。詩經と書經となり。虞は帝舜。夏は夏の禹王。2 芻豢。草を食ふ者を芻と曰ひ、穀を食ふ者を豢と曰ふ。牛羊の類をいふ。3 俗は習俗なり。漸は浸漬なり。しみこむこと。4 眇論。妙論なり。5 善者。最も善く民を治むる者。6 利道。利導なり。利益ある所を示して之を誘ひ導くなり。7 最も下なる者とは、暗に老子の教を奉ずる者をさす。其の民の耳目を掩はんと欲して之と争ふを以てなり。

夫山西饒材竹穀纊旄玉石。山東多魚鹽漆絲聲色。江南出柘梓

夫れ山西は材竹穀纊旄玉石饒し。山東は魚鹽漆絲聲色多し。江南は柘梓薑桂金錫連丹沙犀瑇瑁珠璣齒革を出す。龍門・碣石の北は馬牛羊旃裘筋角多し。銅鐵は則ち千里にして往往、山より出でて棊置す。此れ其大較

薑桂金錫連丹沙犀瑇瑁珠璣齒革。龍門碣石北。多馬牛羊旃裘筋角。銅鐵則千里往往山出棊置。此其大較也。

1 山西。崤山の西にして、今の陝西省地方をさす。2 材は材木。穀は木の名、かうぞ。其皮は紙を造る可し。繡は山中の野紵。布を造る可し。旄は犛牛の尾にして、旗の裝飾等に用ふ。3 山東。崤山の東にして、今の河南省・山西省をいふ。4 聲色。音樂美女をさす。5 江南。揚子江以南一帶の地をさす。6 楫は楫、くすのき。梓は、あづき。薑は、はじかみ。桂は肉桂・筒桂の類。我が國にては通常桂枝といふ。連は鉛の未だ精鍊せざる者。丹沙は朱。珠璣は眞珠の類。璣は珠の圓形ならざる者なり。齒革は象牙虎豹の皮などをいふ。7 龍門碣石。二山の名。龍門は今の河北省龍關縣に在り。碣石は今の河北省盧龍縣に在りきと傳へらる。8 旃は氈なり。毛を蹂して片を成せるもの。9 銅鐵云云。方千里の地に於て處處に銅鐵を出すの山あること、恰も棊子を置きたるが如し。10 大較。大略なり。

皆中國人民所喜好。謠俗被服飲食。奉生送死之具也。故待農而食之。虞而出之。工而成之。商而通之。此寧有政教發徵期會

皆、中國の人民の喜好する所にして、謠俗の被服飲食し、生を奉じ死を送るの具なり。故に農を待ちて之を食ひ、虞ありて之を出し、工ありて之を成し、商ありて之を通す。此れ寧ぞ政教發徵期會有らんや。人各々其能に任じ、其力を竭し、以て欲する所を得。故に物賤きときは貴きを徵し、貴きときは賤きを徵し、各々其業を勸め、其事を樂しむこと、水の・下きに趨くが若く、日夜、休む時無く、召かずして自ら來り、求

哉。人各任其能。竭其力。以得所欲。故物賤之徵貴。貴之徵賤。各勸其業。樂其事。若水之趨下。日夜無休時。不召而自來。不求而民出之。豈非道之所符而自然之驗邪。

めずして民、之を出す。豈に道の符ふ所にして自然の驗なるに非ずや。1 謠俗。世俗なり。2 虞は山澤の材を出す者なり。もと、山澤を掌る官の名なりしなり。3 寧ぞ云云。此れ政教ありて行はれ、徵求せらるるに因りて爲し、期日を定めて會集するによりて致さるるに非ず。4 物賤きときは云云。物價低廉なるときは、其反動を見込み、騰貴すべき徵候として、之を買ひ入れ、物價騰貴したるときは、其反動を見込み、低落すべき徵候として、之を賣り拂ふなり。5 豈に云云。此れ多數の人民の行ふ所が道と符合する所にして、自然の理法の顯現したるに非ずや。

周書曰。農不出則乏其食。工不出則乏其事。商不出則三寶絕。虞不出則財匱少。財匱少而山澤不辟矣。

周書に曰はく、『農出さざれば則ち其食に乏し。工出さざれば則ち其事に乏し。商出さざれば則ち三寶絶ゆ。虞出さざれば則ち財匱少す。財匱少すれば而ち山澤辟けず』と。此四つの者は、民の衣食する所の原なり。原大なれば則ち饒かに、原小なれば則ち鮮し。上は則ち國を富まし、下は則ち家を富ます。貧富の道は、之を奪予する莫くして、巧者は餘り有

此四者。民所衣食之原也。原大則饒。原小則鮮。上則富國。下則富家。貧富之道。莫之奪予。而巧者有餘。拙者不足。

り、拙者は足らず。

1 農出さざれば云云。此語、今の書經に見えず。蓋し逸書の文なり。2 商出さざれば則ち三寶絶ゆ。一説に、此句は「財匱少すれば則ち山澤辟けず」の下に在るべし、と曰ふ。従ふべし。三寶とは食物と材料と製品とをいふ。絶ゆとは流通せざるなり。3 財は材と通ず。材料なり。匱少は乏しく少きなり。4 辟は闕と通ず。5 此四つの者。農工虞商を謂ふ。6 貧富の道は云云。貧富の道は、他より之を奪ひ之を與ふる者あるに非ず、畢竟其人の才能如何によるものにして、巧妙なる者は餘裕あり、拙劣なる者は足らざるなり。

故太公望封於營丘。地瀉鹵。人民寡。於是太公勸其女功。極技巧。通魚鹽。則人物歸之。縑至而輻湊。故齊冠帶衣履天下。海岱之間。斂袂而往朝焉。

故に太公望、營丘に封ぜらるるや、地瀉鹵にして、人民寡し。是に於て、太公、其女功を勸め、技巧を極め、魚鹽を通ず。則ち人物、之に歸し、縑至して輻湊す。故に齊、天下に冠帶衣履し、海岱の間、袂を斂めて往きて朝せり。

1 營丘。今の山東省昌樂縣の東南に在り。2 瀉鹵。鹽分多くして濕りたる地。3 女功。婦人の仕事。機織裁縫刺繡などをいふ。4 技巧。工藝の技術をいふ。5 魚鹽を通ず。魚や鹽を他の地に輸りて有無相通ずるなり。6 縑至。縑は繩索なり。繩の如く相連續して至るなり。7 天下に冠帶衣履す。天下の諸國に冠帶衣履を供給するなり。8 海岱の間。東海と泰山との間の諸侯は、敬ひつつしみて

齊に參朝せり。

其後齊中衰。管子修之。設輕重九府。則桓公以霸。九合諸侯。一匡天下。而管氏亦有三歸。位在陪臣。富於列國之君。是以齊富彊至於威宣也。

其後、齊中ごろ衰ふるや、管子、之を修め、輕重九府を設く。則ち桓公以て霸たり、諸侯を九合し、天下を一匡す。而して管氏も亦、三歸有り、位、陪臣に在りて、列國の君よりも富む。是を以て、齊は富彊にして、威宣に至れるなり。

1 管子。名は夷吾、字は敬仲。管晏列傳に詳かなり。2 輕重九府。輕重は物價を調節する制度なり。九府は財幣を掌る九つの官署なり。周に大府・玉府・內府・外府・泉府・天府・職內・職金・職幣あり、故に九府と云ふ。3 九合。糾合と通ず。一説に、九たび諸侯を會合す、といふ。4 三歸。三姓の女を娶るなり。一説に、臺の名といふ。5 威宣。威王、宣王なり。

故曰。倉廩實而知禮節。衣食足而知榮辱。禮生於有而廢於無。故君子富好行其德。

故に曰はく、『倉廩實ちて禮節を知り、衣食足りて榮辱を知る』と。禮は有に生じて無に廢る。故に君子富めば好みて其德を行ひ、小人富めば以て其力に適ふ。淵深くして魚之に生じ、山深くして獸之に往き、人富みて仁義これに附く。富者、勢を得れば益と彰はれ、勢を失へば則ち客

小人富以適其力。淵深而魚生之。山深而獸往之。人富而仁義附焉。富者得勢益彰。失勢則客無所之。以而不樂。夷狄益甚。諺曰。千金之子。不
死於市。此非空言也。故曰。天下熙熙。皆爲利來。天下壤壤。皆爲利往。夫千乘之王。萬家之侯。百室之君。尙有患貧。而況匹夫編戶之民乎。

之く所無く、以て樂します。夷狄は益と甚だし。諺に曰はく、『千金の子は、市に死せず』と。此れ空言に非ざるなり。故に曰はく、『天下熙熙として、皆、利の爲めに來り、天下壤壤として、皆、利の爲めに往く』と。夫れ千乘の王、萬家の侯、百室の君、尙ほ、貧を患ふる有り。而るを況んや匹夫編戶の民をや。

1倉廩實ちて云云。管晏列傳及び管子の牧民篇に出づ。2禮は有に生じて無に廢る。禮は、財産あれば生じ、財産無ければ廢る。3其力に適ふ。其力に相應する事を行ふ。4客、之く所無し。賓客皆去るをいふ。5夷狄は益と甚だし。此理、夷狄に在りては益と甚だし。6千金の子は云云。千金を蓄へたる富者は、罪を犯して市場にて刑殺せらるること無し。7熙熙。和樂の貌。8壤壤。穰穰と通ず。紛錯の貌。入り亂るるなり。9百室の君。大夫をいふ。10編戶の民。戶籍に編入せられたる民。庶民をいふ。

昔者越王句踐。困於會稽之上。乃用范蠡計然。計然曰。知鬪則修備。時用則知物。二者形。則萬貨之情。可得而觀已。

故歲在金穰。水毀。木饑。火旱。旱則資舟。水則資車。物之理也。六歲穰。六歲旱。十二歲一大饑。

昔者、越王句踐、會稽の上に困しみ、乃ち范蠡・計然を用ふ。計然曰はく、『鬪を知らば則ち備を修め、時に用ふれば則ち物を知る。二つの者形はるれば、則ち萬貨の情、得て觀る可きのみ。』

1越王句踐。越世家に詳かなり。2會稽。山の名、今の浙江省紹興縣の東南に在り。3范蠡。越王句踐を助けて吳王夫差を滅ぼせる賢臣なり。4計然。范蠡の師なりと傳ふ。5鬪を知らば云云。戰爭あることを知らば豫め備を修め、時に物を用ふれば時に用ふべき所の物を知る。6形はる。顯見するなり。明かに知るをいふ。

故に歲、金に在るは穰し、水には毀れ、木には饑多、火には旱す。早には則ち舟を資し、水には則ち車を資するは、物の理なり。六歲にして穰し、六歲にして旱し、十二歲にして一たび大饑す。

1歲は歲星なり。今の木星なり。金は西方。水は北方。木は東方。火は南方。穰は豐作なり。毀は水害あるなり。歲星の位置によりて吉凶を言ふなり。2旱には云云。旱極まるときは水あり、水極まるときは旱あり。故に旱の時に於て豫め舟を蓄へ、水の時に豫め車を蓄へ、以て其貴きを待ち、其利を收むるなり。

夫糶二十病農。九十病末。末病則財不出。農病則草不辟矣。上不過八十。下不減三十。則農末俱利。平糶齊物。關市不_レ乏。治國之道也。

夫糶二十¹なれば農を病ましめ、九十なれば末を病ましむ。末病めば則ち財、出でず。農病めば則ち草、辟^{ひら}けず。上^{かみ}、八十に過ぎず、下、三十に減ぜざれば、則ち農末俱^{とも}に利あり。糶³を平かにし物を齊^{ひと}しくし、關市⁴、乏しからざるは、國を治むるの道なり。

1糶は米を賣るなり。米價賤くして一斗の價錢二十文なるときは農夫を病ましめ、貴くして一斗の價錢九十文なるときは商人を病ましむ。末とは商人をいふ。2上、八十に過ぎず云云。米價貴くとも一斗の價八十文を過ぎず、賤くとも一斗の價三十文より減ぜざるときは、農夫商人共に利あり。3糶を平かにし云云。米を賣る價を平かにし、其他の物價を平かにし、高きに過ぎ低きに過ぐることを無からしむるなり。4關市乏しからず。關は國境及び其他に置かれたる關門なり。市は市場にして、都邑の中に設けらる。關は商旅の通過する所、市は貨物を販賣する場なり。關市乏しからずとは、四方の貨物出入し、國內の物資の豊かなることな

積著之理。務完物。無息幣。以物相貿易。腐敗而食之。貨勿留。無敢居貴。論其有餘

積¹著の理は、物を完^まくするを務め、幣を息^{とど}むる無く、物を以て相貿易し、腐敗²せるは之を食ふ。貨は留^{とど}むる勿^なく、敢³て貴^{たか}きを居^おく無し。其有餘不足を論ずれば、則ち貴賤を知る。貴上⁵極まれば則ち賤に反^{かへ}り、賤下極まれば則ち貴きに反^{かへ}る。貴⁶きは出すこと糞土の如くし、賤⁷きは取ること珠

不足。則知貴賤。貴上極則反賤。賤下極則反貴。貴出如糞土。賤取如珠玉。財幣欲其行如流水。

玉の如くす。財幣は其の行くこと流水の如くならんことを欲す』と。
1積著の理云云。積著は積貯なり。物を蓄積するは、其物を完全に保存するが爲めにして、必要の貨物を停滯せしめんとするに非ず。2腐敗せるは之を食ふ。積み貯へたる物資、腐敗して貿易に堪へざるに至れば、自家の給養に供す。3敢て貴きを居く無し。敢て高價なる者を掘置^と置^くこと無し。4其有餘不足を論ずれば云云。貨物の餘り有るか足らざるかを詮議するときは、其物の價の高低を知る。5貴上極まれば云云。物の價極めて高きときは、後に必ず低くなるべく、極めて低きときは、後に必ず高くなるべし。6貴きは云云。物の價高きときは、少しも之を惜まず、糞土の如く賣り出し、價低きときは、之を買取ること珠玉を取るが如くするなり。7財幣は云云。貨物及び金錢は、其の流通すること、流水の流れればらくも休まざるが如くならんことを欲す。

修之十年。國富。厚賂戰士。士赴矢石。如渴得飲。遂報疆吳。觀兵中國。稱號五霸。

之¹を修むること十年、國富み、厚く戰士に賂^たふ。士の、矢石^{しせき}に赴^ゆくこと、渴^{かわ}して飲を得るが如し。遂に疆吳^むに報^むい、兵を中國^{ちゆうごく}に觀^みし、稱^よして五霸^ごと號す。

1之を修む。計然の法を修め行ふなり。2賂ふ。賜ふなり。3五霸。荀子王霸篇に、齊の桓公・晉の文公・楚の莊王・吳王闔閭・越王句踐を五霸と爲す。

范蠡既雪會稽之恥。乃喟然而歎曰。計然之策七。越用其五而得意。既已施於國。吾欲用之家。乃乘扁舟。浮於江湖。變名易姓。適齊爲鴟夷子皮。之陶爲朱公。

范蠡既に會稽の恥を雪ぎ、乃ち喟然として歎じて曰はく、「計然の策七つあり。越、其五を用ひて意を得たり。既に已に國に施せり。吾、之を家に用ひんと欲す」と。乃ち扁舟¹に乗り、江湖²に浮び、名を變じ姓を易へ、齊に適きて鴟夷子皮³と爲り、陶⁴に之きて朱公と爲る。

朱公以爲陶天下之中。諸侯四通。貨物所交易也。乃治產。積居與時逐。而不責於人。故善治生者。能擇人而任時。十九

朱公以爲へらく、「陶は天下の中にして、諸侯四通し、貨物の交易せらるる所なり」と。乃ち産を治め、積居³して時と逐ひて、人に責めず。故に善く生を治むる者は、能く人を擇びて時に任ず。十九年の中に、三たび千金を致し、再び分散して貧交疏昆弟⁷に與ふ。此れ謂はゆる富めば好みて其徳を行ふ者なり。後年衰老して子孫に聽す。子孫、業を修めて之を息し、遂に巨萬に至る。故に富を言ふ者、皆、陶朱公を稱す。

年之中。三致千金。再分散與貧交疏昆弟。此所謂富好行其德者也。後年衰老而聽子孫。子孫修業而息之。遂至巨萬。故言富者。皆稱陶朱公。

1中。中央なり。2諸侯四通す。四方の諸侯の國と交通するなり。3積居して時と逐ふ。貨物を積み蓄へ置きて、時機を見て之を賣りて利益を得るなり。4人に責めず。自然の時機を待つのみにして、人に責め求むる無きなり。責は督責するなり。5善く生を治む。巧に生業を營むなり。6人を擇ぶ。取引きする相手を擇ぶなり。時に任ず。時機を待つて賣買するなり。7貧交は貧しき友人。疏昆弟は疏遠なる親類。8之を息す。財産を増殖するなり。

子贛既學於仲尼。退而仕於衛。廢著鬻財於曹魯之間。七十子之徒。賜最爲饒益。原憲不厭糟糠。匿於窮巷。子貢結駟連騎。東帛之幣。以聘享諸

子贛既に仲尼に學び、退きて衛に仕へ、廢著³して財を曹魯の間に鬻ぐ。七十子の徒、賜最も饒益⁵と爲す。原憲は糟糠⁶にだも厭かず、窮巷⁷に匿る。子貢は駟⁸を結び騎を連ね、東帛⁹の幣、以て諸侯に聘享す。至る所の國君、庭を分ちて之と抗禮せざる無し。夫れ孔子の名をして天下に布揚せしめしは、子貢、之を先後¹²したればなり。此れ謂はゆる勢¹¹を得て益と彰¹³るる者か。

1子贛。即ち子貢、孔子の弟子なり。姓は端木、名は賜。2衛。今の河南省舊衛

侯。所至國君。無不分庭與之抗禮。夫使孔子名布揚於天下者。子貢先後之也。此所謂得勢而益彰者乎。

輝府地方。3 殿は置くなり。著は貯ふるなり。貨物を貯蓄するなり。曹は今の山東省舊曹州府地方。魯は今の山東省舊兗州府地方。貨物を買ひ貯蓄し置きて、時機を待つて曹魯の地方に賣捌くなり。4 七十子の徒。孔子の弟子をいふ。5 饒益。富裕なり。6 原憲。孔子の弟子。7 窮巷。行き止まりの小さき横町。8 駟を結ぶとは、四頭の馬を車に駕するをいふ。騎を連ぬとは、多くの從騎を引き連るなり。9 束帛云云。絹帛五兩を束帛と爲す。古の聘問の禮なり。束帛を齎らして諸侯と交際するなり。10 庭を分ちて抗禮す。庭上に降り立ちて對等の禮を行ふをいふ。11 布揚。普く宣揚するなり。12 先後。輔佐するなり。

白圭。周人也。當魏文侯時。李克務盡地力。而白圭樂觀時變。故人棄我取。人取我與。夫歲孰。取穀予之絲漆。鬲出。取帛絮與之食。

白圭は、周の人なり。魏の文侯の時に當りて、李克は地力を盡すを務む。而して白圭は時變を觀るを樂しむ。故人棄つるは我取り、人取るは我與ふ。夫れ歲孰すれば、穀を取りて之に絲漆を予へ、鬲出れば、帛絮を取りて之に食を與ふ。

1 李克。漢書食貨志に、「李悝、魏の文侯の爲めに、地力を盡すの教を作り、國以て富強なり」と。李克とあるは、李悝の誤なり。2 地力を盡す。農耕を力め、土地を十分に利用するなり。3 時變を觀る。時の變化を觀察するなり。賤く買ひて貯蓄し、時機を見て貴く賣出す類をいふ。4 人棄つれば我取り云云。世の人が棄てて顧みざるときは、我、之を買ひ取り、世の人が争うて買ひ取るときは、我、之を賣り與ふ。5 歲孰すれば云云。蠶は繭の俗字なり。豊作にして穀物登るときは、我は穀類を買ひ取りて、其代りに絲及び漆などを賣り與へ、養蠶終りて繭、市場に出づるときは、我は帛及び絮などを買ひ入れて、其代りに之に食物を與ふ。程一枝の説によれば、出の字を凶の字の誤と爲し、「歲孰すれば、穀を取りて之に絲漆鬲を予へ、凶なれば、帛絮を取りて之に食物を與ふ」と讀む。

太陰在卯穰。明歲衰惡。至午旱。明歲美。至酉穰。明歲衰惡。至子大旱。明歲美。有水。至卯。積著率歲倍。

太陰、卯に在れば、穰なり。明歲は衰惡なり。午に至りて旱す。明歲は美なり。酉に至りて穰なり。明歲は衰惡なり。子に至りて大旱す。明歲は美なり。水有り。卯に至りて、積著の率歲ごとに倍す。

1 太陰は歲星の後の二星なり。太陰、卯に在りとは、卯の年をいふ。穰は豊作なり。一説に、この穰は當に穰に作るべし、穰は凶作なり、と云ふ。2 美。收穫多きなり。3 卯に至りて云云。卯に至りて、終りて復た始まり、一周十二年にして、其豊凶變化を觀て交易するが故に、財貨蓄積の割合、歲毎に倍加するなり。

欲長錢。取下穀。長石斗。取上種。能薄飲食。忍嗜欲。節衣

服。與用事僮僕同苦
樂。趨時若猛獸擊鳥
之發。

1 錢を長ぜんと思ふと欲すれば云云。錢を増殖せんと思ふときは、安價なる米穀を買ひ取り、米穀の量を増加せんと思ふときは、上等の種籾を用ふ。2 時に趨ること云云。時の可なるを觀て之に趨り就くこと、猛獸鷲鳥が獲物を見て之に飛びかかるが如く、少しも猶豫遲疑すること無し。

故曰。吾治生産。猶
伊尹呂尙之謀。孫吳
用兵。商鞅行法是也。
是故其智不足與權
變。勇不足以決斷。
仁不能以取予。彊不
能有所守。雖欲學吾
術。終不告之矣。蓋
天下言治生祖白圭。
白圭其有所試矣。能
試有所長。非苟而已
也。

故に曰はく、「吾が生産を治むるは、猶ほ伊尹・呂尙の謀り、孫吳の兵を用ひ、商鞅の法を行ふがごとき、是れなり。是の故に、其智、與に權變するに足らず、勇、以て決斷するに足らず、仁、以て取予する能はず、彊、守る所有る能はざるは、吾が術を學ばんと欲すと雖も、終に之に告げず」と。蓋し天下、生を治むるを言ふは、白圭を祖とす。白圭は其れ試みる所有り。能く試みるに、長ずる所有り。苟くもするのみに非ざるなり。

1 生産。産業なり。2 伊尹は殷の湯王を佐けて天下に王たらしむ。呂尙は太公望。周の文王・武王を佐けて天下に王たらしむ。3 孫吳。孫武と吳起。善く兵を用ふ。4 商鞅。秦の孝公を佐けて富國彊兵の法を行ふ。史記攻異に曰はく、「白圭は魏の文侯の時に當る。而して商鞅は秦の孝公を佐く。孝公が位に即けるは、文侯の薨ずるを距ること日に二十五年なり。史の言ふ所の如くなるを得ず」と。

5 權變。時を觀て臨機應變の處置を爲すなり。6 試みる。實際に試み行ふなり。

倚頓用鹽鹽起。而邯
鄲郭縱以鐵冶成業。
與王者埒富。

倚頓は鹽池を用つて起り、而して邯鄲の郭縱は鐵冶を以て業を成し、王者と富を埒しくす。

1 倚頓は一に倚頓に作る。鹽は鹽池なり。鹽池とは山西省解縣の鹽池の鹽をいふ。倚頓は此鹽池に依つて富を得たるなり。孔叢子に曰はく、「倚頓は魯の窮士なり。耕せば則ち常に饑乏、桑すれば則ち常に寒し。朱公が富めるを聞き、往きて術を問ふ。朱公、之に告げて曰はく、「子、速かに富まんと欲せば、當に五牝を畜ふべし」と。是に於て乃ち西河に適き、大に牛羊を倚氏の南に畜ふ。十年の間に其息、計る可からず。譬、王公に擬し、名を天下に馳す。富を倚氏に興せるを以て、故に倚頓と曰ふ」と。2 鐵冶。鐵鑛を開掘するなり。3 埒。等しきなり。

烏氏保畜牧。及衆斥
賣。求奇繪物。閒獻
遺戎王。戎王什倍其
償與之畜。畜至用谷
量馬牛。秦始皇帝令

烏氏の保は、畜牧し、衆きに及びて斥賣し、奇繪の物を求め、閒に戎王に獻遺す。戎王、其償を什倍して、之に畜を與ふ。畜、谷を用つて馬牛を量るに至る。秦の始皇帝、保をして封君に比し、時を以て列臣と與に朝請せしむ。

1 烏氏は縣の名、今の甘肅省涇川縣なり。保は人名なり。2 衆きに及びて斥賣

俾比封君。以時與列臣朝請。

而巴蜀寡婦清。其先得丹穴。而擅其利數世。家亦不訾。清寡婦也。能守其業。用財自衛。不見侵犯。

秦皇帝以爲貞婦而客之。爲築女懷清臺。

夫俾。鄙人牧長。清窮鄉寡婦。禮抗萬乘。名顯天下。豈非以富邪。

す。其畜類衆多なるに至りて之を賣出す。3奇績。めづらしき絹織物。4戎王。西方のえびすの玉。5畜。谷を用つて量る。畜、谷に満ち、頭数を計る能はずして、一谷二谷と量るなり。6封君。封せられたる君、即ち諸侯なり。

而して巴蜀の寡婦清は、其先、丹穴を得、而して其利を擅にすること數世、家、亦、訾られず。清は寡婦なり。能く其業を守り、財を用ひ自ら衛り、侵犯せられず。秦の皇帝、以て貞婦と爲して之を客とし、爲めに女懷清臺を築く。

1巴蜀の寡婦清。巴は今の四川省中部の東方一帯の地。蜀は其西方一帯なり。漢書には蜀の字無し。顏師古曰はく、「其行潔きを以て、故に號して清と曰ふなり」と。2先。祖先なり。丹穴は朱沙を産する洞穴。徐廣曰はく、「涪陵は丹を出す」と。括地志に云はく、「寡婦清臺山は、俗に貞女山と名づく。涪州永安縣の東北七十里に在り」と。3家亦訾られず。資財衆多にして、量る能はざるなり。

夫れ俾は鄙人の牧長、清は窮郷の寡婦なるに、禮、萬乘に抗し、名、天下に顯はる。豈に富めるを以てに非ずや。

1鄙人。田舎者。2窮郷。片田舎。3抗。對等なり。

漢興。海内爲一。關梁。弛山澤之禁。是以富商大賈。周流天下。交易之物。莫不通得其所欲。而徒豪傑諸侯彊族於京師。

漢興りて、海内、一と爲り、關梁を開き、山澤の禁を弛ぶ。是を以て、富商大賈、天下に周流し、交易の物、其の欲する所を通じ得ざるは莫く、而して豪傑・諸侯の彊族を京師に徙す。

1關梁。關門をいふ。梁は橋にして、橋の袂にも關門を設けて商旅に稅せしなり。漢興りて關門を撤去し、其通行稅を廢せり。2山澤の禁を弛ぶ。鹽鐵其他の礦物を採取する禁制を弛めしをいふ。3豪傑云云。高祖が齊楚の大族昭氏・田氏等五姓、并に諸侯の國の人を長安に徙したるをいふ。

關中自汧雍以東至河華。膏壤沃野千里。自虞夏之貢。以爲上田。而公劉適邠。太王王季在岐。文王作豐。武王治鎬。故其民猶

關中は、汧雍より以東、河華に至るまで、膏壤沃野千里、虞夏の貢より、以て上田と爲す。而して公劉は邠に適き、太王・王季は岐に在り、文王は豐を作り、武王は鎬に治す。故に其民猶ほ先王の遺風有り。稼穡を好み、五穀を殖し、地重く、邪を爲すを重かる。

1關中。東は函谷關、西は散關、南は武關、北は蕭關の内部を謂ふ。略ぼ今の陝西省の地に當る。2汧雍。雍は雍城にして、今の陝西省鳳翔縣なり。汧は汧水にして、雍城の西を流れて渭水に注ぐ。汧雍とは、汧水雍城一帯の地をさす。3河

有先王之遺風。好稼穡。殖五穀。地重。重爲邪。

は黄河。華は華山。4 膏壤沃野。肥沃なる土地。5 虞夏の貢。禹、舜を佐けて洪水を治め、天下の貢賦の制を定めたるをいふ。尙書禹貢に詳かなり。6 以て上田と爲す。禹貢に、雍州の田は惟れ上の上と爲す。7 公劉は周の祖先。初め邠に在り、後、邠に徙る。邠は今の陝西省武功縣の境に在り。邠は今の陝西省郿縣なり。8 太王は周の文王の祖父。王季は文王の父。岐は今の陝西省岐山縣。9 豊。今の陝西省郿縣に在り。10 鎬。今の陝西省長安縣の西方に在り。11 五穀。周禮鄭注には稻・麥・稷・麥・菽とし、禮記月令には麻・黍・稷・麥・豆とし、管子には黍・稷・菽・麥・稻とし、素問には麥・黍・稷・稻・豆とし、楚辭王逸注には、稻・稷・麥・豆・麻とす。古來、定説無し。殖は植うるなり。12 地重し。農事を重んずるをいふ。即ち土地を重んじ、輕々しく他に移住せざるなり。

及秦文孝繆居雍隙。隴蜀之貨物而多賈。獻孝公徙櫟邑。櫟邑北卻戎翟。東通三晉。亦多大賈。武昭治咸陽。因以漢都長安。諸陵四方輻湊並至而

秦の文孝繆¹が雍隙に居るに及びて、隴蜀の貨物にして賈多し。獻孝公は櫟邑²に徙る。櫟邑は北のかた戎翟³を卻け、東のかた三晉に通ず。亦、大賈多し。武昭⁴は咸陽に治す。因りて以て漢、長安⁵に都す。諸陵⁶は四方輻湊し、並び至りて會す。地小に人衆⁷。故に其民益と玩巧にして末を事とす。
1 文孝繆。孝は徳の誤なり。文公と徳公と繆公となり。梁玉繩曰はく、「案ずるに史詮に謂ふ、「繆公の前に孝公無し。本紀に、徳公、雍に居ると。孝は當に徳に作るべし」と。蓋し是なり。通志に孝の字無し。但し徳公の祖文公、郿に居り、文

會。地小人衆。故其民益玩巧而事末也。

公の子寧公、平陽に居るのみ」と。雍は雍城なり。隙は開孔の意。雍城の地は隴蜀の間に居るを以て、隙と云ふなり。隴は隴山一帯の地にして、陝西の西より甘肅の東に互る。隴蜀の貨物にして賈多しとは、隴蜀の貨物聚まりて商賈多しとの意なるべし。私に按ずるに、「隴蜀の貨物」の上又は下に脱文あるなるべし。方苞曰はく、「居雍、句と爲す。「隴蜀之貨物」は、下の「東緡潏貉朝鮮之利」と、文義正に相類す。蓋し其隙に居りて並に之を受くるなり」と。方苞の説に従へば、「秦の文徳繆が雍に居るに及びて、隴蜀の貨物を隙して賈多し」と讀むなり。2 獻孝公。孝は衍文なり。櫟邑は漢の櫟陽縣にして、今の陝西省臨潼縣の東北なり。3 北のかた戎翟を卻け。一説に、邠は隣の誤にして、「北のかた戎翟に隣し」云云と讀むべしと曰ふ。4 武昭。孝昭の誤なり。孝公と昭王となり。5 長安。漢の長安の故地は、今の陝西省長安縣の西北に在り。6 諸陵。漢の天子は、生前に自ら陵墓を治め、且つ其地に都邑を營みて郡國の富豪を徙し、縣を置くを常とせり。長陵・霸陵・茂陵の如き、是れなり。諸陵とは是等の諸縣をいふ。7 玩巧。贅澤なる器物を愛玩するなり。末は商業なり。

南則巴蜀。巴蜀亦沃野。地饒卮。薑。丹沙。石。銅。鐵。鐵。竹木之器。南御滇僊。

南は則ち巴蜀なり。巴蜀も亦沃野にして、地、卮¹・薑²・丹沙³・石⁴・銅⁵・鐵⁶・竹木⁷の器饒し。南のかた滇僊⁸を御す。僊に僮あり。西のかた邛笮⁹に近し。笮に馬¹⁰・旄牛¹¹あり。然して四塞¹²し、棧道¹³千里、通ぜざる所無し。唯だ褒斜¹⁴、其口を緡轂¹⁵す。多き所を以て鮮き所に易ふ。

隄。西近邛笮。笮馬旄牛。然四塞。棧道千里。無所不通。唯褒斜縮穀其口。以所多易所鮮。

1 隄は、煙支、即ち臙脂にして、べに。藎は、はじかみ。2 竹木の器。竹器と木器となり。3 滇は今の雲南省舊雲南府地方。隄は今の四川省宜賓縣地方。御すとは制御するなり。4 隄に僮あり。隄の地方よりは奴婢を出す。僮は奴婢なり。5 邛は今の四川省邛州地方。笮は今の四川省漢源縣地方。6 棧道。かけはし。7 唯だ褒斜云云。褒斜は漢中より北のかた渭水流域に出づる要途にして、終南山の谿谷に在り。褒は其南口の名、斜は北口の名。唯だ褒斜の地は、道狭くして、其道の口を縮ぬること、車の轂に輻の湊まるが如し。

天水隴西北地上郡。與關中同俗。然西有羌中之利。北有戎翟之畜。畜牧爲天下饒。然地亦窮險。唯京師要其道。故關中之地。於天下。三分之一。而人衆不過什三。然量其富。什居其六。

1 天水・隴西・北地・上郡は、關中と俗を同じくす。然れども西のかた羌中の利有り、北のかた戎翟の畜有り。畜牧は天下の饒と爲す。然れども地亦窮險なり。唯だ京師のみ其道を要す。故に關中の地は、天下に於て三分の一にして、而して人衆は什の三に過ぎず。然れども其富を量るに、什にして其六に居る。
1 天水、隴西、北地、上郡、皆、郡の名。天水郡は今の甘肅省通渭縣に治す。隴西郡は今の甘肅省狄道縣に治す。北地郡は今の甘肅省環縣に治す。上郡は今の陝西省綏德縣に治す。2 羌中は羌人の居住地にして、今の甘肅省の西部より青海の東に互る黄河沿岸一帯をいふ。3 窮險。邊僻にして險阻なり。4 唯だ京師のみ云云。唯だ京師長安のみ其道を要束し、交通するを得るなり。

昔唐人都河東。殷人都河内。周人都河南。夫三河。在天下之中。若鼎足。王者所更居也。建國各數百千歲。土地小狹。民人衆。都國諸侯所聚會。故其俗纖儉習事。

昔、唐人は河東に都し、殷人は河内に都し、周人は河南に都す。夫れ三河は天下の中に在り、鼎足の若く、王者の更るがはる居る所なり。國を建つること各と數百千歲、土地小狹にして、民人衆し。都國は諸侯の聚會する所なり。故に其俗纖儉にして事に習ふ。

1 唐人云云。唐は帝堯陶唐氏をさす。唐人は猶ほ唐國といふがごとし。堯は初め唐（今の山西省太原縣）に都し、後、平陽（今の山西省臨汾縣）に遷る。並に漢の河東郡に屬す。2 殷人云云。殷は初め亳（今の河南省商邱縣）に都し、後、股（今の河南省偃師縣）に遷る。並に漢の河内郡に屬す。3 周人云云。周の武王、洛邑（今の河南省洛陽縣）を作りて東都と爲す。此地は漢の河南郡に屬す。4 三河。河東・河内・河南の三郡を三河と稱す。5 中は中央なり。6 都國。首都をいふ。7 纖儉。細かしく節儉なる也。

楊平陽陳。西賈秦翟。北賈種代。種代。石北也。地邊胡。數被寇。人民矜儻伎。好氣。任俠爲姦。不事

楊・平陽〔陳〕は、西のかた秦・翟に賈し、北のかた種・代に賈す。種・代は石の北なり。地、胡に邊し、數と寇を被る。人民矜りて儻伎し、氣を好み、任俠にして姦を爲し、農商を事とせず。然れども北夷に迫近し、師旅亟と往く。中國委輸し、時に奇羨有り。其民は錫叛にして、均しからず。全晉の時より、固より已に其の儻悍なるを患ふ。而して武靈王益と

農商。然迫近北夷。師旅亟往。中國委輸。時有奇羨。其民羯鞞不均。自全晉之時。固已患其僇悍。而武靈王益厲之。其謠俗猶有趙之風也。故楊平陽陳椽其閒。得所欲。

之を履ませり。其謠俗猶ほ趙の風有り。故に楊・平陽、其閒に陳椽し、欲する所を得。

1 楊は河東郡の楊縣にして、今の山西省洪洞縣なり。平陽は同郡の平陽縣にして、今の山西省臨汾縣なり。陳は衍文なり。2 秦は關中をさす。翟は白翟の故地にして、今の陝西省の北部なり。3 種は今の山西省大同縣地方。代は今の山西省代縣。4 石は漢の常山郡石邑縣にして、今の河北省獲鹿縣の東南に在り。5 胡。匈奴をいふ。6 矜るは自負心強きなり。僇は負けざらひにして人にさからふなり。7 氣を好む。勇氣を好むなり。8 任俠。男だてして、是非善惡にかかはらず人の依頼する事を引受くるなり。9 迫近。接近するなり。10 師旅。北夷を征伐する軍隊をいふ。11 中國委輸す。中國より物資を運輸するなり。12 奇羨。異常なる利益なり。陳子龍曰はく、「兵を用ふるの地は、資材の集まる所なり。民、以て貿易して利を獲るを得」と。13 羯鞞。皆、健羊の名。性、羊の如く捷悍なるをいふ。14 全晉。韓魏趙に分割せられざる時の晉。15 僇悍。僇悍と同じ。16 武靈王。趙の英主なり。17 謠俗。風俗なり。18 陳椽。商店の多きこと屋椽を陳列するが如きなり。一説に、陳椽は猶ほ經營馳逐といふがごとしと。

溫軹西賈上黨。北賈趙中山。中山地薄人

溫・軹は、西のかた上黨に賈し、北のかた趙・中山に賈す。中山は地薄く人衆く、猶ほ沙丘・紂の淫地の餘民有り。民俗懷急にして、機利を仰

衆。猶有沙丘紂淫地餘民。民俗懷急。仰機利而食。丈夫相聚游戲。悲歌忼慨。起則相隨椎剽。休則掘冢。作巧姦冶。多美物。爲倡優。女子則鼓鳴瑟跕屣。游媚貴富。入後宮。徧諸侯。

ぎて食ふ。丈夫は相聚まりて遊戲し、悲歌忼慨し、起てば則ち相隨つて椎剽し、休すれば則ち冢を掘り、巧姦冶を作し、美物多く、倡優を爲す。女子は則ち鳴瑟を鼓し、屣を跕み、貴富に游媚し、後宮に入り、諸侯に徧し。

1 溫軹。河内郡の二縣の名。溫縣は今の河南省溫縣。軹縣は今の河南省濟源縣。2 上黨。郡の名。今の山西省冀寧道の南部の地。3 趙は戰國の趙の故地をいふ。今の山西省北部より河北省南部に亘る。中山は戰國及び漢の中山國にして、今の河北省津海道の西部に當る。4 地薄く。地瘠せたるなり。5 沙丘。地名、今の河北省平鄉縣の東北に在り。殷の紂王、此地に離宮を營み、長夜の宴を爲せりと傳へらる。6 懷急。懷も急なり。人心の刻薄なるをいふ。7 機利。巧黠なる手段を以て利を得るをいふ。8 相隨ふとは仲間を組むなり。椎剽は、椎を以て人を撃ち殺して物を奪ひ取るなり。9 休は休息するなり、働かざるなり。10 冢を掘る。塚墓を掘りて寶を盜む。11 巧姦冶を作す。冶は古は蠱に通ず。媚ぶるなり。巧に人に媚ぶる行爲をなす。12 美物多く。一説に、一本に「多弄物」に作れるに従ひ、「多く物を弄び」と讀むべしと曰ふ。多く樂器の類を弄ぶなり。13 倡優。俳優なり。14 屣は小履なり。足中草履なり。跕は躡むなり。履くこと。15 諸侯に徧し。天下の諸侯の國、至らざる所無きなり。

然邯鄲亦漳河之閒一

然して邯鄲も亦漳河の閒の一都會なり。北のかた燕・涿に通じ、南に鄭・

都會也。北通燕涿。南有鄭衛。鄭衛俗與趙相類。然近梁魯。微重而矜節。濮上之邑徙野王。野王好氣任俠。衛之風也。

衛有り。鄭・衛の俗は、趙と相類す。然れども梁・魯に近く、微しく重くして節を矜ぶ。濮上の邑は、野王に徙る。野王は氣を好みて任俠なり。衛の風なり。

1 漳河。漳水と黄河。2 燕涿。今の河北省の北部地方をいふ。燕は古の燕國、今の北京に都す。涿は涿郡、今の河北省涿縣に治す。3 鄭。今の河南省新鄭縣地方。4 梁。今の河南省開封縣地方。5 微。しく重くして節を矜ぶ。少しく沈著にして節操を尙ぶなり。6 濮上。太平御覽百六十二に引くに、「重義而務節」(義を重んじて節を務む)に作る。7 濮上。濮上は濮陽にして、今の河北省濮陽縣の南に在り。野王は今の河南省沁陽縣なり。秦王政、衛の濮陽を取り、其君角及び人民を野王に徙せり。7 衛の風なり。今の野王の人が氣概を喜ぶは、昔の衛の遺風なるをいふ。

夫燕亦勃碣之間一都會也。南通齊趙。東北邊胡。上谷至遼東。地踔遠。人民希。數被寇。大與趙代俗相類。而民雕悍少慮。

夫れ燕も亦勃碣の間の一都會なり。南のかた齊・趙に通じ、東北のかた胡に邊し、上谷より遼東に至る。地踔遠にして、人民希に、數と寇を被る。大に趙・代の俗と相類すれども、民雕悍にして慮少し。魚鹽棗栗の饒なる有り。北のかた烏桓・夫餘に鄰し、東のかた穢貉・朝鮮・眞番の利を縮ぬ。

1 勃碣。勃海と碣石。2 上谷。郡の名、今の河北省の舊保定・易州・宣化三府及

有魚鹽棗栗之饒。北鄰烏桓夫餘。東縮穢貉朝鮮眞番之利。

び順天・河間二府の一部は皆其地なり。3 遼東。今の奉天省遼河以東の大部分を占む。4 踔遠。踔も遠きなり。遠くして遠きなり。5 雕悍。雕(鷲)の如く捷悍なり。6 棗は、なつめ。栗は、くり。7 烏桓は種族の名。今の内蒙古の東部に居住せり。夫餘は種族の名。吉林省の西部に居住せり。8 穢貉は種族の名。濊貊、濊貊とも書く。今の朝鮮江原道に居住せり。朝鮮は大體今の朝鮮の中部以北をいふ。眞番は今の奉天省の興京・懷仁以北。縮は、つかねすぶる也。

洛陽東賈齊魯。南賈梁楚。故泰山之陽則魯。其陰則齊。齊帶山海。膏壤千里。宜桑麻。人民多。文綵布帛魚鹽。臨菑亦海岱之間一都會也。其俗寬緩闊達而足智。好議論。地重。難動搖。怯於衆鬪。勇於持刺。

洛陽は、東のかた齊・魯に賈し、南のかた梁・楚に賈す。故に泰山の陽は則ち魯、其陰は則ち齊なり。齊は山海を帯び、膏壤千里、桑麻に宜しく、人民多く、文綵布帛魚鹽あり。臨菑も亦海岱の間の一都會なり。其俗寬緩闊達にして智に足り、議論を好む。地重くして、動搖を難る。衆鬪に怯く、持刺に勇む。故に人を劫す者多し。大國の風なり。其中に五民を具ふ。

1 楚。今の湖北省地方。2 文綵。美しき模様ある織物。3 海岱。東海と泰山。4 智に足る。智多きなり。5 持刺。一人づつの刺撃なり。「持」は恐らくは「特」に作るべきならん。6 人を劫す者多し。人をおびやかして物を奪ふ者多し。7 五民。五方即ち東西南北及び中央の民なり。五方の行旅の人、其俗を楽しみて長く留まるなり。

故多劫人者。大國之風也。其中具五民。

而鄒魯濱洙泗。猶有周公遺風。俗好儒。備於禮。故其民齷齪。頗有桑麻之業。無林澤之饒。地小人衆。儉嗇。畏罪遠邪。及衰。好賈趨利。甚於周人。

夫自鴻溝以東。芒碭以北。屬巨野。此梁宋也。陶睢陽。亦一都

而して鄒魯は洙泗に濱し、猶ほ周公の遺風有り。俗、儒を好み、禮を備ふ。故に其民齷齪たり。頗る桑麻の業有れども、林澤の饒なる無し。地小に人衆く、儉嗇にして罪を畏れ邪に遠ざかる。衰ふるに及びて、賈を好み利に趨ること、周人よりも甚だし。

1 鄒は今の山東省鄒縣地方。2 洙泗。洙水及び泗水。3 齷齪。急速局陋の貌。こせこせとしていそがしきこと。4 儉嗇。つましやかなること。5 衰ふるに及びて。原文「及衰」は一本には「及其衰」其の衰ふるに及びてに作る。勝れりと爲す。魯國の衰ふるなり。

夫れ鴻溝より以東、芒碭以北、巨野に屬するまでは、此れ梁・宋なり。陶・睢陽も亦一都會なり。昔、堯は游を成陽に作し、舜は雷澤に漁し、湯は亳に止まる。其俗猶ほ先王の遺風有り。重厚にして君子多く、稼穡

會也。昔堯作游成陽。

舜漁於雷澤。湯止于亳。其俗猶有先王遺風。重厚多君子。好稼穡。雖無山川之饒。能惡衣食。致其蓄藏。

を好む。山川の饒なる無しと雖も、能く衣食を惡しくし、其蓄藏を致す。

1 鴻溝。原、秦の始皇帝が黃河を引きて大梁に注げる運河にして、漢の時、河南郡滎陽縣に屬せり。即ち今の賈魯河、古時、汴水の分流なり。滎陽は今の河南省滎澤縣地方なり。2 芒碭。二山の名。芒山と碭山。今、江蘇省碭山縣に在り。3 巨野。鉅野縣。今の山東省鉅野縣の南に在り。4 睢陽。今の河南省商邱縣の南に在り。5 游を成陽に作す。成陽は今の山東省定陶縣に在りきと傳へらる。游は游息の宮室なり。作は起すなり。原文「作游成陽」に就いて、札記に云はく、「按ずるに游に作れば辭を成さず。游は疑ふらくは於の字の譌にして、下の二句と一例ならん」と。6 雷澤。今の山東省濮縣に在りきと云ふ。7 亳。殷の湯王の都なり。今の河南省商邱縣治の西南に在り。

越楚則有三俗。夫自淮北。沛陳汝南南郡。此西楚也。其俗剽輕。易發怒。地薄。寡於積聚。江陵故郢都。西通巫巴。東有雲夢之饒。陳在楚夏之交。

越楚には則ち三俗有り。夫れ淮北より沛・陳・汝南・南郡までは、此れ西楚なり。其俗剽輕にして、怒を發し易く、地薄く、積聚寡し。江陵は故郢都にして、西のかた巫・巴に通じ、東のかた雲夢の饒なる有り。陳は楚・夏の交に在り、魚鹽の貨を通ず。其民、賈多し。徐・僮・取慮は則ち清刻にして已諾に矜る。

1 越楚。越は今の浙江省の地なり。越、吳を滅ぼし、則ち江淮以北を有つ。楚、越を滅ぼし、吳越の地を兼ね有つ。故に越楚と曰ふ。2 淮北。淮水の北。3 沛は

通魚鹽之貨。其民多賈。徐僮取慮。則清刻。矜已諾。

郡の名、今の江蘇省舊宿州の西北に治す。陳は秦楚の陳郡にして漢の淮陽國なり。今の河南省淮陽縣に治す。汝南は郡の名、今の河南省上蔡縣に治す。南郡は今の湖北省江陵縣に治す。4 黟縣。黟悍輕率なり。5 江陵は南郡の治所にして、今の湖北省江陵縣なり。6 郢は故の楚の都にして、今の湖北省江陵縣の北に在り。7 巫は今の四川省巫山縣地方。8 雲夢は古の大澤の名。南は今の湖南省華容縣より北は湖北省安陸縣に及び、方八九百里に互れりと傳へらる。9 夏。古の夏國の故地にして、漢の時の潁川・南陽・二郡に互る。交は中間に在るをいふ。10 徐・僮、取慮。並に縣の名。徐縣・僮縣は今の安徽省洪澤湖の附近に在り。取慮縣は今の江蘇省睢寧縣地方なり。取は音シウ。11 清刻。清廉刻薄なり。12 已諾に矜る。然諾を重んずることを誇とするなり。

彭城以東。東海吳廣陵。此東楚也。其俗類徐僮。胸繒以北俗則齊。浙江南則越。夫吳自闔廬春申王濞三人。招致天下之喜游子弟。東有海鹽之饒。章山之銅。三江五湖之利。亦江東一都會也。

彭城より以東、東海・吳・廣陵までは、此れ東楚なり。其俗は徐・僮に、胸繒以北の俗は則ち齊に、浙江の南は則ち越に類す。夫れ吳は闔廬・春申・王濞の三人より、天下の喜游の子弟を招き致し、東のかた海鹽の饒なる・章山の銅・三江五湖の利有り。亦、江東の一都會なり。

1 彭城。縣の名、今の江蘇省銅山縣。2 東海は郡の名、今の山東省濰縣地方より、東南のかた江蘇省邳縣に至り、東のかた海に至るまでの地。吳は縣の名、今の江蘇省吳縣。廣陵は國の名、今の江蘇省江都縣。3 胸繒。並に縣の名。胸繒は今の江蘇省東海縣の南。繒縣は今の山東省嶧縣の東。4 浙江。今、一に錢塘江といふ。浙江省の大河なり。5 闔廬は春秋の末の吳王。越王句踐を破り、後、句踐に滅ぼさる。春申は春申君。王濞は漢の吳王濞。6 章山。鄆郡の山の意ならん。鄆郡は秦の郡にして、漢には丹陽郡と曰ひ、有名なる銅の産地なり。其郡治は今安徽省宣城縣に在りたり。7 三江は吳淞江・婁江・東江なり。五湖は太湖の別名。異説あれども略す。

衡山。九江。江南。豫章。長沙。是南楚也。其俗大類西楚。郢之後徙壽春。亦一都會也。而合肥受南北潮。皮革鮑木輸會也。與閩中于越雜俗。故南楚好辭巧說。少信。江南卑溼。丈夫早夭。多竹木。豫章

衡山・九江・江南・豫章・長沙は、是れ南楚なり。其俗は大に西楚に類す。郢の後に壽春に徙る、亦、一都會なり。而して合肥は南北の潮を受け、皮革鮑木・輸會す。閩中・于越と俗を雜ふ。故に南楚は好辭巧説して信少し。江南は卑溼にして、丈夫早く夭す。竹木多し。豫章は黄金を出し、長沙は連錫を出す。然れども董董にして、物の有る所、之を取るに、以て費を更ふに足らず。

1 衡山は國の名、邾縣(今の湖北省黃岡縣)に治す。九江は郡の名、今の安徽省壽縣に治す。江南は丹陽郡の故名、今の安徽省宣城縣に治す。豫章は郡の名、今の江西省南昌縣に治す。長沙は國の名、今の湖南省長沙縣に都す。2 郢の後に壽春に徙る。壽春は今の安徽省壽縣。楚の考烈王二十二年、陳より徙りて壽春に都し、之を號して郢と曰ふ。故に、郢・壽春に徙ると言ふなり。3 合肥は今の安徽省

出黄金。長沙出連錫。然董董。物之所有。取之不足以更費。

合肥縣。南北の湖を受くとは、江淮の湖、南北より俱に此地に至るをいふ。4鮑は鮑魚。木は材木なり。輸會は輸送し來りて集まるなり。5閩中は郡の名、今の福建省。子越は越なり。俗を雜ふとは、風俗互に入り雜れるなり。6好辭巧説。言語談話の巧なるなり。7丈夫は男子なり。天は若くして死するなり。8連は鉛の未だ精鍊せられざる者。錫は、すず。9董董は僅僅なり。10之を取るに以て費を更ふに足らず。之を採取するも、其費用を辨償するに足らず。更は償ふなり。

九疑蒼梧以南。至儋耳者。與江南大同俗。而楊越多焉。番禺亦其一都會也。珠璣犀瑋瑁果布之湊。

九疑・蒼梧より以南、儋耳に至るまでは、江南と大に俗を同じくし、而して楊越多し。番禺も亦、其一都會なり。珠璣・犀・瑋瑁・果布の湊なり。

1九疑は山の名、湖南省寧遠縣の南に在り。蒼梧は郡の名、今の廣西省蒼梧縣に治す。2儋耳は郡の名、今の廣東省儋縣に治す。3楊は川やなぎ。越は蒲席(がまむしる)音クワツ。4番禺は南海郡の治所にして、今の廣東省番禺縣、即ち廣東省城なり。5果は果實。龍眼・離支の類をいふ。布は葛布。湊は聚まる所なり。

潁川南陽。夏人之居也。夏人政尚忠朴。猶有先王之遺風。潁

潁川・南陽は、夏人の居なり。夏人は、政、忠朴を尙ぶ。猶ほ先王之遺風有り。潁川は敦愿なり。秦の末世に、不軌の民を南陽に遷す。南陽は西のかた武關・鄖關に通じ、東南のかた漢・江・淮を受く。宛も亦一都會なり。

川敦愿。秦末世。遷不軌之民於南陽。南陽四通武關鄖關。東

會なり。俗離はり、事を好む。業、賈多し。其任俠、潁川に交通す。故に今に至るまで之を夏人と謂ふ。

南受漢江淮。宛亦一都會也。俗雜好事。業多賈。其任俠交通潁川。故至今謂之夏人。

1潁川は郡の名、今の河南省禹縣に治す。南陽は郡の名、今の河南省南陽縣に治す。夏人の居なりとは、古の夏の時代の人の住居せし所なるをいふ。2忠朴。忠實質朴なり。3猶ほ先王之遺風有り。今も猶ほ夏の禹王など昔の天子の時代の遺りたる風俗あり。4敦愿。敦厚謹愿。手あつくして謹みぶかいこと。5不軌の民。朝廷の命令に服従せざる人民。6武關は今陝西省商縣の東に在り。鄖關は今湖北省鄖縣に在りしならん。一説に、鄖關は徇關の誤にして、今の陝西省洵陽縣に在りしならんと曰ふ。7漢は漢水。江は揚子江。淮は淮水。8宛。今の河南省南陽縣。9俗雜はる。風俗いろいろ入り雜りて、一様ならず。

夫天下物所鮮所多。人民謠俗。山東食海鹽。山西食鹽鹵。嶺南沙北。固往往出鹽。大體如此矣。

夫れ天下の物、鮮き所あり多き所あり。人民の謠俗、山東は海鹽を食ひ、山西は鹽鹵を食ふ。嶺南・沙北は、固より往往鹽を出す。大體此の如し。1謠俗。風俗なり。2鹽鹵。内地より出づる石鹽・池鹽をいふ。3沙北。沙漠の北。

總之。楚越之地。地廣人希。飯稻羹魚。或火耕而水耨。果隋贏蛤。不待賈而足。地勢饒食。無饑饉之患。以故皆窳偷生。無積聚而多貧。是故江淮以南。無凍餓之人。亦無千金之家。沂泗水以北。宜五穀桑麻六畜。地小人衆。數被水旱之害。民好畜藏。故秦夏梁魯好農而重民。三河宛陳亦然。加以商賈。齊趙設智

巧。仰機利。燕代田畜而事蠶。

由此觀之。賢人深謀於廊廟。論議朝廷。守信死節。隱居巖穴之士。設爲名高者。安歸乎。歸於富厚也。是以廉吏久久更富。廉賈歸富。

富者人之情性。所不學而俱欲者也。故壯士在軍。攻城先登。陷陣卻敵。斬將奪旗。

1之。總ぶるに、楚・越の地は、地廣く人希に、稻を飯にし魚を羹にし、或は火耕して水耨し、果隋贏蛤、賈を待たずして足り、地勢、食饒く、饑饉の患無し。故を以て、皆窳にして生を偷み、積聚無くして多く貧し。是の故に、江淮以南には、凍餓の人無く、亦、千金の家無し。沂泗水より以北は、五穀・桑麻・六畜に宜しく、地小に人衆く、數と水旱の害を被る。民、畜藏を好む。故に秦・夏・梁・魯は、農を好みて民を重んず。三河・宛・陳も亦然り。加ふるに商賈を以てす。齊・趙は智巧を設け、機利を仰ぎ、燕・代は田畜して蠶を事とす。

1之を總ぶるに。概括して言ふときは。2火耕。稻を刈りて後、其藁を燒きて土を肥やし、而して之を耕すを火耕と謂ふ。夏に至りて、水を灌ぎて草を抜き取るを水耨と謂ふ。3果隋は果疏なり。木の實を果といひ、草の實を疏といふ。贏は螺、蛤は、はまぐり。魚介類を總稱す。4皆窳は苟且懶惰なり。生を偷むは、飯を食つて行けば善しとして、其日其日を送るなり。5積聚。貯蓄なり。6沂泗水。沂水と泗水となり。並に今の山東省南部に在り。7六畜。馬、牛、羊、雞、犬、豚。8三河。河内、河南、河東。9機利。機變の利。いろいろ工夫を運らして機會をねらつて利益をはかること。

此れに由りて之を觀れば、賢人の深く廊廟に謀り、朝廷に論議し、信を守り節に死し、隱居巖穴の士の、名高を設爲するは、安に歸するか。富厚に歸するなり。是を以て、廉吏は久久にして更に富み、廉賈は富に歸す。

1廊廟。朝廷をいふ。2名高を設爲す。名譽を高く天下に揚げんと心がくるなり。3廉吏は久久にして更に富む。清廉なる官吏は、年久しく官を保ち、遂に顯官に至り、富み榮ゆるなり。4廉賈は富に歸す。廉潔にして暴利を食らざる商人は、年久しく商賈繁昌して、結局、富裕と爲るなり。

富は、人の情性の、學ばずして俱に欲する所の者なり。故に壯士、軍に在り、城を攻めて先登し、陣を陷れ敵を卻け、將を斬り旗を奪り、前みて矢石を蒙り、湯火の難を避けざるは、重賞の爲めに使はるるなり。

1將を斬り旗を奪る。敵將を斬り敵軍の旗を抜き取る。

前蒙矢石。不避湯火之難者。爲重賞使也。

其在閭巷少年。攻剽椎埋。劫人作姦。掘冢鑄幣。任俠并兼。借交報仇。篡逐幽隱。不避法禁。走死地如鶩。其實皆爲財用耳。

今夫趙女鄭姬。設形容。揆鳴琴。揄長袂。躡利屣。目挑心招。

出不遠千里。不擇老少者。奔富厚也。

游閑公子。飾冠劍。連車騎。亦爲富貴容也。

弋射漁獵。犯晨夜。冒霜雪。馳阮谷。不避猛獸之害。爲得味也。博戲馳逐。鬪雞走狗。作色相矜。必爭勝者。重失負也。醫

其の閭巷に在る少年、攻剽椎埋し、人を劫し姦を作し、冢を掘り幣を鑄、任俠并兼し、交に借して仇を報い、幽隱を篡逐して、法禁を避けず、死地に走ること鶩するが如きは、其實是皆、財用の爲めにするのみ。

1 閭巷。村里。2 攻剽は追ひはぎ。椎埋は人を椎ち殺して埋むるなり。3 冢を掘るは、人の墓を掘りあばきて、埋めてある財寶を奪ひ取るなり。幣を鑄るは、貨幣を偽造するなり。4 任俠并兼す。男だてをして子分等を引き連れて、その勢を以て人の土地財産などを奪ひ取りて自分の物とするなり。5 交に借して仇を報ゆ。自分の交際して居る人に自分の身體を貸し、之に代つて仇を報ゆるなり。6 幽隱を篡逐す。人に知られざる處に隠遁したる人の物を強奪し、此人を排斥放逐するなり。

今夫れ趙女鄭姬、形容を設け、鳴琴を揆ち、長袂を揄き、利屣を躡み、目挑み心招き、出づるに千里を遠しとせず、老少を擇ばざるは、富厚に奔るなり。

1 趙女鄭姬。趙の國や鄭の國の美人。2 形容を設く。十分に化粧し容姿を美しくするなり。3 鳴琴を揆つ。善く鳴る琴を持つ。4 利屣。舞に用ふる輕きはきもの。利は、さきの細く尖りたる意なり。5 目挑み心招く。目にて人の心を挑發し、心にて人を引き寄するなり。

游閑の公子、冠劍を飾り、車騎を連ぬるも、亦、富貴の爲めに容づくるなり。

1 游閑の公子。閑暇ありて游樂する公子。2 車騎を連ぬ。多くの車や馬に乗りたる者を引き連れて出で行くなり。3 富貴の爲めに容づくる。自分の富貴なることを人に示さんが爲めに、形容を盛にするなり。

弋射漁獵し、晨夜を犯し、霜雪を冒し、阮谷に馳せ、猛獸の害を避けざるは、味を得んが爲めなり。博戲馳逐し、鶏を鬪はせ狗を走らせ、色を作して相矜り、必ず勝を争ふは、失負を重んずるなり。醫方、諸の・技術に食むの人、神を焦がし能を極むるは、重精の爲めなり。

1 弋射。いぐるみ。矢に細き絲をつけて、之を射て鳥を取ること。2 阮谷。阮は大なる谷なり。3 博戲は、ばくちの類。馳逐は競馬なり。競馬に金錢を賭くるな

方諸食技術之人。焦神極能。爲重精也。

り。4色を作す。顔色を變ずるなり。5失負。まくること。6醫方。醫及び其他の方技。7重精。重き報酬の財貨をいふ。

吏士舞文弄法。刻章僞書。不避刀鋸之誅者。沒於賂遺也。農工商賈畜長。固求富益貨也。

1吏士、文を舞はし法を弄び、章を刻み書を僞り、刀鋸の誅を避けざるは、賂遺に沒すればなり。農工商賈の畜長するは、固より富を求め貨を益さんとするなり。

1吏士は官吏なり。文も法律なり。文を舞はし法を弄ぶとは、官吏が法律規則を巧にこちつけてひねくりまはして解釋するなり。章を刻み書を僞るとは、印章を僞刻し、文書を僞作するなり。2刀鋸。古代の刑具なり。3賂遺。賄賂なり。沒は沈溺するなり。4畜長。貯蓄増殖するなり。

此有知盡能索耳。終不餘力而讓財矣。

此れ知盡き能索くる有るのみ。終に力を餘して財を讓らず。

1知盡き能索くる有るのみ。索も盡くるなり。知力を盡し才能を盡して之を求むるをいふ。2終に力を餘して財を讓らず。利を逐ふに全力を用ひ、財を得べきに臨みては、決して人に讓ること無し。

諺曰。百里不販樵。千里不販糶。居之一歲。種之以穀。十歲。樹之以木。百歲。來之以德。德者人物之謂也。

諺に曰はく、「百里、樵を販がず、千里、糶を販がず。之に居ること一歲なれば、之に種うるに穀を以てし、十歲なれば之に樹うるに木を以てし、百歲なれば之を來すに徳を以てす」と。徳とは人物の謂なり。

1百里、樵を販がず云云。糶は原文には誤りて糶に作る。樵と糶と韻なり。百里の遠き地には薪を販賣すること無く、千里の遠き地には賣るべき米を販賣すること無し。如何となれば、之を賣るとも遠路にして利益を得ること無ければなり。此諺は、物を賣るには、賣るべき物が現に存在する處と、それを賣るべき處との距離を考慮すべきことを教ふるなり。2之に居ること一歲なれば云云。此諺は、其地に住居すべき年數の長短によつて、爲すべき仕事に相違あるべきことを教ふるなり。此地に住居すること一年の見込ならば、此地に米を植う。十年間、此地に住居すべき見込ならば、此地に木を植う。百年間、即ち子孫までも、此地に住居すべき見込ならば、道徳を以て此地の者を懐き來らする事を心がくるなり。道徳を植うるときは、其報酬は己の一生の中には來らずとも、子孫必ず報を受くるなり。3徳とは人物の謂なり。徳を植うとは、人間に徳を植うることなり。

今有無秩祿之奉。爵邑之入。而樂與之比者。命曰素封。封者

今、秩祿の奉・爵邑の入無くして而も樂之と比する者有り。命けて素封と曰ふ。封とは租税を食むなり。歳ごとに率戸ごとに二百。千戸の君は、則ち二十萬。朝聘聘享、其中より出づ。庶民農工商賈は、率、亦歳

食租稅。歲率戶二百。千戶之君。則二十萬。朝覲聘享出其中。庶民農工商賈率亦歲萬息二千。戶百萬之家。則二十萬。而更徭租賦出其中。衣食之欲。恣所好美矣。

ごとに萬に息二千。〔戸〕百萬の家は、則ち二十萬。而して更徭租賦、其中より出づ。衣食の欲は、好美する所を恣にする。

1 秩祿の奉。奉は俸に通ず。朝廷より支給せらるる俸祿なり。これは官吏に就きていふ。2 爵邑の入。爵位領地よりの租税の收入なり。これは諸侯に就きていふ。3 素封。素は空しきなり。富豪は、諸侯の如き領地無くして而も諸侯と同じき收入有り、故に素封と曰ふ。民間の財産家なり。4 封とは租税を食むなり。封とは其領地の人民より出す租税を收入するなり。5 率戸ごとに二百。率は割合なり。租税の割合は毎戸錢二百文なり。6 朝覲は朝廷に参朝するなり。聘享は諸侯と諸侯との間の使者の往復及び饗應なり。7 萬に息二千。元金一萬錢に利息二千萬なり。8 戸の字は衍文なり。百萬の家は則ち二十萬。資産百萬錢を有する家は、一年に利息二十萬錢の收入あり。9 更徭租賦。更は更賦にして兵役免除税なり。徭は徭役。租は田租。賦は人頭税なり。

故曰。陸地牧馬二百蹄。牛蹄角千。千足羊。澤中千足斄。水居千石魚陂。山居千章之材。安邑千樹棗。燕

故に曰はく、陸地の牧馬二百蹄、牛の蹄角千、千足の羊、澤中の千足の斄、水居の千石の魚陂、山居の千章の材、安邑の千樹の棗、燕・秦の千樹の栗、蜀・漢・江陵の千樹の橘、淮北・常山已南・河濟の間の千樹の萩、陳・夏の千畝の漆、齊・魯の千畝の桑麻、渭川の千畝の竹、及び名國の萬家の城の帶郭の千畝の畝鍾の田、若しくは千畝の扈茜、千畦の薑

秦千樹栗。蜀漢江陵千樹橘。淮北常山已南河濟之閒千樹萩。陳夏千畝漆。齊魯千畝桑麻。渭川千畝竹。及名國萬家之城。帶郭千畝。畝鍾之田。若千畝扈茜。千畦薑韭。此其人皆與千戶侯等。然是富給之資也。不窺市井。不行異邑。坐而待收。身有處士之義而取給焉。

非は、此れ其人、皆、千戸侯と等し。然して是れ富給の資なり。市井を窺はず、異邑に行かず、坐して收を待つ。身、處士の義有りて、而も給を取る。

1 牧馬は牧場に飼養されたる馬。2 蹄角千。百六十七頭。3 千足は二百五十頭。4 千石の魚陂。陂澤にて魚を養ひ、一年に重き千石の魚を得て賣るなり。5 千章の材。千株の材木。大材には章と曰ふ。6 安邑。今の山西省安邑縣。7 常山。郡の名、今の河北省元氏縣に治す。又、山の名、恆山なり。河濟は黄河と濟水となり。萩は楸と同じ。梓の類。8 名國の萬家の城云云。有名なる國の戸數萬戸ある城の近郊にて一畝ごとに一鍾（即ち六斛四斗）の穀物を産出する田千畝。9 扈は臙脂、べに。茜は、あかね草。10 畦は隴、うね。薑は、しゃうが。非は、にら。11 富給の資。富裕にして必要な物品を十分に供ふる資源。12 市井。一般人民の居る所の町。13 收。收入。14 處士。官吏とならず自分の家に處る士。15 給を取る。衣食住などの費用が十分に足るをいふ。

若至家貧親老。妻子

若し家貧しく親老い、妻子軟弱にして、歳時、以て祭祀する無く、飲食

軟弱。歲時無以祭祀。進釀飲食。被服不足以自通。如此不慙恥。則無所比矣。

を進釀し、被服、以て自ら通するに足らざるに至り、此の如くにして慙恥せざるは、則ち比する所無し。

1 歳時、以て祭祀する無く。年年時時に、祖先の祭祀を爲すを得ざるなり。2 飲食を進釀す。凡そ衆人の資財を集むるを釀と曰ふ。自活する力無きが故に、親戚知人等より金品を釀出し、それによつて飲食生活するを得るなり。3 被服、以て自ら通するに足らず。衣服の類は甚だ粗末にして人中に出づるに足らざるなり。4 比する所無し。比較すべき者無きほど劣等なり。

是以無財作力。少有鬪智。既饒爭時。此其大經也。

是を以て、財無きは力を作し、少しく有るは智を鬪はし、既に饒なるは時を争ふ。此れ其大經なり。

1 財無きは力を作す。財産無きときは勞働を爲す。2 少しく有るは智を鬪はす。少しく財産あるときは智巧をたたかばして勝を求む。3 既に饒なるは時を争ふ。既に財産豊足するときは時機を見はからうて利を得るを争ふなり。4 大經。大略なり。

今治生不待危身取給。則賢人勉焉。是

今、生を治むるに、身を危くするを待たずして給を取るは、則ち賢人これを勉む。是の故に、本富を上と爲し、末富、之に次ぎ、姦富最も下なり。

故本富爲上。末富次之。姦富最下。無巖處奇士之行。而長貧賤。好語仁義。亦足羞也。

り。嚴處奇士の行無くして、而も長く貧賤にして、好みて仁義を語るは、亦、羞づるに足るなり。

1 生を治む。生計を營むなり。2 本富。農業によりて富むなり。3 末富。商業によりて富むなり。4 姦富。姦巧なる手段によりて富むなり。5 嚴處奇士。巖穴に隠れ處る卓拔奇異なる士。山林に隠棲する賢士をいふ。

凡編戶之民。富相什則卑下之。伯則畏懼之。千則役。萬則僕。物之理也。

凡そ編戶の民、富相什すれば則ち之に卑下し、伯すれば則ち之を畏懼し、千すれば則ち役たり、萬すれば則ち僕たるは、物の理なり。

1 編戶の民。一般庶民をいふ。2 富相什す。其富、我に十倍するなり。3 伯は百倍なり。4 千は千倍なり。役たりとは使役せらるるなり。5 萬は萬倍なり。僕たりとは奴僕とせらるるなり。

夫用貧求富。農不如工。工不如商。刺繡文。不如倚市門。此言末業貧者之資也。

夫れ貧を用つて富を求むるは、農は工に如かず、工は商に如かず。繡文を刺すは市門に倚るに如かず。此れ末業は貧者の資なるを言ふなり。

1 繡文を刺すは、縫ひとりするなり。市門に倚るは、市場に出でて商賈を爲すなり。2 末業。商業なり。